

資料16

おもてなし大作戦の実施状況一覧

(1) 各市町におけるクリーンアップ作戦の実施状況

市町	実施時期	備考
津市	2.10～2.17, 5.18～5.25	公共施設のトイレの清掃・点検
四日市市	2.14	自治会、商工会議所等によるクリーンアップ活動
	3.12	鈴鹿川クリーン作戦
	5.21	近隣住民、三菱化学グループ従業員等によるクリーンアップ活動
伊勢市	2.14, 5.7, 5.15	伊勢志摩サミット伊勢おもてなし会議によるクリーンアップ活動
松阪市	2.17, 5.22	自治会によるクリーンアップ活動
桑名市	3.5	ジュニア・サミット桑名市民会議によるクリーンアップ活動
	4.11, 4.16	自治会によるクリーンアップ活動
	2.15, 3.1, 3.15, 4.1, 4.15	木曾三川ゴミの会によるクリーンアップ活動
鈴鹿市	2.14, 4.3, 4.10	自治会によるクリーンアップ活動
	3.26	白子公民館
	4月中旬～5月下旬	自治会、団体等によるクリーンアップ活動
	4.28, 5.17, 5.27	一宮公民館, 郡山公民館, 清和公民館
名張市	5.15を中心に実施	名張クリーン大作戦2016
尾鷲市	2.14	自治会によるクリーンアップ活動
	5.18	職員によるクリーンアップ活動
亀山市	2.14	自治会によるクリーンアップ活動
	3.13	地区衛生組織連合会によるクリーンアップ活動
	5.15	里山公園みちくさクリーンアップ活動
鳥羽市	2.14, 2.21	自治会連合会によるクリーンアップ活動
	2.16	職員による市庁舎周辺等のクリーンアップ活動
	4月～5月	各町内会によるクリーンアップ活動
	4.11～5.31	市内環境パトロール拡充
	4.12	鳥羽市観光協会加盟会員によるクリーンアップ活動
	4.24	鳥羽清港会(第39回海の大掃除)
	5.24～5.28	LOVE BLUE～地球の未来を～水中清掃活動 in 三重
熊野市	4.17	七里御浜・王子ヶ浜一斉クリーン作戦(雨天中止)
	5.20	サミット直前クリーンアップ大作戦(七里御浜海岸清掃)
いなべ市	5.14	職員によるクリーンアップ活動
志摩市	2.14	伊勢志摩サミット市民会議によるクリーンアップ活動
	2月～5月	自治会、企業、団体等によるクリーンアップ活動
伊賀市	2.16, 4.6	職員によるクリーンアップ活動
木曾岬町	2.28	木曾岬スポーツ少年団によるクリーンアップ活動
東員町	4.24	町内各主体によるクリーンアップ活動
菰野町	3.20	菰野町クリーン大作戦
朝日町	5.15	自治会によるクリーンアップ活動
川越町	4.6	川越町工業団地連絡協議会によるクリーンアップ活動
多気町	2.14	町内各所におけるクリーンアップ活動
	5.15	自治会によるクリーンアップ活動
明和町	5.8	大淀ビーチクリーンによるクリーンアップ活動
大台町	4.10	町民によるクリーンアップ活動
玉城町	4.21	ボランティア団体等によるクリーンアップ活動
	5.22	田丸城跡クリーン作戦
度会町	4.3	春祭開催時におけるクリーンアップ活動
大紀町	5.15	町民によるクリーンアップ活動

南伊勢町	2. 14, 2. 21, 2. 28	自治会によるクリーンアップ活動
	4. 23	町内各主体によるクリーンアップ活動
紀北町	2. 14, 5. 22	自治会によるクリーンアップ活動
御浜町	4. 17	七里御浜・王子ヶ浜一斉クリーン作戦（雨天中止）
紀宝町	4. 17	七里御浜・王子ヶ浜一斉クリーン作戦（雨天中止）
	5. 18	職員労働組合によるクリーンアップ活動

(2) 協賛、応援事業としてのクリーンアップ作戦の実施状況

提案者名	内容
三重トヨタ自動車株式会社	清掃用資材の提供ほか
「小さな親切」運動三重県本部	小中学校や企業等とともに環境美化活動を実施
百五銀行「小さな親切」の会	百五銀行行員 3,000 名による環境美化活動を実施
一般社団法人三重県産業廃棄物協会	伊勢志摩地域の産業廃棄物不法処理防止パトロール及び不法投棄撤去作業の実施
三重県産業廃棄物対策推進協議会	答志島奈佐の浜での伊勢湾漂着ゴミ海岸清掃活動の実施
三重県生活衛生同業組合連合会	約 100 名によるクリーンアップ活動への参加
株式会社伊藤園	清掃ボランティア活動で「伊勢湾再生」等の環境保全活動に貢献
公益社団法人「小さな親切」運動本部	全国で実施する「日本列島クリーン大作戦」をサミット開催時期に合わせて告知
株式会社ダスキン東海・北陸地域本部	サミット応援商品の販売イベントの前にクリーンアップ活動の実施
J Aグループ三重	クリーンアップ活動の実施、伊勢茶ペットボトルの提供
株式会社百五銀行	鳥羽市、志摩市における清掃活動の実施
株式会社柿安本店	月に 1～2 回クリーンアップ活動を実施する「カウントダウン清掃プロジェクト」を実施
中部電力株式会社三重支店	管内事業場周辺のクリーンアップ活動の実施
日本たばこ産業株式会社東海支社	イベント会場への灰皿提供
アサヒ飲料株式会社中部北陸支社	清涼飲料水の提供
有限会社森と水を守る会	「森の番人」の提供
コカ・コーライーストジャパン株式会社	清涼飲料水の提供
井村屋グループ株式会社	ふるまいぜんざいの提供
サンヨー食品株式会社	三重亀山ラーメンの提供
イオンリテール株式会社 東海・長野カンパニー	クリーンアップ活動の実施
株式会社第三銀行	クリーンアップ活動の実施
株式会社三重銀行	クリーンアップ活動の実施
三重県ボランティア連絡協議会	県民会議のクリーンアップ活動に同調したクリーンアップ作戦 & 見守り・見回り活動の実施
イオングループ	クリーンアップ活動の実施
西日本電信電話株式会社 三重支店	クリーンアップ活動の実施
日本ボーイスカウト伊賀第 1 団	クリーンアップ活動の実施
国立大学法人三重大学 地域 ECO システム研究センター	松名瀬海岸でのクリーンアップ活動の実施
名張市スポーツ少年団	名張駅周辺地域でのクリーンアップ活動の実施
一般社団法人三重県建設業協会志摩支部	おもてなし大作戦の一環としてサミット会場周辺道路の伐採作業実施
一般社団法人日本釣用品工業会	おもてなし大作戦の一環としてプロダイバーによる水中清掃実施
日本風景街道「伊勢熊野みち」推進協議会	おもてなし大作戦の一環としてクリーンアップ活動を実施
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	おもてなし大作戦の一環としてクリーンアップ活動を実施

一般社団法人ガールスカウト三重県連盟	おもてなし大作戦の一環としてクリーンアップ活動を実施
サンディスク ボランティア同好会	おもてなし大作戦の一環としてクリーンアップ活動を実施

(3) 東海三県一市との連携事業として実施したクリーンアップ作戦の主な実施団体・場所

実施団体	実施日	実施場所
岐阜県西濃建設業協会	4. 2	揖斐川右岸 等
五十鈴川をきれいにする会	4. 2	五十鈴川右岸
四日市市環境保全課	4. 3	吉崎海岸
南知多町厚生部環境課	4. 6	南知多町内道路、漁港 等
白子高等学校ボランティア部	4. 8	白子港周辺
ながしまエコの会	4. 9	長良川左岸堤防
「きれいな伊勢志摩づくり」連絡会議	4. 9	伊勢市内県道 37 号沿い
鵜方浜里海美化ボランティア	4. 9, 4. 10	志摩市内道路
大淀ビーチクリーン	4. 10	大淀海岸周辺
梅村学園 三重中学校・高等学校科学技術部	4. 10	櫛田川河口

(4) 各市町における花いっぱい作戦の実施状況

市町	実施時期	場所
津市	3. 29, 4 月	市内各所
四日市市	4. 18, 5. 2, 5. 9	四日市市民公園「そらんぼ四日市」、他
伊勢市	5. 7, 4 月中旬～5 月末	朝熊山麓公園花の広場、市内各所
松阪市	4. 5, 4. 19	クラギ文化ホール、市役所本庁舎前、他
桑名市	3. 5	桑名駅、他
鈴鹿市	4 月上旬～5 月下旬	鈴鹿市駅、白子駅、市立体育館、市内公民館、他
名張市	4 月	名張駅、桔梗が丘駅、赤目キャンプ場、他
尾鷲市	4. 6～5 月上旬	紀望通り、銀杏通り、北川右岸、他
亀山市	4 月	関宿ほか市内各所
鳥羽市	4. 9, 4. 17, 4. 23	鳥羽駅周辺、近鉄中之郷駅、他
熊野市	4. 1～5. 27	市内各所（協力家庭等）
いなべ市	4. 14	市庁舎玄関付近、他
志摩市	3. 27, 4. 9, 4. 23, 4 月中旬	市役所、鵜方駅前、道の駅「伊勢志摩」前、市内各所
伊賀市	4 月	市庁舎玄関、他
木曽岬町	5. 8	町内各所
東員町	H27. 12, H28. 4	町役場、公共施設、他
菰野町	4 月下旬～5 月	町内一円
朝日町	4 月	町内各所
川越町	4. 11	庁舎入口前、川越富洲原駅前広場、他
多気町	4 月, 4. 23, 4. 24	五桂池ふるさと村、ふれあいの館、元丈の館
明和町	4. 17～24	さいくう平安の杜
大台町	4 月下旬	町内沿道
玉城町	4. 20, 4. 21	町内沿道、駅前、他
度会町	4 月	町庁舎、町内各施設、県道沿い花壇、他
大紀町	4. 14～27	町庁舎、公共施設、観光施設、他
南伊勢町	4. 6, 4. 12～25	町庁舎、町内各施設、他
紀北町	4. 6, 4. 14	庁舎花壇、他
御浜町	4. 12	県道（御浜紀和線）沿い、他
紀宝町	4. 12, 4. 13	紀宝町ウミガメ公園、県道 35 号沿い花壇

(5) 協賛、応援事業としての花いっぱい作戦の実施状況

実施団体	内容
株式会社三重興農社	飾花用のプランターの提供
花の国づくり三重県協議会	花いっぱい運動に必要な講師役の派遣
三重県花植木振興会	イベント会場等で植木を用いた飾花
中日本高速道路株式会社名古屋支社	S A、P Aの商業施設周辺にお花の飾り付け
有限会社お花ちゃん生花店	応援装飾、玄関装飾、テーブル花等の提供
中日本エクス株式会社名古屋支店	S A、P Aの商業施設周辺にお花の飾り付け
公益社団法人三重県緑花推進協会	春季緑化運動の中で花いっぱい運動を実施し、資材費・花壇・プランターを支援
草月会三重県支部	伊勢志摩サミットフォーラム会場にいけばなの提供
株式会社コメリ	店舗内に「伊勢志摩サミット開催記念」花いっぱいコーナーの設置
東員花卉クラブ	県民会議シンボルマークをデザインした花壇の設置
池坊津支部	生け花作品の提供
株式会社百五銀行及び百五銀行「小さな親切」の会	花いっぱい運動に連携してコスモスの種子袋 20,000 袋を窓口等で配布
クラギ株式会社	プランター3,500 基、培養土 4,500 袋を提供
美里園芸福祉ボランティア	花いっぱい作戦に協力し花苗プランターを設置
津市自治会連合会	花いっぱい作戦に協力し花苗プランターを設置
早修ふるさと未来NAV I	花いっぱい作戦に協力し花苗プランターを設置
亀山市自治会連合会	花いっぱい作戦に協力し花苗プランターを設置
四日市農芸高等学校園芸デザインコースの学生及びボランティア	花いっぱい作戦に協力し花苗プランターを設置
地縁団体 宮後町会	花いっぱい作戦に協力し花壇へ植花
株式会社百五銀行	花いっぱい作戦に協力し、百五銀行店舗にプランターを設置
名張園芸福祉ボランティアの会	花いっぱい作戦に協力し花壇へ花苗植え
長坂営農組合	花いっぱい作戦に協力し花苗プランター設置
株式会社アクアイグニス	スタートセレモニーでの抽選会景品提供
株式会社マルゴ水産	スタートセレモニーでの振る舞いのためのしじみの提供
西川製菓「鈴鹿あられ」	スタートセレモニーでの抽選会景品提供
コカ・コーライーストジャパン株式会社	スタートセレモニーでの飲料の提供
J Aみえきた	スタートセレモニーでの振る舞いのための調理員派遣
(非公表)	スタートセレモニーでの駐車場の提供
セブンイレブン桑名外堀店	スタートセレモニーでのおむすびの提供
伊勢商工会議所女性部	花いっぱい作戦に協力し花壇へ花植え
五桂池ふるさと村	花いっぱい作戦に協力し花壇へ記念植栽
真生流いけばな 家元目代 爪橋静華	県民会議が主催するレセプション等へ生け花作品を提供
日本風景街道「伊勢熊野みち」推進協議会	花いっぱい作戦に協力し植栽
一般財団法人三重県職員互助会	花いっぱい作戦に協力し「親子寄せ植え教室」実施
志摩ロータリークラブ	花いっぱい作戦に協力しフラワーオブジェで装飾
鳥羽ロータリークラブ	花いっぱい作戦に協力しフラワーアートを設置

資料17

プレスツアーの取材に基づく報道状況

1 県民会議主催プレスツアー

(1) 第1回 (12/7~8) 取材地：伊賀市、名張市、松阪市

国名	社名	記事等タイトル
中国	金融時報 (新聞)	日本の地域活性化には長い道のり
	人民日報 (新聞)	伊賀流忍者博物館を訪ねて
	亜太日報 (新聞)	日本の近代史の裏に“隠密の力”
	法制日報 (新聞)	日本は数多くの政策により 農村経済の発展を支援
韓国	SBS TV	「忍者」を前面に出し観光客を誘致 8年ぶりに韓国を追い越す
	YTN TV	観光大国を狙う日本 「忍者を押し出せ」
ドイツ	フランクフルター・アルゲマイネ・ ツァイトゥング (新聞)	野心的な日本の農家
スイス	ノイエ・チュルヒャー・ ツァイトゥング (新聞)	同上
ロシア	ロシア24TV	今日の忍者
ニュージー ランド	ファーマーズウィークリー (Web)	六次産業化で更に儲かる農家

(2) 第2回 (2/17~18) 取材地：紀北町、熊野市、尾鷲市

国名	社名	記事等タイトル
カザフ スタン	24KZ (テレビ)	日本、漁師と水産加工業者の 確保が喫緊の課題

(3) 第3回 (5/11~12) 取材地：志摩市、鳥羽市、伊勢市、鈴鹿市、津市

国名	社名	記事等タイトル
ドイツ	ドイツ写真通信社 (新聞)	G7サミットに向けテロ対策訓練
	ARDドイツテレビ (テレビ)	「自然！瞑想！調和！」、「行くな！そう ではない！止まれ！」
フランス	AFP (通信社)	日本G7テロ対策訓練
アメリカ	ブルームバーグ (通信社)	安倍首相が宗教を推し進めるなか、日本の 神社は危機に
ベトナム	ベトナムニュース (通信社)	「伊勢神宮、日出国で一番神聖な神社」、 「日出国で最も神聖な場所への巡礼」、「鈴 鹿墨」、「1200年の歴史をもつ墨の加工技 術を日本で発見」、「答志島 日本特有の 伝統を受け継ぐ」、「答志島 地域のつな がりパート1」、「答志島 地域のつな がりパート2」、「答志島 (魚市場、競りの 様子)」

2 海外の富裕層への戦略プロモーション事業

(1) フランスの著名シェフ及び海外メディアを招へい (2/15~19)

取材地：伊賀市、志摩市、鳥羽市、伊勢市、多気町、松阪市、名張市

国名	社名	記事等タイトル
フランス	VOYAGE (Web)	伊賀上野
	リートラベル (Web)	三重の食文化
	ル・モンド (Web)	自然と美食の
	デイリーミール (Web)	旅の味

(2) 欧米を中心とする海外メディアを招へい (3/3~6)

取材地：鳥羽市、志摩市、松阪市、伊勢市、亀山市、伊賀市

国名	社名	記事等タイトル
イギリス	BBC	海女たちにとってのサミット景気
イタリア	TGCOM24 (テレビ)	日本のG7、知事インタビュー
	ILSOLE24 (新聞)	G7
	Food Confidential (Web)	「海女は、平和で調和に満ちた微笑みをくれた素晴らしい女性たち」、「おかげ横丁」、「かつお節」、「松阪牛」、「赤福」
	SETTE (雑誌)	G7に日本が「賭ける精神性と真珠漁」
	CLASS (雑誌)	G7の開催地はもっとも美食に溢れた場所
イタリア	VANITYFAIR (雑誌)	いいもの発見
日本	The Japan Times (雑誌)	伊勢神宮：世界に語られるべき物語

(3) 著名シェフ及び海外メディアを招へい (3/28~30)

取材地：伊勢市、鳥羽市、南伊勢町、紀北町、尾鷲市、熊野市、松阪市

国名	社名	記事等タイトル
日本	ジャパントラベル (Web)	三重県

3 外務省主催プレスツアー

(1) 第1回 (ASEAN10ヶ国) (8/27~28) 取材地：四日市市、菰野町

国名	社名	記事等タイトル
タイ	デイリー・ニュース紙 (新聞)	地域と産業が共生する三重
ブルネイ	ボルネオ・ブレティン紙 (新聞)	産業と環境にやさしい四日市

(2) 第2回 (中東5ヶ国) (8/30~31) 取材地：伊勢市、鳥羽市

国名	社名	記事等タイトル
カタール	アルジャジーラ・ネット紙 (Web)	日本, アラブ人の目からみて (副題：真珠の町, 志摩)

(3) 第3回 (ベルギー) (10/30~31) 取材地：伊勢市、鳥羽市

国名	社名	記事等タイトル
ベルギー	モルゲン誌 (雑誌)	現代的な国に伝統的な精神
	ヘット・ヴァカンティサロン誌 (雑誌)	日本が熱い

(4) 第4回 (イスラエル) (11/14~15) 取材地: 鳥羽市、多気町、大紀町

国名	社名	記事等タイトル
イスラエル	ハアレツ紙 (新聞)	日本は乗り越えるために支援を得ることを学んでいる
	ハアレツ紙 (新聞)	魚と人々について

(5) 第5回 (クウェート) (1/30~31) 取材地: 志摩市、鳥羽市、伊勢市

国名	社名	記事等タイトル
クウェート	アル・アンバー紙 (新聞)	すばらしい国日本
	クウェートタイムズ紙 (新聞)	同上

(6) 第6回 (G7の5ヶ国) (5/11~13) 取材地: 鳥羽市、伊勢市、鈴鹿市、津市

国名	社名	記事等タイトル
イギリス	ザ・ヘラルド紙 (新聞)	我々スコットランド人は日本人から多くを学ぶことができる

(7) 第7回 (11ヶ国) (5/25、28) 取材地: 鳥羽市、伊勢市

国名	社名	記事等タイトル
ラオス	ラオス国営通信 (通信社)	三重県では漁の伝統が素晴らしく保護されている

(8) 第8回 (ケニア) (5/26、28) 取材地: 鳥羽市、伊勢市

国名	社名	記事等タイトル
ケニア	ケニア	包括的教育
		おばあちゃんダイバーが日本の海で狩りをする

資料 18

三重情報館及び国際メディアセンター政府広報展示スペースの出展内容一覧

(1) 三重情報館展示コンテンツ一覧

No.	展示カテゴリー・コンテンツ名		展示方法
1	自然	伊勢志摩の自然	映像等
2		真珠	実物、映像等
3		三重熊野の自然	映像等
4		三重の木材	実物（ステージ）
5	歴史・文化	海女	出演、映像等
6		伊賀流忍者	実演、画像等
7		桑名の千羽鶴	実物
8		斎宮	映像等
9		神宮	映像等
10		世界遺産熊野古道伊勢路	映像等
11		関宿	映像等
12		丸山千枚田と赤木城跡	映像等
13		餅街道	餅菓子振舞い等
14		伊賀くみひも	実演、実物、映像等
15		伊賀焼	実物、映像等
16	伝統工芸	伊勢形紙	実演、実物、映像等
17		伊勢木綿	実物、外国語案内ボランティアの着用（一部）
18		組子（指勘建具工芸）	実物
19		鈴鹿墨	実演、実物、映像等
20		松阪木綿	実物
21		四日市萬古焼	実物、映像等
22		断熱・保温ペイント HIP エアロ（オキツモ株式会社）	実物
23		伊勢型紙文様を彫刻したジュラルミン削り出しスマートフォンケース（有限会社ギルドデザイン、株式会社オコシ型紙商店）	実物、映像等
24		三重県にて生産したフラッシュメモリー製品（サンディスクコーポレーション・サンディスク株式会社）	実物、映像等
25		夢の新素材 セルロースナノファイバー『レオクリスタ』（第一工業製薬株式会社）	実物
26	先端技術	低温焼成磁器製 照明器具（有限会社泰成窯）	映像等
27		TMPS®担持触媒（太陽化学株式会社）	実物
28		日本で唯一、国内屈指の抽出・発酵技術（辻製油株式会社）	実物
29		競技用ヨーヨー（東海アツミテクノ株式会社）	実物、映像等
30		精密減速機RV（ナブテスコ株式会社）	実物
31		可搬式ソーラーパネル nanoGrid（株式会社ナベル）	実物
32		高級磁器食器（ナルミボーンチャイナ）（鳴海製陶株式会社・三重ナルミ株式会社）	実物
33		蛍光表示管（ノリタケ伊勢電子株式会社）	映像等
34		三重県産の消える筆記具『フリクション』（パイロットインキ株式会社）	実物
35		デジタルサイネージ自動販売機（富士電機株式会社）	映像等
36	真珠由来スキンケア（御木本製薬株式会社）	映像等	

37		ゼオライト膜および濃縮日本酒（三菱化学株式会社）	実物、映像等
38		マンション用電気錠 iEL Zero（美和ロック株式会社）	映像等
39		競技用二輪車（株式会社モリワキエンジニアリング）	実物・映像等
40		屏風型吸音パーティション（株式会社リバ技研）	実物
41		リキッドアイスによる高鮮度保存技術（N I T株式会社、丸太水産）	映像等
42	食	あおりふぐ	映像等
43		伊勢えび	映像等
44		伊勢まだい	映像等
45		あわび	映像等
46		岩がき	映像等
47		ハマグリ	映像等
48		的矢かき	映像等
49		青さのり	映像等
50		ひじき	映像等
51		伊賀米コシヒカリ	映像等
52		結びの神	映像等
53		ハタケシメジ	映像等
54		ハナビラタケ	映像等
55		南紀みかん	映像等
56		新姫	映像等
57		三重いちご（かおり野）	映像等
58	伊賀牛	映像等	
59	熊野地鶏	映像等	
60	松阪牛	映像等	
61	みえジビエ	映像等	
62	伊勢茶	振舞い、映像等	
63	三重の日本酒	振舞い、実物、映像等	

(2) 国際メディアセンター政府広報展示スペースの出演内容一覧

出展物・出展内容	企業・団体
インフラ・交通	
質の高いインフラ投資	外務省/財務省/経済産業省/国土交通省/総務省/ 国際協力機構 (JICA)
新幹線車両 E 5 系	東日本旅客鉄道 (株)
新幹線車両 E 6 系	東日本旅客鉄道 (株)
新幹線車両 E 7 系	東日本旅客鉄道 (株)
超伝導リニア	東海旅客鉄道 (株)
N700A新幹線	東海旅客鉄道 (株)
MRJ (三菱リージョナルジェット)	三菱航空機 (株)
航空機業界を支える中小企業紹介	天竜エアロコンポーネント (株) / 光製作所 (株) / 航空機部品生産協同組合
MOON PARKA	Spiber (株) / 新エネルギー・産業技術総合開発 機構 (NEDO)
オートバイ用カーボンコンポジットホイール/ e プレート/ 熱可塑性炭素繊維複合材料 CABKOMA ストランドロッド	東レ (株) / 三菱樹脂インフラテック (株) / 小 松精練 (株) / 新エネルギー・産業技術総合開発 機構 (NEDO)
炭化ケイ素連続繊維ニカロン	NGS アドバンスドファイバー (株)
軽くて透明な夢の素材 セルロースナノファイ バー (CNF)	王子ホールディングス (株) / 日本製紙 (株) / 京都大学・京都市産業技術研究所他NEDOプロ ジェクト/新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO)
環境・エネルギー	
マグボックス	古河電池 (株)
エネルギーソーラーストレージ装置	パナソニック (株)
Honda の考えるスマートコミュニティ 移動式水素ステーション	本田技研工業 (株) みえ水素ステーション (同)
触れる地球	Earth Literacy Program / AZLAB, Inc.
森林資源リグニンからの機能材料	森林総合研究所 (FFPRI)
温室効果ガス観測技術衛星 (GOSAT)	環境省/宇宙航空研究開発機構 (JAXA) / 国立環 境研究所 (NIES)
航空機上で外気のCO ₂ 濃度を連続観測する装置 (CME)	国立環境研究所 (NIES) (気象研究所、日本航 空 (株)、(株) ジャムコ、JAL 財団との連 携)
ロールプリンター	東レ (株)
フミンコーティング	(株) フミン
ポリグル	Poly-Glu Social Business (株)
逆浸透膜モジュール	日東電工 (株)
ゼロ・エネルギー・ビル「ZEB」	大成建設 (株)
Winglet	トヨタ自動車 (株)
UNI-CUB β	本田技研工業 (株)
次世代電動パーソナルモビリティ「ILY-A (ア イリーエー)」	アイシン精機 (株) (千葉工業大学と共同開 発)
医療・保健	
Honda 歩行アシスト	本田技研工業 (株) / 新エネルギー・産業技術総 合開発機構 (NEDO)
WHILL Model A (ウィル モデル エー)	WHILL (株) / 新エネルギー・産業技術総合開発 機構 (NEDO)
ロボットアシストウォーカー RT. 1	RT. ワークス (株)
HAL 介護支援用 (腰タイプ)	CYBERDYNE (株) / 新エネルギー・産業技術総合 開発機構 (NEDO)
生活支援ロボット	トヨタ自動車 (株)
コミュニケーションロボット PALRO (パルロ)	富士ソフト (株)
ネオスケア	ノーリツプレジジョン (株)
アザラシ型ロボット・パロ	(株) 知能システム/産業技術総合研究所 (AIST)
3D-Gene	東レ (株)
心筋シート、ハートシート	大阪大学大学院医学系研究科/テルモ (株)
まほろ (バイオ産業用汎用ヒト型ロボット: ラ ボドroid)	産業技術総合研究所 (AIST) / 産総研技術移転ベ ンチャー ロボティック・バイオロジー・インス ティテュート (株)
母子保健の向上を支える母子手帳の役割	国際協力機構 (JICA)
Anti-Mosquito (防蚊塗料)	関西ペイント (株)
感染症ワクチンに関する日本の取組 (エボラ、 デング熱、結核、ポリオ)	国際協力機構 (JICA)

出展物・出展内容	企業・団体
復興・防災	
日本の海陸観測網	防災科学技術研究所 (NIED)
東日本大震災からの復興への取組	復興庁
東日本大震災への支援感謝	復興庁
世界津波の日	外務省
ハイブリッドTASS 構法	大成建設 (株)
宇宙・深海	
世界最大の地下ニュートリノ観測装置スーパーカミオカンデ	東京大学宇宙線研究所
地球深部探査船「ちきゅう」	海洋研究開発機構 (JAMSTEC)
Deep NINJA	海洋研究開発機構 (JAMSTEC)
深海探査用ドローン「ほぼりん」	海上・港湾・航空技術研究所 (MPAT) / 海上技術安全研究所 (NMRI)
KIROBO (ロボット宇宙飛行士)	トヨタ自動車 (株)
H3 ロケット	宇宙航空研究開発機構 (JAXA)
宇宙ステーション補給機「こうのとり」 (HTV)	宇宙航空研究開発機構 (JAXA)
RoBoHoN (ロボホン)	シャープ (株)
蛍光タンパク質を発現させた遺伝子組換えカイコの繭、生糸および布	農業・食品産業技術総合研究機構 (NARO)
伝統工芸	
山形緞通 (やまがただんつう)	オリエンタルカーペット (株)
妖精の羽 「Fairy Feather」	齋栄織物 (株)
からくり人形 (茶運び人形)	中部経済連合会
日本の伝統的工芸品	伝統的工芸品産業振興協会
畳	熊本県いぐさ・畳表活性化連絡協議会
食	
和食文化と食品産業のイノベーション	農林水産省
その他	
8K スーパーハイビジョン	日本放送協会 (NHK)
4K モニター	パナソニック (株)
生け花	日本いけばな芸術協会
森香炉 中部の自然と技術	中部経済連合会
ビジット・ジャパン	観光庁
屋外展示スペース	
燃料電池自動車 (FCV) MIRAI	トヨタ自動車 (株)
燃料電池自動車 「クラリティ FUEL CELL」	本田技研工業 (株)
ロボットタクシー	ロボットタクシー (株)
日産ニューモビリティコンセプト	日産自動車 (株)
MC-β	本田技研工業 (株)
TOYOTA i-ROAD	トヨタ自動車 (株)
マツダ アテンザ	マツダ (株)
スバル アウトバック (アイサイト装着車)	富士重工業 (株)
ハスラー	スズキ (株)
インテリジェントパーキングアシスト	日産自動車 (株)
Winglet	トヨタ自動車 (株)
UNI-CUB β	本田技研工業 (株)
次世代電動パーソナルモビリティ「ILY-A (アイリーエー)」	アイシン精機 (株) (千葉工業大学と共同開発)
スポーツ関連展示	
2020年東京オリンピック・パラリンピック関連展示	東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
ラグビーワールドカップ2019関連展示	ラグビーワールドカップ2019組織委員会
スポーツ・フォー・トゥモロー関連展示	スポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアム

資料 19

知事臨時記者会見記録

日 時／平成 27 年 6 月 5 日（金）

19：45～20：20

場 所／県庁プレゼンテーションルーム

【知事冒頭発言】

(知 事)

本日、2016 年に日本で開催されます主要国首脳会議、サミットについて、開催地を三重県に決めた旨、安倍総理が発表をされました。これまで 2016 年みえ伊勢志摩サミット誘致推進協議会を設置し、官民一体となって、誘致活動に取り組んでまいりました。誘致が実現したことは、三重県に新たな歴史が刻まれることとなった瞬間であると考えています。大変喜ばしく光栄であるとともに、責任の重大さに身の引き締まる思いです。

サミットと最高峰の国際会議の開催は、国際観光地としてのレベルアップだけでなく、国内外の人々に対する本県の知名度を向上させる絶好の機会であり、地域の総合力向上につながります。今後、サミットの成功に向け、首相官邸、外務省、警察庁など、国の関係機関はもとより、地元市町、関係団体などの皆さんと連携し、しっかりと準備を進め、万全を期すとともに、県民の皆さんの生活への影響は最小限に抑え、日本人の精神性や豊かな伝統・文化、美しい自然や日本のふるさとの原風景などを感じていただけるよう、対応してまいります。また、開催後の地域活性化につながる取組についても、速やかに着手します。

最後に、誘致に向けてご尽力いただきました協議会の皆さんや関係者の皆さん、三重県開催を求める決議をいただいた三重県議会や 9 つの市町議会の皆さんに厚く御礼を申し上げたいと思います。県民の皆さんには、県民全体でサミットを盛り上げるよう、応援をお願いしたいと思います。

さて、サミットの誘致に、サミット誘致推進プロジェクトチームを設置して取り組んでまいりましたが、今回の開催決定を受けまして、みえ伊勢志摩サミット推進局を 6 月 8 日（月）に雇用経済部に設置します。みえ伊勢志摩サミット推進局は、局長、次長のもと、当面は 3 課 16 名体制でスタートしますけれども、関係者の受け入れ体制の整備やおもてなし、三重県の魅力の PR などに全力で取り組んでまいります。開催準備の進捗状況を踏まえながら、順次人員を拡充していきたいと考えています。ちなみに、先ほど内示しましたが、局長は現子ども・家庭局長の西城昭二です。局の設置に加えて、庁内の推進体制についても、整備する予定です。また、現在、2016 年みえ伊勢志摩サミット誘致推進協議会を設置しているところですが、今後、開催に向けて官民一体となった三重県全体の受け入れ体制の確保などに取り組むため、新たにみえ伊勢志摩サミット県民会議（仮称）を設立したいと考えています。協議会の構成員団体、現在 36 団体ありますが、皆さんには引き続きご参画いただいた上で、より幅広い関係者の皆さんにご参画いただきたくと考えています。庁内の体制及びみえ伊勢志摩サミット県民会議（仮称）については、準備が整い次第、設置したいと思っておりますので、これらの詳細については、後日改めて発表いたします。私のほうからは、以上です。

【記者からの質問】

(記 者)

おめでとうございます。総理の選定理由のほうがですね、三重県のアピールしてきたところとよく似ていると思うんですけど、その点を含めて、率直な感想を改めて。

(知 事)

もちろん、警備というようなことは、今ドローンとか I S のことがありましたので、私どもが手を挙げたときよりも、重要性が

増したと思います。そういう中で、警備の優位性ということが一つ反映されたのではないかと考えています。ちなみに、僕が申し上げることは、別に総理からどうこうあったわけではありませんので、総理が選定理由でおっしゃった部分についても、やはりこの日本人の精神性、日本人の心のふるさとと呼ばれる場所であります。特に、サミットの議題は、来年はこの年末の COP21 を踏まえた気候変動、IS のテロなどの対応を含めた世界平和、あるいは持続的な成長、そういうことが非常に重要になる中で、持続可能性が一つのキーワードだと思うんですね。で、我々は伊勢神宮、常若の精神で、つまり、2 千年にわたる伊勢神宮は、ああやって 20 年に 1 回新しくすることで、持続可能にしているわけですね。石と木であれば、石のほうが耐久性が高いけれども、パルテノン神殿はああいう形で廃墟になり、伊勢神宮はずっとこういうふうには持続可能であると、そういう持続可能性ということを訴えていただく意味でも、非常にいいと思いますし、何より総理はこれまで 3 回サミットに行かれていますかね、静かな環境で胸襟を開いて、議論できるところを望んでおられたんだと思います。そういう意味で、それが賢島という場所が、伊勢志摩という場所が合致したんじゃないかと思っています。

(記 者)

連絡は事前、事後のどういう形であったのでしょうか。

(知 事)

6 時台になって、まあ NHK さんに、バアッと出る数分前です。で、いろいろ人事の内示とか準備をしないといけないと思っていたら、NHK でバアッと出たのでちょっとびっくりしましたけれども、そういうタイミングでお電話を頂戴しました。

(記 者)

どこから。

(知 事)

総理から。正確に言うと、秘書官の方から、直接僕の私用の携帯に電話がかかってきて、秘書官が総理につないで、総理に代わって、総理からお話ががあったということです。

(記 者)

あの、総理からはこういった言葉で、決定を伝えてもらったのか。また、知事としては、どういうふうに応じたのか。

(知 事)

総理からは、安倍晋三ですと、来年の日本で開催されるサミットは三重県で伊勢志摩で開催することに決めましたと。私が 18 時 25 分から会見をしますので、それまでは誰にも言わないでくださいというふうに言われました。素晴らしい環境のある場所なので、首脳たちといい議論ができるようにしたいというようなことをおっしゃっていただきましたので、私のほうから、大変光栄ですと、安倍総理が議長となられてのサミットだと思いますので、政府と連携して、全力でやらせていただきますと、あとウクライナとドイツとお気を付けていかれてくださいと、そういうことを極めて短いあれでしたけれども。それで一回切って、秘書官から名前は伊勢志摩でよいのかという確認がありましたので、場所は賢島なんだけども、伊勢志摩という名前であっていただけるとありがたいという話をしました。

(記 者)

8 つ候補地があったと思うんですけど、勝因はどういうふうにご考えていますか。

(知事)

勝因ですか。まあ、非常に元々全部一長一短だという情報が多かったですし、どこが極めて優れているというのはなかなかを比較するのは難しいかもしれませんが、まあそうですね、総理がお伝えされたい、首脳たちを迎えてお伝えしたいような内容がある場所、あとは総理の思いもあるのかなあと思いましたけどね。例えば、平成25年の遷宮のときには、昭和4年の濱口雄幸首相以来84年ぶりに遷宮に来ていただいたということとか、総理になられる前も志摩にも何度も訪れていただいておりましたし、詳しくはそういうお話をいただきませんでしたけれども、そういう思いを持っておられるのではないかと思いますけどね。

(記者)

遷御の儀のときに、6時間ぐらい、普通ありえない、内閣総理大臣を拘束したじゃないですか。あれが終わったあとぐらいに、ひょっとしたらサミットで三重県が名乗りを上げたら、いけるのではないかという考えは、知事の中ではありましたか。

(知事)

直後はなかったですけどね、まあいけるんじゃないかというか、最初結果として関係閣僚会合で手を挙げたので、まあ手を挙げたいなあというのは考えたことはありましたけどね。

(記者)

関係はダミーでしょ。

(知事)

そんなことないです。元々、関係閣僚会合というか、ホンチャンいきたかったですけどね、いろいろ財政上のことがいけるのかとか、若干の懸念がある点がありましたので、関係閣僚会合に手を挙げたというのはありましたけどね。

(記者)

決まるまでに、いろいろ記事が出て、例えば、神戸にもう一回警察庁が入ってチェックしたということで神戸が有力じゃないかとか、あるいは東日本大震災の被災地や広島とか、変わってそういうところが出てきて、志摩というところが震んだ部分があったと思うが、そのときに知事はもう駄目かと思っていたんですか。

(知事)

駄目かと思ったことはないですけども、最後の最後まで活動を続けましたね、私の場合は。いろんな働きかけなど。確かに、最後のほうは、神戸説とか結構流れたので、神戸かあみたいなことを結構思ったりしましたけども。駄目かなとは思いませんでした、最後まで働きかけを続けないと粘り腰で頑張らないといけないとは思いましたけどね。

(記者)

知事がサミット本体の誘致を決めたのは、直接総理から何かそういう誘いというか、呼び水があったのでしょうか。

(知事)

正確にいうと、総理から働きかけを直接僕にということではなくて、僕が手を挙げたということです。まあ、洞爺湖のときはよくわかりませんが、ぜひ手を挙げろという働きかけではなく、総理周辺の方から伊勢志摩はいいところだよなということについては、意見をいただいたことはありますけどね。

(記者)

結局、名古屋とか愛知県を蹴り倒して、三重県に決まったわけなんですけど、官邸職員をやられた経験とか、三重県というか、

東海地域の中で自民党が政権をとるまでに知事になられているとか、そういうところでの、安倍総理とのつながりというのが、今回やっぱり功を奏したということですか。

(知事)

どうですかね。やっぱりサミットなんで、最期まで官房長官や総理も、警備、海上交通アクセスなどで決めるというふうにおっしゃっていたので、人間関係とかがどうかわかりませんでしたけれども、官邸で働いていたことによって、僕がいたときもちょうど洞爺湖を決めるときだったので、どういう意思決定がきつと行われるんだろうとか、どういう情報の流れなんだろうとかいうことは、別に洞爺湖が決まったときということよりは、官邸にいたことによって、そういうのは、誘致活動をするにあたって参考になりました。

(記者)

他の候補地に比べて、有利だったのですか。

(知事)

いやいや、そんなことはないですけど。だから決まったわけではないと思いますけども、僕たちがどういうふう誘致活動をするかというときに、官邸にいた時の経験は役に立ったと思いますね。

(記者)

西村危機管理監とは、何かお話をされたんですか。

(知事)

今日はまだしてないです。西村危機管理監にもアドバイスを3月にお邪魔したときにいただきましたので、また御礼にお伺いしたいと思います。

(記者)

警備面に関しては、ISやドローンの問題などがありますが、そのあたりで優位性があったのではないかと、知事が考える賢島の優位性はどのようなところで、今後警備面は実際どうしていくのか、県民生活への影響を最小限に抑えるためにどうしていくのか、教えていただきたいと思います。

(知事)

警備については、もちろん三重県警だけでやるわけではなく、全国警察、警察庁を筆頭にすべてでやると思いますから、今後具体的に警察庁とつめていく必要があると思っていますけれども、我々が優位性があるというふうに言っていたのは、二つの橋梁しなくて、それを封鎖すると完全に閉鎖する空間ができるということですね。そこの中には市民生活を日々、ホテルとかはいくつかありますけれども、市民の生活、街中で通勤や通学へ影響が出るということまではないと思っていますので、その影響を抑えるような、いろんな通行規制や入島規制などがあるんでしょうけれども、そこは警察と具体的に詰めていかなければいけないと思っています。

あとは、結構緑がありますけども、一定の見通し、高層ビルみたいなところから狙われるとかいうようなことが可能性が少ない場所なんじゃないかと。

(記者)

ドローンに関しては、どうしてされますか。

(知事)

今回決めていただきましたので、時限にするのか、どういう地域指定にするのか、いつから始めたらいいのか、そういうものも

ありますけれども、一定の条例で規制できるように、国と協議をしたいと思います。警備をいつから入り、例えば、沖縄とかでも、数ヶ月前から入って、一個一個鍾乳洞を調べたりということとかをやっていたようなので、そういう準備をいつから警察庁が始めるのかということ踏まえて、その前には規制を周知する必要があると思うので、その辺は相談したいと思います。近く警察庁から幹部の方が視察に来られると思うので、そのあたりでもキックオフとして話したいと思う。

(記者)

先ほど、遷宮の日に総理が来られたということなんですけど、そのときお話しなさって、総理も神宮に対して、そのときに思いのある言葉を述べられたりしていたのですか。

(知事)

遷御の儀のときは、サミットの話ではなく、神宮の話についてですか。直接は伊勢神宮に対する思いはどうですかと聞いたことはないように思いますが、そもそも総理として84年ぶりに参加をすることとか、ああいう長い時間を使って参加をしていただくということとか、あとは2回目総理をやられたときに、伊勢神宮で記者会見をすると、官邸から伊勢神宮での記者会見に切り替えていただいたこととか、そういう状況証拠とか、総理の立ち振る舞いから考えて、伊勢に対する思いを持ってらっしゃるのではないかと。今日、会見のときにも、悠久の思いを精神性を紡いでということをおっしゃっていたと思います。あとは、志摩の自然ということがあったと思います。

(記者)

ジュニア・サミットも来るんですね。

(知事)

ええ。開催をお願いしたいと思っています。ジュニア・サミットのほうは、ユニセフとともに、県がより関与する範囲が多いと思いますので、そこは是非お願いしたいと思っています。洞爺湖のときは、洞爺湖が本体で、ジュニア・サミットは千歳市でしたので、離れている場所も可ということのようです。

(記者)

ジュニア・サミットの関係も、県民会議の中でやることになるんですか。

(知事)

県民会議の中で議論することになると思いますが、そこは協議会の皆さんと話してから決めたいと思いますけどね。

(記者)

西城さんをはめたのは、その絡みなんですか。

(知事)

それはないです。前から西城でいこうと決めていましたので、サミットが決まったらね、局長は西城でいこうと決めていましたので。

(記者)

その心は。

(知事)

そうですね、調整業務も多いと思いますけれども、やっぱり、どういうサミットが行われるのか、ジュニア・サミットも含めて、メッセージとか言葉とか大事になってくると思うんですけど、僕は知事になったとき、彼は当時政策部の総括室長で、健康福祉部

の副部長もやり、今局長をやっている中で、そういう言葉、思いを込めた言葉の使い方とか、そういう部分で能力を買っていますので、発信の機会になるわけですから、彼がいいんじゃないかなと思いましたがね。

(記者)

経済効果に関してなんですけど、北海道のときは、5百数十億円あったと思いますが、今回は県としてどれぐらいかという試算を持ってらっしゃるのか、特にポスト遷宮という意味合いかねて、知事として経済効果にどれぐらい期待されてらっしゃるのか。

(知事)

そうですね、あの北海道のときのやつは、経済団体の試算によれば、直接が3百数十億円、パブリシティ効果が1千億円ぐらいだったと思いますけれども、現時点では三重県としては経済効果の試算はしていません。しかし、これは必ずしなければいけないことだと思いますので、協議会の皆さんのご理解を得て、試算を行う準備をしたいと思っています。具体的な数字はわかりませんが、洞爺湖のときは、今回日数がどうなるかわからないですけども、G20も一緒にやったので、あの参加国が多かったということもありますから、そのあたりの違いが出てくるかもしれないですけども、大きい経済効果を期待しています。やはり、それは一定の県費を投入することにもなるでしょうし、先ほど申し上げたような、最小限にはするものの、一定の県民の皆さんの生活に影響が出る可能性がありますから、それはサミットが来ることは効果があるんだということを説明していく責任の一つだと思いますので、そういう効果は是非試算したいと思っています。

(記者)

サミットが決まったということで、開催地の志摩市で行われている準備をいろいろ追っていたのですが、県のほうだと懸垂幕などだけでさびしいなと思ったのですが、この週末や週明け月曜日にかけて、関係機関の会議とか、何かPRの看板を設置するなど、何か取組があれば是非教えていただきたいのですが。

(知事)

月曜日に看板が各庁舎に立ちます。吉田沙保里さんが金メダルやったっけ、国民栄誉賞のときの看板をうちの庁舎、伊勢庁舎、志摩庁舎にやりますのと、鶴方とか、いくつかの駅のところにサミット開催決定みたいな看板などを出す準備をしていると思いますけど。週明けかな。3つの庁舎以外にどこに立てるんやっただけ。

(雇用経済部)

看板自体は3つの庁舎ですけど、駅とかに看板とかディスプレイとかを予定しています。

(記者)

土日とかに何か動きとかはありますか。

(知事)

土日はやらないです。

(記者)

可能な限りで、決まるまでに総理と直接サミットに関して、伊勢神宮にお越しになったこともありましたが、一回4月に東京でお会いになったと思いますが、そのときも含めて可能な範囲で、どんなやり取りがあったのか教えてもらえますか。

(知事)

それは難しい質問ですね。まあ、4月20日に僕が再選して行

ったときは、サミットの話は基本的にしてません。最後にサミットよろしくお願ひしますと僕が2回言って、しっかり検討しますと言っていたただけで、本当にしゃべっていません。伊勢神宮のあとは、地域再生計画の認定を2件もらったときがあったと思うんですけども、そのとき官邸で石破大臣と総理がいたと思うんですが、1月22日やったかな、そのときは認定書をもらうとき、2件もあるんだねということで、欲張りですからという話をして、確か1月21日に僕が首脳会議に手をあげますということと言ったと思うんですけど、昨日発表しましたので、ということと言ったんじゃないかな。総理と直接は、言える範囲はその辺かな。

(記者)

知事自身が、手を挙げようと決意したのは、首相参拝のときだったのですか。

(知事)

決意はもうちょっと早いです。その前の年の年内です。平成26年。これは元々、繰り返しになりますが、8月に関係閣僚会合に手を挙げたときも、元々自分としてもサミット、本体いきたいなと思っていましたけれども、財政とかいろんな懸念があって、関係閣僚会合でまずいこうと。あとから出したじゃないかと言われるんですけど、正確にいうと8月に出した計画書にも、手を挙げる場合があると留保を付けてあるんですけどね。それは役人的なので置いておきますけれども、で、そういうのを発信したらいろんな人たちが、そんなのいくんやったら、本体のほうがいいやないかと言っていたく県内外の方がおられましたので、そういう声を受け止めながら、年末予算編成とかがあって、地方創生交付金が来るということがわかって、いろんなソフト事業を少し玉突きしたりすると財源の捻出もできるのではないかという一定の目途が立ったりしてきたのと、県費負担があってもそれはほとんど警備の強化に回るということで、それが三重県のレガシーになるのではないかという思いがあったので、年内最後のほうに決断したということです。

(記者)

手を挙げさせていただくと伝えたのが参拝。

(知事)

1月5日です。はい。

(記者)

それをすべて踏まえて、今日総理から電話があったと思いますが、心の中ではどのような思いでしたか。

(知事)

いろんな情報が飛び交いましたので、携帯の秘書官の番号を見たときは、僕や三重県が誘致に対して非常に高い意欲をもって、様々な水面下を含めて、総理に関係する人脈に働きかけをしていたのは、総理ご自身よく御存じだと思っていたので、僕は総理から見たら元部下ですから、決めれなかったけど、ごめんねという可能性もあるのかなと、一瞬東京大学物語の村上君じゃないですけども、思いましたけどね。やったというよりは、電話の番号を見たときは、そういう決めれなくて、例えば、仙台にしたんだよという労いの言葉なのかなという可能性もあるかなと思ったりしましたけど。

(記者)

で、実際出てみて。

(知事)

実際に出てみて、秘書官から総理に代わりますと言って、安倍晋三ですということから、先ほど申し上げたような感じでした。そのときの気持ちですか、声が裏返りそうだったんじゃないですか、たぶん。裏返っていたかもしれないけど。外にみんな中継準備してたんじゃないかと思いますが、声がでかくならないようにしましたけど。非常にうれしかったです。正確な文言はそうだったかはわかりませんが、総理は大体そんなことを言っていたと思います。天にも昇るといふか、うれしかったです。さっき言った25分から僕が会見しますので、と総理が言ったときくらいから、むしろ重大なことになってきたな、気を引き締めてやらなといけないなという思いになりました。電話を切ったからは、しっかりやらなといふ思いのほうが強かったですけど。

(記者)

あらゆる場面で、三重県民のおもてなしが問われると思うんですけども、県民に向けてどんなメッセージを発信したいですか。

(知事)

そうですね。本当に千載一遇のチャンスだと思うんですね。僕は遷宮のときのお白石持行事の地元の皆さんの様子とか、遷御の儀付近のときの地元の皆さんの様子とか、そういうのを見ていて、絶対やればできると思っているの、あのときは主に対日本人でありましたけれども、対世界の人たちに対してどういうことができるのか、もちろん県もしっかりサポートしますけれども、千載一遇のチャンスだということをつまえて、ぜひここでワンステージ上がる努力をみんなしてほしいと思いますし、僕はさっきあったジュニア・サミットのような子どもたちにも何か関与してほしいと思っているの、子どもたちが夢を持てるような、子どもたちにもそういうことを説くことができる県民の大人の皆さんであってほしいと思いますし、県民の皆さん全員の協力なくしては、成功しないと思いますから、是非ご協力いただきたいですね。

(記者)

洞爺湖であれば環境、沖縄であれば平和ということメッセージにされてたと思いますが、改めて知事が伊勢志摩から発信できるメッセージとして一番大きなものはどういうものと考えていますか。

(知事)

そうですね。今日総理もおっしゃっていただいたと思いますけれども、日本人が持つ精神性と、日本の地方の自然の原風景のこの2つなんだと思うんです。総理がそういうところを拘られているのは、うちの紙にも書いてあるとおり、テロとかに対して毅然とした対応をとるといふことに加えて、総理がおっしゃっているのは国際協調主義に基づく、積極的平和主義ということをおっしゃっています。国際協調主義に基づく、積極的平和主義とは、テロとかには毅然と対応するけれども、多様な宗派、民族、文化、人種、歴史、そういうものを越えて、多様な価値観を受け入れていこう、そこから平和をつくっていこうということだと僕は理解をしていて、日本の伊勢神宮とかの神道の考え方は、宗派を超えて多様な価値観を受け入れよう、志摩にあるような自然公園においては、自然との共生の中で、いろんな自然の多様性を受け入れていこうということなので、多様性を受け入れる精神性、それが日本人の心のふるさとがここにあるということ、ふるさとの原風景がここにあると、そういうことなのではないかと思っております。まあ、総理に聞いたわけではないのでわかりませんが、あと皆さんも覚えていますが、訪米前にジャカルタのバンドン会議に参加されたときに、僕が今申し上げたようなことを共に生きるというところで演説でまさに述べられています。それは当時のインドネシアの大統領のバンドン会議でつくったときの思いから引っ張られていますけれども、それと共通性が

高いと思っていますので。あとは、さっき言った持続可能性じゃないですかね。

(記者)

新しい部局の推進局についてですけれども、現在 16 名で最終的にはどれぐらいの規模になりますか。

(知事)

洞爺湖のときは、117 名までいっています。先ほど言いましたように G20 ではないので、もう少し小規模にはなるとは思いますが、加えて、県の職員だけではなく、民間からの出向者、市町からの出向者も洞爺湖のときはたくさんありましたので、そういうものも含めて、117 名は一つの目安だと思いますけども。もう少し小さくなると思いますけど。

(記者)

県庁内のどこになりますか。

(知事)

場所は、もしかしたら外に行くかもしれません。外の施設をどこか借りるかもしれません。

(記者)

それは我々対策ですか。

(知事)

今、それだけの規模入る部屋がないですもん。

(記者)

講堂とかありますやん。

(知事)

講堂はあれ、一応災害のときのオペレーションルームなので、講堂はちょっときついですね。なので、たぶん外を借りることになるとは思います。それか、今うちが持っているところのどこかでやることになると思います。

(記者)

県として、どれぐらいの財政負担が発生しますか。

(知事)

今のところ、まだ全然話をしていないのでわかりませんが、北海道のときは、道の一般財源の県費が約 15 億円と聞いていますが、G20 とかやったり、日にちが一日長かったりしたので、主に警備に係るお金だと聞いていますので、詳しく聞いたら、特別交付税とかで裏があるのかなど、なかなか覚えている人が北海道にいらっしやらないので、実際どういう財源手当てができるのかわかりませんが、北海道とかもいろんな県費縮減努力をしてきたみたいなので、なるべく厳しい財政状況の折りですから、負担軽減に向けて、国とも調整したいと思いますけどね。だから、北海道洞爺湖のそれを上回ることはないと思いますけれども、それが現時点での一つの参考になるのはその数字だと思っています。

(記者)

県の財政も、警備面に主に使われるということになるのでしょうか。

(知事)

北海道から聞いたところでは、機動隊の盾とか、防毒マスクとかは、サミットが終わったあとも、県警本部のレガシーになるので、県費で出すことが多いですけれども、まあ結果としては、

そういう財政負担をしても、県の警備力の強化にもつながりますから、それは全く一過性の金ではないと思っていますけどね。

(記者)

サミット開催に向けて、知事が考えている不安要素はあるのでしょうか。不安要素があるのであれば、来年に向けてどのように改善していくのでしょうか。

(知事)

不安要素というか、我々警備上の優位性があると申し上げましたけれども、警備って際限がないと思いますから、早く警察庁さんと相談して、具体的に警備を万全にしたいなと思いますね。場合によっては、ドローンのこともそうだし、過去の例えば、ワールドカップとかでデモみたいなこともあったりしますから、そういうことに対して、どういうふうに対応するか、県民の皆さんの安心・安全をどう守るかということなので、そこは全警察をあげてやっていくと思いますから、警察庁さんと相談したいと思います。まだ具体的に見えていない部分、県だけでできない部分なので、課題がある点としては警備のことをしっかりやりたいと思います。

(記者)

これまで決まるまで、自信の根拠は何だったのでしょうか。

(知事)

いつもその指摘を受けていましたが、総理から何か言われてたとか、確約されていたということがあつたわけではなく、様々な情報を総合すると、自信というか、決めていただく選択肢の一つではあるとは、常に思っていました。

(記者)

総理の電話の前に、自信が確信に変わった瞬間はありましたか。

(知事)

確信は 1 回もないですよ。僕は特に 5 月に入ってから様々な情報収集をやらさせていただいたので、普通に考えてですよ、G7 サミットを三重県でやるというのは、相当ナローパス、狭き門だと思うんですよ。そこで、交通アクセスが一つの要素に入っていると考えると、東京からの距離も遠いし、その狭き門を突破するには、僕がうちが一番だというふうに信じ切っておかないと、ついてくる職員たちも大変だったと思うんです。で、市町や協議会に入ってくれている人たちも本当に大丈夫かと思っていたと思うんですね。僕がそういうところでぶれない姿勢でいなければいけないという今思えば、強がりもあったと思いますけども。

(記者)

思い続ければ、思いは叶うという確信、今後の人生において。

(知事)

あの、僕だけではなくて、多くの皆さんがいろんな角度で、いろんな働きかけをさせていただきましたので、あと、アマンが来るとか、志摩観をたまたま改修しなければいけなくなったとか、運もあったと思いますね。それが大きいかな。あとは、みんながよくがんばってくれたと思いますよ。自信があつたように見えたかもしれないませんが、特に、5 月 24 日ぐらいから後ぐらいは、なかなか寝付きにくい日が続きましたけどね、不安もありましたよ。

(記者)

伊勢志摩サミットとなっているんですけれども、鳥羽や他の伊勢志摩地方の市町は一体どうなるのですか。

(知事)

これは、ご案内のとおり、伊勢志摩国立公園は、鳥羽市とか南伊勢町とかも含めてなので、伊勢から一つの公園になっていますので、例えば、伊勢志摩コンベンション機構というの、鳥羽市を含めた一つの観光の共同体ですから、伊勢志摩地域ということで、伊勢市も志摩市も鳥羽市も入っているという理解です。最終的な名前は、もう1回調整することになるとは思いますけれども、総理は伊勢志摩サミットとおっしゃっていただきましたけれども。

資料20

知事定例会見記録

日 時／平成 28 年 5 月 30 日（月）10:30～11:27
場 所／県庁プレゼンテーションルーム

発表項目等

- ・伊勢志摩サミットを終えて（報告）
- ・伊勢志摩サミット第 5 弾公式ポスターについて（発表）
- ・平成 29 年度国への提言・提案活動（ポストサミット事業等への協力・支援）について（発表）

質疑事項

- ・発表項目等に関する質疑

発表項目等

（知事）

それでは 3 つ、私のほうから話をしますが、冒頭伊勢志摩サミットを終えてということでご報告させていただきますけれども、若干長くなるかもしれませんがよろしくお願ひしたいと思います。5 月 26 日、27 日の 2 日間にわたり開催されました伊勢志摩サミットは、全日程を安全かつ成功裡に閉幕することができました。天気も予報を覆し、奇跡的な状況をもたらしました。開催が決定した昨年 6 月 5 日から約 1 年間にわたりオール三重で大活躍かつご理解ご協力していただいた県民の皆様はじめ、県内外の事業者の皆様、警備や消防・医療等に携わった全国の関係者の皆様など、挙げればキリがありませんが、ひとえに多くの方々のご協力ご尽力の賜物です。改めてサミットに関わった全ての皆様に深く感謝を申し上げます。また、第一第二の各県政記者クラブの皆様はじめ、東海地域のメディアの皆様にも、丁寧な取材で様々な情報発信をしていただいたことにも改めて感謝を申し上げます。メディアの世論調査におきましても、共同通信さんのもので、今回の伊勢志摩サミットを「評価する」「どちらかといえば評価する」が合計で 78 パーセントに達しており、洞爺湖サミット時の読売新聞さんの調査で「評価する」が 44 パーセント、これ「評価しない」は 52 パーセントでしたけども、であったことを考えれば、単純比較はできませんが、多くの関係者の皆様のご尽力のおかげで、国民の多くの皆様にご評価いただけるサミットだったのではないかと感じています。今回のサミットを振り返り、感想を 4 点述べます。もっともっと申し上げたいことはあるのですが、まずはこの 4 点のみにしたいと思います。1 つ目は、サミットに関わった県民の皆様の素晴らしい大活躍であります。とにかく感動した、という思いであります。県民の皆様のおもてなしは、首脳や配偶者からも感銘を受けたとの言葉をいただいたと聞きました。ある首脳は「おもてなしが日本の特徴だと知っていたが、それを証明するおもてなしであった」とおっしゃっていたそうです。国際メディアセンターのダイニングや三重情報館でも、国内外の方々から高い評価をいただきました。全市町で取り組まれた「おもてなし大作戦」は 6 万人を超える皆様クリーンアップ活動にご参加いただいたほか、合計 1 1 万本以上の花で歓迎していただきました。これらオール三重での取組を通じて、私は三重県民の底力を改めて感じました。とりわけ、次世代を担う若者の活躍には非常に感動し、何度も目頭が熱くなる思いでした。ジュニア・サミット参加者をはじめ、配偶者プログラムで昼食を提供してくれた相可高校生、植樹や伊勢音頭などで交流してくれた小学生、外国語ボランティアとして活躍してくれた高校生など、紹介するとキリがありません。また、県内全域でその何十倍、何百倍もの子どもたちが、様々な形で参加をしてくれました。ある高校生は「三重の良さを再発見でき、海外で学びたいという自分の目標もはつき

りした」と述べていました。彼らが経験したことや味わった達成感は、彼らの未来を選択する際に貴重な材料となっていくと思います。この例にとどまらず、そのような次世代がサミットを通じて育まれたことは、まさに今回のサミットの「レガシー」の重要なものの一つであり、三重県の財産です。2 つ目は、とにもかくにも安全であったことです。日本警察の威信をかけ、過去最大規模で臨んだ警備。加えて、海上保安庁や自衛隊など多くの関係機関との連携を行いました。逮捕者もゼロという結果に、日本の警察力を世界に見せつけることができたのではないかと思います。また、ここには県民の皆様のご協力も欠かせませんでした。当日の首脳の車列実施等における交通規制など、ご不便もおかけした中でありましたが、多大なご協力をいただきました。中でも、官民で協力してテロ等を未然に防止するという試みは、まさに日本型テロ対策であり、これらは三重県でも今回のサミットの「レガシー」として、今後の取組に繋げていきたいと思っています。3 つ目は、私達も切望していた各国首脳による伊勢神宮訪問です。今回の参加国の首脳が伊勢神宮を訪問するのはもちろん初めてのことであります。宇治橋前で各国首脳を一人ひとりお迎えし、最後にオバマ大統領を伴って安倍総理は二人で宇治橋を渡る。その後、横一列で和やかに談笑しながら歩く。そして、御正宮の前で歴史的な記念撮影。それらの様子を画面で見た時、本当に感無量でありました。その後、参集殿に戻ってきた首脳たちは、それぞれの思いを記帳しました。オバマ大統領は「幾世にもわたり、癒しと安寧をもたらしてきた神聖なこの地を訪れることができ、非常に光栄に思います。世界中の人々が平和に、理解しあって共生できるようお祈りいたします」と。伊勢神宮が「平和への祈り」「自然と人との共生」「他者や多様性への寛容や調和」「日本の伝統文化の継続性を示す」などの場であることを各国首脳に感じていただきました。それらは、私たち県民が式年遷宮を自ら担って体験し、心に記憶してきたものに他なりません。メルケル首相は、伊勢神宮訪問について「シンゾウありがとうございます」とおっしゃったとも聞きました。総理は、議長記者会見において「神宮は五穀豊穡を祈り、平和を祈り、人々の幸せを祈りながら 2,000 年もの悠久の歴史を紡いできました。今日の平和と繁栄は、そうした人々の祈りの上に築かれたものであります。その神宮から、今年の G 7 サミットはスタートいたしました」と述べました。世界のトップがその場に勢揃いした姿そのものが、世界平和への強力なメッセージになったと思っています。その後のオバマ大統領の広島への訪問と合わせ、それらは日本の、世界の歴史において「前向きな未来志向」という共通点を持つ大変意義深い神宮訪問であったのではないかと思います。私は、先般の式年遷宮後「世界の巡礼地などに匹敵するような、世界から人が訪れる場所にしたい」と議会などでも繰り返し述べてまいりました。その一歩が踏み出せたのではないかと考えております。4 つ目は、情報発信です。サミット開催という千載一遇のチャンスを捉え、全力で三重県の情報発信に努めてまいりました。当初の予想を超える成果が得られたと感じています。食材では、首脳や配偶者のランチやディナーは概ね三重県産であり、国際メディアセンターでの食事は 156 種類の食材のうち 152 種類において何らか県産のものが使用されていました。また、首脳の食事の乾杯日本酒は全て県内の酒蔵であり、提供した複数の酒蔵では問い合わせが殺到し、1 日で 1 年分の注文があったところもあるそうです。食材以外にも、乾杯で使用された萬古焼、首脳が会議で囲んだ尾鷲ヒノキのテーブルなど多くの県産品が使われました。これらは、生産者の皆様が命や日々の生活をかけて育ててきたものであり、それらが世界へ配信されたことは誇りであります。三重情報館は、5 日間で来場者数が延べ 1 万 2,729 人。実演や体験、展示にご協力いただいた関係者の皆様のお

かげで、多くの方々に来場いただくことができました。それら以外にも、延べ36カ国のプレスの方々にご参加いただいたプレスツアーや多くの国内外メディアからの取材など、あらゆるメディアを通じて全国へ、世界へ、三重の魅力が存分に発信されました。ある海外記者は「自然、文化、歴史などの日本の魅力が凝縮された場所」とのコメントもあり、私たち自身もそれを感じるきっかけとなりました。最後になりましたが、改めて県民の皆様へ感謝を申し上げます。安倍総理は、最後の議長国会見において、世界中のメディアに対し「今回のサミット開催にあたって大変なご協力をいただいた伊勢志摩の地元の皆さん、三重県の皆さんに、心からの感謝を申し上げたい」と締めくくりました。開催県知事としてはありがたく思いましたし、地元の皆様にはご不便をかけたところもありましたが、今回のサミットは間違いなく大成功であり、国内外からも評価されるものであったと思います。それは何度も繰り返しますが、県民の皆様のご協力なくしてはあり得ませんでした。「感動した」「涙がとまらない」「成功は日本と三重県民の誇り」「改めて三重県の良さを感じる」「日本の、日本人の素晴らしさを感じる」「これから〇〇（マルマル）に挑戦したい」というサミットを契機とした意欲を語る言葉など、多くの県民の皆様からの声をいただきます。多くの県民の皆様が自分たちのふるさとを改めて見直し、その魅力に気付き、好きになることができたことも、今回のサミットの大きな「レガシー」の一つだと思います。その思いは、間違いなく今後の地域づくりに対する動機付けになるからです。また、県民の皆様から、とりわけ「ありがとう」という言葉をたくさんいただきます。本当に開催まで紆余（うよ）曲折様々なことがありましたが、県民の皆様がそのように思っていたく気持ちを心から嬉しく思います。サミット開催はあくまでチャンスにしか過ぎません。チャンスは貯金できません。我々行政もしっかり取り組んでまいります。県民の皆様一人ひとりがチャンスを掴（つか）みにいこうとする思いと行動がなければ、サミット開催の成果を未来に生かすことはできません。それがあって初めて、中長期的な視点から「伊勢志摩サミットは成功だった」と歴史において言われると思います。私たち三重県は新たなスタート地点に立ちました。引き続き皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いします。これが1点目です。

2点目ですが、これです。伊勢志摩サミット三重県民会議でシリーズの最終版となります第5弾の公式ポスターを作製しました。お配りしたポスターの縮小版をご覧くださいと思います。まず、ポスターの上部には、サミット開催に向けて様々な受入準備にご協力いただいた多くの県民の皆さんや企業、団体の皆さんに対して、サミットを無事に終えることができたお礼をここに書かせていただいております。次に真ん中、これですね、これは、写真ですけども、昨年6月5日の開催決定から今年5月15日の外国語案内ボランティア結団式までの27枚の写真を使いまして、オール三重で丸となってサミットの成功に向けて取り組んだ成果を表現しました。一番下につきましては、ここですね、今回のサミットを一過性にせず「明日へつなぐ」、そういう思いで「つぎの三重へ、つぎの明日へ」というメッセージとして発信するものです。サミット開催決定から閉幕まで、本当に多くの皆さんが様々な活動に取り組んでいただきました。いずれも素晴らしい活動ばかりで、写真を選ぶのに本当に苦労しましたが、皆さんの活動と三重県全体の一体感が生き生きと表現されたポスターになったと思います。サミットに関わっていただいた多くの皆さんが、サミット成功に向け共に歩んできた道のりを振り返っていただき、ポストサミットに向けたスタートとして、これからのアクションに繋げていただくきっかけとなるポス

ターにしたいと思っています。

そして最後3点目ですけども、6月6日と7日に行います「平成29年度予算に向けた国への提言・提案活動」についてであります。すでに5月25日にお知らせしましたが、そのうち未発表でありました「ポストサミット事業等への協力・支援」について、資料をお配りさせていただいております。女性のやつとかMICEとかインバウンドとか、あるいは国立公園のナショナルパークとか、こういうようなものが入っています。地方の取組を成功に導くために、サミットと同様、国と地域が一体となった取組が不可欠であることから、国の協力・支援について提言を行います。サミット開催の経験と成果を一過性に終わらせず、「レガシー」として三重県そして日本全体の地方創生に繋げていくことができるよう、協力・支援についてしっかり提言したいと思っています。長くなりましたが私のほうからは以上です。

【発表項目等に関する記者からの質問】

○伊勢志摩サミット第5弾公式ポスターについて（発表）

（記者）

では発表項目について幹事社から質問させていただきます。2点あるんですが、まず1点目がこのポスター、1万枚製作枚数ということなんですが、配付先を見ると各団体なんかが多いと思うんですが、これって個人で多分県民の方でほしいという方もかなり多いかと思うんですが、そういう場合の、例えば手に入るのかどうかということ、もし手に入るのであればその連絡先等教えていただけたらと思います。

（答：雇用経済部）着払いですけども、県民会議事務局にお問い合わせいただければと思います。事業推進課までご連絡いただければと思います。

○平成29年度国への提言・提案活動（ポストサミット事業等への協力・支援）について（発表）

（記者）

あともう1点がポストサミット事業についてなんですが、インバウンドの推進ということで私もIMCの三重情報館へ行かせていただいて伊賀の忍者ショーとか海女さんの講話なんかを聞いたんですが、例えば具体的に今後日程等が決まっている、例えばこう、イベントであるとか何か考えていること、もし決まっていれば何えたらなと思ったんですが。

（知事）

インバウンドのですか。

（記者）

ええ。

（知事）

もう既に今年度予算ちょっと今手元にありませんが、海外誘客課に聞いてもらえば分かりますけども、幾つか台湾とかタイとかマレーシアやったかな、旅行博に出展するとか、あとメディアとかを招請する事業とか、そういうのを幾つかもう既に準備を予算化されていますんで準備をしていますんで、ちょっと細かい事業の日程とか対象国とか、そういうのはまた海外誘客課に聞いてください。

（記者）

他社さんから質問のほうをお願いします。

(記者)

改めてですけど、国の提言のやつを含め、これをどうやって地域を元気にするか、に繋げていっていかってこの今のお気持ちと、今の質問とちょっと重複するかもしれませんが取組、どんな取組を進めていきたいかというのを改めてお願いします。

(知事)

先ほども言いましたようにサミットはチャンスではないので、口開けて待ってれば何か地域が良くなるというものではありませんから、そのしっかりと行政も県民の皆さんも事業者の皆さんもそのチャンスを掴(つか)みに行くという、そういうような思いと行動が大切だというふうに思います。例えば、先ほどご質問あったような地域、海外の地域旅行博に出席して三重県全体の魅力を効率的に説明するというは一つひとつの事業者では難しい面もあると思いますから、そういうこのインバウンドに関する情報発信であるとか、あるいはMICEの誘致であるとか、そういうものの民間事業者の皆さんとか県民の皆さんだけではなく取り組めないものを中心に、行政が先頭に立って取り組んでいきたいと思っています。一方でそれで観光客に来ていただいて、次にリピートにその例えば旅館とかホテル、リピートに繋げるか、あるいはもう1回その自分ところの食べ物を食べてもらえるかどうか、それは着地地点における民間事業者の皆さんや生産者の皆さんやホテル・旅館の皆さんのチャレンジだと思うんですね。だからあのそういうこの皆さんが着地地点において最大限の努力を発揮できる、そういうフィールドづくりを行政としては様々な場面で、さっきの国際会議だとか観光誘客であるとか、あと観光誘客は海外だけじゃなくて、私は今回先ほど次世代の話もしましたが、改めて教育旅行ですね、内外の皆さんに教育旅行で来てほしいというようなことを日本中にも、また海外にも言っていきたいと思いますが、そういう面とかそういう辺りを中心に、あとここに書いてあるような伊勢志摩国立公園、これはあの今、国が今年度中なるべく早い時期だと思いますけど、全国で5つぐらいナショナルパークにしよう、その要は単に自然環境が整っている、自然が豊かな公園というのではなくて、海外の人たちも訪れて魅力を感じることができるようナショナルパークにしようという、そういう計画になっていますので、我々はその5つに選ばれるように働きかけを強めて、さっきの行政ができるという意味では地域全体のブランド化というんですか、そういうフィールドづくりと地域全体のブランド化、そういうものにやっぱり積極的にチャレンジしていきたいと思っています。

(記者)

あとそのための予算を、支援をしにいくと？

(知事)

あと既存の予算であるとか、いろんな地方創生の交付金や新設交付金とか、そういうのも活用してやっていきたいと思っています。

○伊勢志摩サミットを終えて(報告)

(記者)

三重情報館の人数が1万3,000人弱で、洞爺湖の、北海道の情報館と比べて2倍以上ですね、っていう形になったと思うんですけど、そういう意味で今回三重情報館を振り返って知事はこの人数をどう受け止めておられるのかと、成功だとおっしゃられたと思うんですけど、その情報館での成功の要因というのを伺いできればと。

(知事)

1つは、何個かあると思うんですけど、受け止めについては非常にたくさん来ていただいたと思います。僕が洞爺湖のメディアセンターだったルスツリゾートを視察した時からこの情報館の重要性、あるいは北海道が作った記録誌などを見てる中での情報館の重要性、そういうのを認識していましたので、力を入れてやってきた結果、非常に多くの皆さんに訪れていただいたというふうに思っています。IMCを利用した人が正確にはまだ分かりませんが6,000人ぐらい、人ベースでいったとすると1万3,000人近くというのは、非常に多かったと思います。その成功の要因は、1つはコンテンツだと思います。大画面それから実演・体験、ポンタナ、それから写真撮るやつとか、あとフリクションペンとか、そういう動的で体験型で双方向、そういうことを目指してやってきましたので、そういうコンテンツを揃えることができたということと、のべつまくなく何でもええよというのではなくて、一定の選択と集中を図って、コンセプトに合う展示というのを心掛けたというようなことが要因の一つ、まずはコンテンツということだと思います。2つ目は動線です。やっぱりダイニングを終えて真正面にありますから、あれは元々本当は大画面に向かってもうちょっと左の所に入口ができる予定、出口、入口かな、できる予定だったんで、もし皆さん想像していただいて、正面からもっとちょっと左にあつたら、左行ってそのまま出口出てしまいそうだと思いますので、それを最後交渉で真ん中に持ってきて、大画面がバーンていこうにしましたので、そういう意味では動線は勝利の要因の一つ、勝利というか良かった要因の一つではないでしょうか。3つ目は、やっぱりその中の人たちの積極的な声掛けとか、ソフトのおもてなし対応というのが非常に良かったんじゃないでしょうか。例えばこの前最後のぶら下がりでも言いましたが、セントヨゼフの高校生の女の子なんか最初躊躇(ちゅうちゅう)してあんまり声掛けできませんでしたけど、慣れてきて積極的に声を掛けてみたりとか、あるいはお茶の振る舞いをしてる人たちもだんだん工夫を試みたりとか、そういうソフト、これはほかのこと言うのも何ですけど、例えば広島外相会合の時のセンター、なかなかそういうのがなかったというふうにも聞きましたので、そういう積極的な声掛け、ソフトのおもてなしっていうのを頑張ってやっていこうというふうに言うてましたんで、それが功を奏したっていう、3点ぐらいやりましたね。

(記者)

もう1点だけ、レガシーとして記念館の構想があると思うんですけど、終えられて改めてどういうものにしたのかというのと、具体的な日程もし多少なりともあればお願いします。

(知事)

1年以内には作りたいというふうに思いますけども、スペースの関係もありますので、どういう展示ができるかっていうのは、あるいはその何ていうか、恒久的な施設にするのか一時的な施設にするのかということにもよっても変わってきますので、またあとそれがどういう展示物を入手することができるのかということもありますから、まだこれから最終調整をしていかないとはいけませんけど、1年以内にオープンをしたいというふうに思います。そんな中で、やっぱり何ていうんですかね、さっきの情報館もそうですけど、動的な、何かパネルがいっぱい並んでますねとかじゃなくて、何か動きのあるものにしたというふうに思います。あとはスペースをどれぐらい取れるかということと、あんまり大き過ぎるものどうなのかなというのも思わなくもないので、少し、あとは人がなるべく何ていうか、行きやすい場所にするとか、なるべく既存の施設を使うとか、そういうようなことは考えてますけどね。

○平成29年度国への提言・提案活動（ポストサミット事業等への協力・支援）について（発表）

（記者）

国への提案に絡んでですけど、サミット開催自治体への柔軟な財政支援、これ、だから三重県のような地方にこういうことをしてくれ、という意味なんですか。

（知事）

そうですね。我々最終的に国の多大なるご理解の下、国交省と、外務省が新たな制度を設けてくれたので一定の負担を国にしてもらうことができるようになりましたけども、これは元々決まっていたわけではないので、7年後か8年後には日本でまたサミットが普通に考えれば開催されるわけですから、事前にそういうスキームをちゃんと作っというて、前年の概算要求の段階から、それは取りまとめがどこになるのか分かりませんが、そういうスキームで、ほかの私たちの次にやる自治体の皆さんがご苦労がなるべくないようにしてくださいねという、そういう思いですね。

○伊勢志摩サミットを終えて（報告）

（記者）

多分、メリット、もちろん東京都も自治体ですけど不交付団体ですから、そこは念頭に置いてないと思いますけど、つまり知事は次回のサミットも地方で開催すべきだとお考えなのかどうか、もしそうであればその理由は。

（知事）

そりゃあもう間違いなく地方で開催するべきであるというふうに思います。今回の手応えの一つもやっぱり三重県とか伊勢志摩というのはほとんどの人が、特に海外の方々で知らない方が多い中で、日本の地方にもこういう素晴らしい場所があるのだということをさっきのコメントも紹介しましたが、日本の文化とかの日本の凝縮してる場所だと、また来たいとおっしゃっていただくようなこともあったわけですが、やっぱりその地方の良さというのを発信していくというためにも、地方開催は望ましいと思いますし、あと警備という観点で、今回デモが非常に少なかったし、大きな混乱はなかったという中で、もちろん警備当局の最大限の頑張りのもあったと思いますが、なかなかその距離的に、でも行くの遠いなという話がかもしましたらあったかもしれませんけれども、やっぱり僕らはその2001年のジェノバのイタリアのサミットで、NGOと警官隊の衝突により死者が出てしまうということがあったということは、やっぱり重く受け止めなければならないと思うので、首脳セキュリティという観点からもやはり大きな都市部というよりは地方で開催されるほうが望ましいのではないかとこのように思います。以上2点から、地方開催をすべきというふうに思います。

（記者）

もう1点、サミットに絡んでですけど、今回、僕が見る限りでは議長とか副議長とか、知事に比べるとあまり大きい出番がなかったように見えるんですが、何かこれは政治的な背景があるんでしょうか。

（知事）

政治的背景はないと思います。ないと思いますが、元々かなり人を絞れと。例えば、参集殿で僕が順番にお迎えをする時も、知事プラス1人しかあかんと、秘書もだめと、通訳もだめと、1人と。それでうちは足田副参事に、あいつ通訳と写真とロジと全部、足田にやってもらいましたが、すべての場面においてセキュリティの観点から人を減らすというようなことだったので、そういう決まった役割の定められてない方があまり

くさんにならないようにという元々の外務省や警備当局などの意向が強かったので、県が何かどうしたとか、あるいは国で政治的意向が発揮されたとか、そういうのではないというふうに思います。セキュリティや全体の行事の進行という観点で極力人数を絞るということであったと思います。

（記者）

サミット無事開催できたことについて、官邸だったり関係者にお礼に行く予定はありますでしょうか。

（知事）

これはとにかく今日幹部が集まって会議でも言ったんですけど、徹底してお礼に行こうと、県内それから県外に行きます。県外、政府を中心とした所は明日行きます。本日夕方、日程を公表します。今、現在アボ調整中ですので、明日東京に行きまして、政府関係の所を中心にお礼に上がる予定です。県内は随時、私と両副知事、それからサミット局長、理事を、分担をして県内のお礼回りをしたいと思います。

（記者）

明日の東京のお礼回りは、これは取材可能になる見込みなんでしょうか。

（知事）

それは例えば仮に、官邸とか外務省とか経産省とか行くようになった場合には、それぞれの広報の仕切りになると思うので、そこが何ていうか、やな？冒頭カメラ撮りで終わりとか、そもそも無しとか、無しで僕が1階でぶら下がりだけするとかっていうケースもあるかもしれません。ちょっと向こうのご意向もあるので、それも含めて公表させていただきます。

（記者）

他の発表に関して大丈夫でしょうか。

（記者）

先ほど日本のおもてなしの素晴らしさ知ってたがという話ありましたが、これはどなたから？

（知事）

これ、どなたとはちょっと申し上げられないですけども、首脳の中でこういうふうには言っていたということを政府高官から聞きました。

（記者）

なぜなんでしょうか。

（知事）

これは県民の皆さんの歓迎の様子とか、あとはホテルの様子とか、あと食事とかそういうのを含めて全般的なことでおっしゃっていただいたというふうに聞いています。ああ、なぜ、誰かと言ってはいけないということですか。

（記者）

ええ。

（知事）

何か言っていていいと言われてないから。何か一人歩きしちゃうとね、言語で、どの言語で言ったか僕聞いてませんが、どの言語かで言って、それを日本語に意識をし、その政府高官が僕に伝えて、でこうなってますから、ちゃんとしたニュアンスかどうか分からない部分もあるので、誤解を避ける

という意味でもどなたがというのはちょっと避けたほうがいいのかと思いますね。

(記者)

僕も代表映像をずっと見てたんですけど、そういったところで分からない印象に残ったようなことってありましたか。

(知事)

分からない印象に残ったこと。いっぱいありますけどね。

(記者)

一番を。一番のやつを。

(知事)

一番か。それは首脳との絡みとかということですよ。

(記者)

そうですね。

(知事)

印象、めっちゃ、そりゃもう初めての経験ですから、あらゆるところが印象に残りましたが。そうだな、どれがええかな。いっぱいありますけどね。オバマ大統領の手はあまり大きくなかったです。いや、それが一番印象に残ったわけじゃないから。そうやな、何がええかな。

(記者)

結構、コミュニケーション取った機会とかはあったんですか。

(知事)

あんまり無かったですね。参集殿でお迎えをし、オランダさんが一番最初に着いたんですけども岸田大臣が対応してましたので、その時、前ちょっとぶら下がりて言ったかもしれませんが、伊勢神宮の年間参拝客数をオランダさんに聞かれたので、僕が説明をして、平成25年は1,420万人、去年は838万人で、その前が25年が2013年が1,420万人で、これは東京ディズニーリゾートに次ぐ多さですよって言ったら笑ってましたけど。とかやって、あとは僕ずっと立ってたんで、帰りますか、帰りに少し参集殿からプロトコール順番、決められた順番に出ていく時にトルド首相と話したりはしましたけどね。

(記者)

今回のサミットで、僕、概念が間違っているかもしれないんですけど、友好姉妹都市的な何か新たな関係をどこかと結ぼうとかそういうところはどうでしょうか。

(知事)

まだ直接は考えてませんが、明確に具体的なものはありませんが、今、構想として、こうしたいよねって話をしてるのは、1つは今度イタリアでジュニア・サミットが開催されたら、桑名市さんがそのジュニア・サミットが開催されるイタリアの場所と何らかの友好とかをやってみるというのは面白いんじゃないかと。イタリアの次のサミットがシチリア島で決まりましたので、シチリア島というのは風光明媚な離島の海洋リゾートですから、我々三重県全体よりも人口多いですけども、シチリア州というのは、そういうところが何かあるかもしれませんし、あとは、G7はちょっとまだ友好というか幾つかこのサミットまでのやりとりの中で、例えばイギリスとかからライフイノベーションの関係の産業協力を

たいな話が具体的に上がってきたりとか、あるいは、ベトナムの首相から熱烈なベトナム訪問を要請されたりとか、そういう、そこはホイアン市が松阪とやってますし、ホイアン市ってクアンナム省っていうところに入ってるんですけど、クアンナム省は首相の出身地なんで、フック首相の。そういうのも生まれるかもしれません、まあこれから、少し。一方で、他のフランスやったらヴァルドワーズ県とか、アメリカだったらシアトルとかサンアントニオとか既にやっているところが結構多いので、追加的にということの可能性があったら、今申し上げたようなところは今想定し得るところだと思います。

(記者)

あと、もう1点だけ。サミット記念館は恒久的なものじゃないものになる可能性も結構あるんですか。

(知事)

ゼロではない。

(記者)

そんなにない？

(知事)

ゼロではない。

(記者)

今回、特にG7の首脳の中で、好評だった三重県の食材というのはどれでしょうか。

(知事)

どの食材がというのは、ちょっと個別に誰々さんがこれを良いつて言ってたというのはなかなか申し上げにくいんですけども、僕らも詳しくはあんまり分かりませんので、全般的には好評であったということや、牛肉関係は楽しんでいただいたというようなことも聞いてますけどね。

(記者)

サミット全体でメリットはもう数えきれないくらいたくさんあるんですけども、これが例えば安倍首相の増税延期のトリビア作りのための壮大なショーであったとすれば、全員の徒労感があふれ出るんでしょうけども、そういう批判はどうですか。

(知事)

どうでしょうね。私はそれぞれの方々の解釈なんで、その解釈を否定することは無いと思いますけども、サミットの成果を次の国内のアクションに生かすっていうのは、それこそ名古屋外国語大学の高瀬先生の著書にもたくさんあるように、例えば、あれいつやったかな、1990年やったかな、91年のロンドンサミットの時には、PKO法案の原案みたいなやつを、そういう法律を作らなければならないということ合意してもらった上でPKO法案を作ったというようなことがありますから、何かその逆算でバックキャストでこういう成果を得るためにサミットをこうしたというようなことが、僕はそもそも不可能だと思うんですよ、各国の首脳が国益かけてやりますので、基本的にはそういうものを一国の個別事情のみが影響するということはなかなか考えられないと思いますし、一方、逆にさっきもPKO法案で言いましたように、成果を得てそれを踏まえてこうするという点については、それは当たり前の話だと思いますから、それぞれの解釈があるので、その解釈を否定することはしませんが、僕は今申し上げたよ

うに感じています。貴殿がどっち向きに書くのかよく分かりませんが、社的に書くのが貴殿的に書くのか分からんからあれやけど。

(記者)

命懸けられやんし。

(知事)

でも、個別の、議長国が当然一定の裁量あるのは当然ですけども、個別の事情のために全体を大きく仕組むというのは、なかなか、例えば消費税のことを言ったとしても、一つとってもですよ、その前段には財務大臣会合と中央銀行総裁会合が仙台でやってるわけで、それを踏まえて成果をやっていくわけですから、そんな一国の事情だけでなかなか、政治利用という言葉がいいのかどうか分かりませんが、やることのできる仕組みではあんまりないと思いますけどね。その成果をどう活用するかとか、どう解釈してどう伝えるかは、それぞれの首脳や政治家の裁量だと思いますけどね。

(記者)

もう一つだけ絡めて、経済が大きなテーマになったとしても、それはある意味、何ていうか、まだ危機的な状況じゃないと、一番、何ていうか、非常に重要な課題ではないと、経済問題は。もっと喫緊である課題があれば差し迫った問題かもしれないけど、そういうラッキーなサミットでもあった？経済問題が最重要課題になったという。

(知事)

ああ、なるほどね。そうだな、ていうか、情勢としてもこの日本が議長国になった今年初めぐらいからは、中国を中心として経済の低迷があったので、新興国の経済低迷がありましたから、経済が議題になるというのは必然だったと思います。一方で、いい成果は残りましたが、その何ていうかな、あまり総理が経済が一番だとおっしゃってたんで、より共通性の高いということで経済が一番だとおっしゃってたんで、もちろんそうなったと思いますが、アジアの我々や日本という観点からは、海洋安全保障の南シナ海の問題であるとか北朝鮮に対する対応について、G7各国首脳と一定の認識共有ができたということは、これは大きな成果だと思いますけどね。それはもちろん国として中国などが反発しているというのは当然存じ上げておりますけれども、G7の中で価値観を共有するメンバーでそういう成果がなされたということは、経済が一番だと言っていたものの、いい成果、大事な成果なんじゃないかと思いますね。

(記者)

では、第二記者クラブも含めて質問をお願いします。

○伊勢志摩サミット第5弾公式ポスターについて(発表)

(記者)

最初に戻りますけど、ポスターですけど、事業推進課って住所も含めていつまで存在するの。住所変われば申し込みしたって届かないじゃないですか。

(知事)

事業推進課は、そうですね、今月いっぱいはあると思います。6月いっぱいあります。

(記者)

7月からは本庁に申し込みということですか。

(知事)

その時はまた変更を申し上げることになると思います。6月いっぱい、現在の課の名前の体制は、体制というか人数は減ったりしますが、課は存続をします。

(記者)

ということは6月いっぱい、そこへ例えば申し込みをしたら、今の住所のままでいいわけですね。

(知事)

はい、結構です。

○伊勢志摩サミットを終えて(報告)

(記者)

あとサミットですけど、見方が歪んでるんだと思いますが、私の場合、イベントとしては成功しても会議としては果たして成功したかどうか、さっきお話にもありましたけど、要は、サミット宣言がある程度世界を動かしてきたというムーブメントを過去のことを考えると、決して今回がそういう成果があったのか、それを今後生かすにしてもですね、ということであるならば、知事はどちら、そのイベント部分が成功したのか、さっきから成功、成功とおっしゃってるのは、それとも会議として成功というのか、どちらの観点に立られるわけですか。

(知事)

私は開催地知事としてでありますので、外交上の内容よりはそれ以外の安全であったとか、情報発信ができたとか、スムーズな運営ができたとか、そういう三重県としてこのサミットはどうだったかという解釈で申し上げましたので、外交上の首脳宣言などの位置付けだとかその今後の歴史に果たす役割などについては私が論ずるところではないのではないかと思いますけどね。論ずるところではないというか、でもどうですかね、首脳宣言が言葉として残ることさながら、首脳宣言に表れてこないような首脳同士のやり取りとかも当然あったと思いますから、このサミットというタイミングが今後意義を持つということは、いろんなところで得るんじゃないかと思いますけどね。

(記者)

いや、だからイベントして成功というのと国際会議として成功というのじゃ、県の政策これから変わってきますやん。イベントで政策ならば取って国際会議誘致に課も作って職員も設ける必要はなくて、むしろ例えば祭りでも人呼べるわけですよ、イベントならば。今回、その受けた部分で外国メディアも含めて言ったのは会議の中身じゃなくて、それは各国それぞれの記者によって感覚、捉え方も違うし記事も違うだろうから、ただ共通して言えるのはおもてなしであるとか、あるいは食材であるとか、そういった部分で、これははっきり言えば祭りであっても多分受けると思うんですね。あと、それは県がどちらの方へこれから踏み出すかということの指針が違ってきますやん。その辺はいかがですか。

(知事)

それは、外交上、その会議の中身が良かったかどうかは別としても、三重県が関係する、あるいは三重県が今回の首脳宣言の中身とかを活用して今後の政策に生かしていくべき点というのはたくさんあったと思います。例えばテロの対策行動計画が今回初めてまとめられましたけども、そこにおいては、異文化、異人種、異宗教、そういうものに対して寛容で、それらを包摂して、そしてみんなが繋がりが合っていく、そう

というようなことでテロの未然防止を図っていかなければならないということが盛り込まれています。それは我々が誘致計画書においてそういうことも書いてきたわけでありますから、開催地に関連するという形でそういうものが含まれていますから、そこを引き出して我々がそういう取組をしっかりやっていくということが大事ですし、あと地球温暖化のところも、パリ協定をその長期目標を早めにセットしようというようなこと、早めに実現しようというようなことも書いてありましたんで、そこにおいては地球温暖化の取組を三重県が加速してやっていこうというのであるとか、あるいは女性の活躍という部分においても、教育などの面においての提言などもなされていますので、そういうところも三重県としては活用できる中身のものも多々あったというふうに思います。なので、外交評論家が外交の成果として、国全体の評価として宣言内容を評価するかどうかの成功は私は分かりません。でも、三重県として会議の内容で生かすべきところは多々あると、そういう意味も含めて成功であると思います。

(記者)

ちょっと論点ずれてますけど。

(知事)

ずれてないですよ。

(記者)

いや、だから宣言の中身とかどうのこののじゃなくて、国際会議をこれから三重県はやっていきたいということを政策的に打ち出されて、今年一応課みたいな形も作りましかけど、これを維持すること含めて今回の様なイベント的側面を人と呼ばたというならば、あえて国際会議を誘致する必要はないじゃないですか。

(知事)

でも国際会議ではだめだということもないですよ。

(記者)

ないですけど、基本的に都市圏、大都市圏と決定的に違うのは交通アクセスの悪さとか、あるいは宿泊施設の不十分さとかそういうのがないじゃないですか。だとすれば、そこで勝負しないで本来のイベントのところと呼ぶというやり方もあると思うんですね。知事はどちらに舵切るかということをお聞きしたい。

(知事)

それをいえば両方じゃないですか。両方というのはなぜかという、イベント、イベントって言い方僕あんまり好きじゃないですけど、会議としての運営の中で出る効果もあれば、我々が今国際会議として誘致をしたいと考えている会議の分野は、環境であるとか、防災であるとか、観光であるとか、三重県の政策にマッチをした内容の中身のものも誘致しようというふうに思っていますので、それは何だろうな、両方、どっちかというのではないと思います、両方じゃないですかね。

(記者)

両方？

(知事)

ええ、だから何かイベントっていうか、何かとにかく人を呼びたいからMICEを誘致するというのではなくて、それはMICEを誘致する中にも今申し上げたように三重県の施策と関連するようなものを中心に呼んでよーと思ってま

すから、あるいは今回訪れてきていただいた人がいろんな印象を語ったり、いろんなこの三重県に対する評価をなされるわけで、そういうのを生かしていくという意味ですから、イベント的要素だけでなく中身も当然関係あると思いますけどね。論点ずれてるかな。

(記者)

国際会議っていう言い方は言葉では優しいけど、実際はじゃあ例えばこういう政治的な政治家の、要は会議じゃなくてって学術会議でも構わんですけど、それ引っ張ってくる時に、その地域地域でそれなりに今回ほどじゃないにしてもある程度のインフラ整備は必要かもしれないじゃないですか。そういうこと自身が三重県の財政からいって耐えられる、耐えられないっていう問題も当然あると思うんで、そういう全体的に考えた場合に果たしてどちらへ軸足を向けるか。これは両方並行して行くんだっていうんならそれはそれでええですけど。

(知事)

それは並行していくとして、あと財政についてはそれはもう何ていうか、そうですね、民間の学術学会などにおいても何か通常の財政を考えた中で全く、全く無理筋な財政負担をして国際会議を呼んでくるということはあり得ないわけがありますので、それはその一定の当然負担金みたいななん払うケースもあると思いますけど民間のやつでも。そういうケースもだからその当然何ていうか、国際会議の誘致だけ仕事でやればいいのではないので、当然財政とのバランスっていうのは取ってやるということになると思いますけどね。だから財政を押しでも今回のこの経験から国際会議を引っ張りまくるといふようなことではないですけどね。だからその何か中身も関係ないのに、何かそのとにかく人が来るから会議呼びまくろうという、財政を無視してでも、っていうのではないですよ。

(記者)

終わり良ければすべて良しですけど、ただ終わるための中でいろいろなものがあったと思うのでそれは国もそうだろうし、県内のその組織体制も全部そうだろうし、そこはある程度検証されて今後のために報告書なり、それは議会の委員会か何か分からないですけど、そういうことはおやりになるんですか。それとももうそこは不問に付す？

(知事)

いえいえ、今日も今朝もいろんな両副知事とかと議論してる中でも、とにかく今回の教訓や課題、良かったところ、反省点、そういうのをサミット局だけでじゃなくてちゃんと各部署で共有できるような仕組みにしていこうというようなことを、仕組みというか共有できるようにしなければならぬというふうに言っていますので、何らかその単純に記録誌というのを発行するというだけではなくて、サミットをやってこういう成果があったり、準備の過程においてはこういう課題や反省点もあったというようなことも含めて、普通に考えれば常任委員会とか、あるいはその今回できる特別委員会とかですか、そういうところが議会との関係では適切なのではないかと思います、何らかそういう報告は当然、何か記録誌作ってそれを配って終わりというのではなくて、やらせていただきたいと思いますけどね。

(記者)

それは予算が発生してるんで、ある程度県監査委員事務局、監査委員のほうもその部分もあり得るということですか。

(知事)

どういう体制でやるか分かりませんが、既に経理などの監査などについてはもう出納局を中心にチームを組んでやらせていただいていますので、全体のそういう検証というか成果とか課題とかを踏まえる報告についてどういう体制でするかは、まさにこれから考えることになりますけど、それは当然税金をやっていますから、やらざるを得ないというか、やらなければならないと思いますけどね。

(記者)

例えば25日、知事は県庁内にいつまでいらっしゃったか分からないですけど、昼にいつものとおりサミットの案内が流れて、平井堅さんの曲がかかるじゃないですか。25日の既にこの段階で、今伊勢志摩サミットが開幕されますっていうナレーションなんです。全然その直前とか知事があれだけ朝訓示で直前で明日は、っていううんぬんのことおっしゃってるにも関わらず全然これ一致してないじゃないですか。そういうこと含めて総務に聞いたら原稿は伊勢志摩サミット推進局だって、これも本当かどうか分からないですけど、その辺のある程度部分含めて何らかの検証ってのはされるんですね。

(知事)

それはどこまで網羅できる、庁内放送のとこまで網羅的にできるかどうか分かりませんが、当然サミット推進局の仕事だけでなく、サミットに関わった部分における業務などについての成果、課題の検証っていうか報告はぜひしたいと思います。そんな僕あれ午前には、昼過ぎかな、12時の時は聴いてなかったかな。

(記者)

だから高校生が学園祭やるにしたってある程度盛り上げるなら、それなりのストーリー作るじゃないですか。

(知事)

明日で一すとか、そりゃそうだ。

(記者)

これだけ優秀な学歴というか、県内で優良企業である県庁へ就職する職員が全くそのお仕着せな仕事のやり方のように、今月に吹き込んだナレーションがそのまま存在して、途中で気付いて変えましたけど、それも最終日も最終日の盛り上げもなく、サミットが開幕してまっすっていう、それで終わるっていうのは。

(知事)

なるほどね、それあきません。そういうの僕ちょっと存じ上げてなかったんでそういう部分も含めて庁内放送までいけるかどうか分かりませんが、せっかくのチャンスだったわけですからね、それはおっしゃるとおり、いろいろ成果、課題、反省点、報告したいと思います。

○平成29年度国への提言・提案活動（ポストサミット事業等への協力・支援）について（発表）

(記者)

今回の国への要望の一番メインは、4月段階で予算が付かなかったMICE課の関係の設置費とか職員の費用とかその辺りですか。

(知事)

一番というか、短期的にはそれですね。短期的には次のその平成29年度予算とか、分かりませんが、仮に補正予算とかがあった場合における短期的なものではそれですね。それを加えてインバウンド全体とか、あるいはMICEのこととか、あるいは財政スキームを作ってほしいとか、あとはあのナショナルパーク化のやつとかですね、今その辺りですね。そういう意味では短期的にはその辺りは重要なポイントになると思いますね。

(記者)

MICE課の関係課のやつは、例えば6月補正であるとか9月であるとか、その辺での予算付けを望んでるんですか。

(知事)

今、事業を調整して、全部フルフルではないと思いますけども、どうしてもスタートしたいというものについては、一定の財源を確定できたということであれば補正予算などに出すことも視野に入れています。

(記者)

ということは補正もあり得るということですか。

(知事)

あり得るということですね。分かりませんがね。財源が既存予算で全部調整がつけばそうなりません。

○伊勢志摩サミットを終えて（報告）

(記者)

非常にマイナーなことをお伺いしますが、外務省のこのサミットの次長の清原さんは。

(知事)

菅原、菅原清行。

(記者)

菅原さんは、灘中の1年生から同じクラス？

(知事)

そうです。中学1年1組で菅原、杉山、鈴木で並んでましたけど。

(記者)

大体今回のサミット開催誘致は、この方の知恵とかもある程度あるわけですか。

(知事)

いや、菅原次長はこの3月にアメリカ、在米日本大使館から助っ人で来てますので、サミット誘致のところはあんまり菅原次長は絡んでませんが、開催までの間の広報分野の外務省との連携とか我々が情報入手しにくいものとかを耳打ちしてくれたりとか、そういうのはしてくれましたよ。

(記者)

要は藤崎さんが大使の時から大使館員ですよ、ワシントンの。

(知事)

そうそう、よくご存じですね。

(記者)

本人そう言ってました。

(知事)

そうそう、藤崎さん、そう。藤崎さんとか今の佐々江大使が次官の時も官房総務課にいて、佐々江大使のお気に入りでもあるらしいです。

(記者)

ということは石垣副知事が知事の代わりに、平成23年にワシントンの桜祭りうんぬんという等も関与してたんですね。

(知事)

どうだったかな、あの時はでも明確に僕から何か菅原に頼んだっていうのはなかったですけどね。でもそういう巡り合せて会えたのは良かったんですけどね。中学1年の時の友達ですけどね、あいつめっちゃ賢かったんですけどね。こんな一緒に仕事できるのも何かありがたいですね。

(記者)

今日は今まで隠してたこと全部言うって言いましたやん、この前のぶら下がりで。

(知事)

言えることは言いますよ。言えることは言います、はい。

(記者)

他にないですか。本音の部分。

(知事)

僕から何かこうダラダラこう何か垂れ流すみたいなのはなかなかあれなんで、何か聞いてもらったら言えるやつは言いますしね。言えないものは言えないですしね。そんな感じですけどね。

(記者)

外務省にはもう感謝だけですか。

(知事)

だけかどうかは分かりませんが、感謝が大半ですよ。感謝が大半。もう9割方はもう感謝ですよ。

(記者)

1割は今後地方がやる時の自治体に対してのアドバイスの意味でどういうところがありますか。

(知事)

やっぱりこれ外務省なんで、ある程度あんまり地方と付き合いがないので仕方がないのかもしれませんが、地方の仕事のスピードとか、意思決定の仕組みとか、二代表制であって議会との関係でこうすとかそういうことをちょっと知っておいてもらって、そういうことにも配慮はしてほしいと、いろいろ物事決めたりする時にね、というのが1つと、もう1つはやっぱりその貴殿もよく指摘してますけど、広報の体制などでもうちょっと地域の自治体の広報なんかもうまく巻き込んでいただけると、もっとこう裾野広くいろいろいけるのにな、みたいなのはありますけどね。まあそんな感じかな。基本的にはかなりお世話になりましたよ。やっぱりその菅原もそうですし、齋木次官もあれですしね、志摩ですし。そういう意味では人に恵まれたっていうのは。あと報道課長も鈴鹿ですしね、大きかったと思いますね。

(記者)

ありがとうございます。

(知事)

今ので良かったですか。

資料21

伊勢志摩サミットに係る経済効果等の最終試算結果

伊勢志摩サミットに係る経済効果等の最終試算結果は下記のとおりとなった。

記

項目	最終試算結果	中間試算結果
(1) 直接的な経済効果 (県内)	約 483 億円	約 480 億円
(県外)	約 587 億円	約 591 億円
(合計)	約 1,070 億円	約 1,071 億円
(2) パブリシティ効果 (国内)	約 1,874 億円	約 440 億円
(海外)	約 1,224 億円	—
(合計)	約 3,098 億円	—
(3) ポストサミットの経済効果 (県外観光客数の増加)	約 1,485 億円	—
(国際会議の開催件数の増加)	約 4 億円	—
(合計)	約 1,489 億円	—

各経済効果等の試算方法については、次ページ以降のとおりである。

(1) 直接的な経済効果

直接的な経済効果を試算する前提条件

- ・サミット関連事業に関する経費として、国・県（県内市町を含む）の予算及び民間投資のうち、県内外において直接生じる費用を測定。
- ・北海道洞爺湖サミットの事例の考え方を参考に県内需要増加額を約 395 億円、県外需要増加額を約 102 億円と想定。【別表 1】
- ・経済予測や経済効果など産業連関の分析を行うために用いる「平成 17 年三重県地域間産業連関表」により、伊勢志摩サミットに係る直接的な需要増加額を産業 36 部門に分類し、地域内自給率を乗じるなどして一部各需要の出入りを調整して、「直接効果」「第 1 次間接波及効果」「第 2 次間接波及効果」の 3 段階に分けて試算。【別表 2】【参考※1】

【別表 1】 洞爺湖サミットの試算結果を参考にした県内外需要増加額の推計

県内需要増加額

(単位：億円)

費用項目	最終結果	中間試算結果
サミット開催費用	449.1	449.3
イベント・PR関係費	8.3	8.3
改装・景観整備費	202.7	202.7
運営費※	61.2	61.2
警備費	75.6	78.4
県警分	18.3	18.3
他都道府県応援分	<u>53.3</u>	56.2
警備会社	4.0	4.0
消防・水道・保健医療対策費	9.8	9.8
外交団接遇	2.3	2.3
その他（企業協賛・市町応援事業等）	<u>89.2</u>	86.6
プレス関係消費額	2.3	2.3
他都道府県応援者人件費	<u>▲56.7</u>	▲60.0
合計	394.7	391.6

※単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合がある。

※太字下線付きの部分が中間試算からの変更点。

※運営費に外務省との契約により行われた西日本電信電話株式会社、株式会社NTTドコモ、中部電力株式会社のインフラ整備を含む。なお、外務省との契約以外では株式会社NTTドコモにより伊勢道路の不通区間の解消もインフラ整備として行われた。

県外需要増加額

(単位：億円)

費用項目	最終結果	中間試算結果
他都道府県応援者人件費	<u>56.7</u>	60.0
外務省予算（県分以外）	45.5	45.5
合計	102.2	105.5

※太字下線付きの部分が中間試算からの変更点。

【別表 2】 経済効果の内訳

(括弧内の数値は中間試算の数値)

(単位：億円)

効果別	県内	県外	全国
直接効果	334.3 (332.2)	151.2 (153.4)	485.5 (485.6)
第1次間接波及効果	85.7 (85.2)	266.8 (267.2)	352.6 (352.4)
第2次間接波及効果	63.2 (63.4)	169.6 (170.5)	232.8 (233.9)
合計	483.2 (480.8)	587.7 (591.1)	1,070.9 (1,071.9)

※単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない部分がある。

試算結果

- ・「直接効果」を県内分約334億円、県外分約151億円と算出。
- ・「直接効果」に伴う原材料等の購入による生産額である「第1次間接波及効果」を県内分約85億円、県外分約266億円と算出。
- ・「直接効果」と「第1次間接波及効果」を通じて発生した雇用者所得のうち、新たに消費される民間消費支出の増加による「第2次間接波及効果」を県内分約63億円、県外分約169億円と算出。
- ・合計は、三重県内では約483億円、全国では約1,070億円と算出。
- ・今回試算した経済効果を産業36部門別にした内訳は【別表3】のとおり。

【別表 3】 経済効果の内訳（産業36部門別）

(単位：億円)

産業別	県内	県外	全国
01 農業	1.2	6.3	7.5
02 林業	0.3	0.7	1.0
03 漁業	0.2	1.3	1.5
04 鉱業	0.3	9.7	9.9
05 飲食料品	5.0	21.3	26.3
06 繊維製品	0.6	2.3	2.9
07 パルプ・紙・木製品	5.6	14.1	19.7
08 化学製品	2.6	13.1	15.8
09 石油・石炭製品	17.0	13.0	30.0
10 窯業・土石製品	6.8	16.2	23.0
11 鉄鋼	1.2	8.0	9.2
12 非鉄金属	0.8	9.1	10.0
13 金属製品	4.5	22.7	27.2
14 一般機械	1.2	6.8	8.0
15 電気機械	1.1	6.4	7.4
16 情報・通信機器	1.0	4.2	5.2
17 電子部品	0.4	1.0	1.4
18 輸送機械	4.6	10.1	14.8
19 精密機械	0.0	8.5	8.5
20 その他の製造工業製品	3.6	5.0	8.6

21 建設	259.3	4.9	264.2
22 電力・ガス・熱供給	5.1	11.5	16.7
23 水道・廃棄物処理	2.4	4.0	6.4
24 商業	8.3	72.6	80.9
25 金融・保険	14.1	25.7	39.8
26 不動産	35.4	25.5	60.9
27 運輸	10.3	39.9	50.2
28 情報通信	26.8	43.8	70.6
29 公務	1.5	1.6	3.1
30 教育・研究	1.6	10.4	12.0
31 医療・保健・社会保障・介護	4.5	4.8	9.4
32 その他の公共サービス	1.9	2.3	4.2
33 対事業所サービス	32.6	93.3	125.9
34 対個人サービス	17.8	63.9	81.7
35 事務用品	0.5	1.0	1.5
36 分類不明	3.0	2.5	5.5
合計	483.2	587.7	1,070.9

※単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合がある。

※直接的な影響（マイナス効果含む）の試算について

- ・サミット開催前後1カ月及び当月の三重県全体の影響を把握するため、観光庁宿泊旅行統計調査の延べ宿泊者数の対前年度増減を使用。
(4月：+10.7%、5月：+17.5%、6月：+9.3%)。
- ・影響が生じた観光入込客数については、「三重県観光レクリエーション入込客数推計書・観光客実態調査報告書」より、平成27年の数値を使用。
(4月：2,065,000人、5月：2,625,000人、6月：1,559,000人)
- ・県内を5地域（北勢、中南勢、伊勢志摩、伊賀、東紀州）に分けて、それぞれの地域における日帰り及び宿泊客の割合やそれらの平均消費単価などをもとに、三重県内の観光消費額を推計。
- ・観光消費の把握を行うために、「平成17年三重県地域産業連関表（40部門）」により試算。**【参考※2】**
- ・直接的な影響を試算した結果、三重県全体においては、各月においてプラスの影響が出たと算出されたため、経済効果の試算額からの減額なし。**【別表4】【参考※3】**

【別表4】直接的な影響の試算結果

(単位：億円)

	4月	5月	6月
試算結果	+37.5	+78.0	+24.6

(2) パブリシティ効果

パブリシティ効果を試算する前提条件

- ・国内外における伊勢志摩サミットに関する記事や番組等によるパブリシティ効果について、サミット開催決定後の紙面掲載件数や放映時間数等を、広告料金やCM料金等に換算し測定。
- ・調査キーワードは、「伊勢志摩」and「サミット」。**【参考※4】**
- ・調査対象とするエリアは、首都圏、東海圏、関西圏及び海外（G7（米国、英国、フランス、ドイツ、イタリア、カナダ）及び中国・香港・台湾、韓国、ロシアの11か国（地域））。**【参考※5】**
- ・調査対象とするメディアは、新聞、雑誌、テレビ、インターネット。**【参考※6】**
- ・調査対象期間は、平成27年6月1日から平成28年6月30日まで。**【参考※7】**
（ただし、首都圏の新聞の一部、関西圏及び東海圏の新聞・テレビ及び一般雑誌の調査対象期間については、平成28年4月1日から6月30日までとして広告費換算を実施。）

※広告換算値の算出について

- ・国内の新聞、雑誌は、記事の文字数を計測し、広告料金を乗じて算出。（画像、図は含まず。ただし、東海版、関西版はすべて目視で調査をしているため、写真、図も考慮。）**【参考※8】**
- ・国内のテレビは、放映時間を計測し、CM料金を乗じて算出。
- ・国内のインターネットは、該当サイトへの週間の訪問者数を計測し、サイト上に1回表示される単価を乗じて算出。
- ・海外の新聞、雑誌は、記事の文字数を計測し、広告料金を乗じて算出。（画像、図は含まず。）
- ・海外のテレビは、放映時間、件数から算出。（広告料金と連動するとされる日本と対象国のGDP比を考慮して試算。）
- ・海外のインターネットは、該当サイトへの週間の訪問者数を計測し、サイト上に1回表示される単価を乗じて算出。（広告料金と連動するとされる日本と対象国のGDP比を考慮して試算。）

パブリシティ効果の試算結果

- ・調査対象の範囲内で得られたパブリシティ効果は、国内約1,874億円、海外約1,224億円、合計で約3,098億円と算出。メディア別の内訳は**【別表5】**のとおり。**【参考※9】**

【別表 5】パブリシティ効果の試算結果一覧

		最終試算結果		中間試算結果	
国内メディア		件数	広告換算値	件数	広告換算値
	新聞	5,834	約 148 億円	1,425	約 50 億円
	雑誌	306	約 4 億円	28	約 1 億円
	テレビ	4,761	約 1,160 億円	482	約 230 億円
	インターネット	88,687	約 563 億円	21,425	約 159 億円
国内合計			約 1,874 億円		約 440 億円
海外メディア		件数	広告換算値	件数	広告換算値
	新聞・雑誌	2,623	約 133 億円	—	—
	テレビ	830	約 630 億円	—	—
	インターネット	45,197	約 461 億円	—	—
海外合計			約 1,224 億円	—	—
合計			約 3,098 億円		約 440 億円

※単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合がある。

(3) ポストサミットの経済効果

ポストサミットの経済効果を試算する要素

- ・平成 28 年～32 年の 5 年間の効果を「①県外観光客数の増加」、「②国際会議の開催件数の増加」の 2 つの要素で試算。【参考※10】

①「県外観光客数の増加」によるポストサミットの経済効果を試算する前提条件

- ・伊勢志摩サミット開催により三重県の知名度が向上すること等で、今後増加が見込まれる県外の観光客の観光消費額の増加を測定。
- ・「三重県観光レクリエーション入込客推計書・観光客実態調査報告書」のデータに基づき、観光入込客数の増加、県外観光客数の宿泊及び日帰り客の割合及び観光消費額の増加額に基づき推計。
- ・観光入込客数の増加については、サミット開催の効果を含んでいないサミット開催決定前の平成 26 年の県外観光客 24,437 千人をもとに増加を推計。
- ・県内を 5 地域（北勢、中南勢、伊勢志摩、伊賀、東紀州）に分けて、それぞれの地域における宿泊及び日帰り客の割合やそれらの平均消費単価などをもとに、各年の県外観光客による三重県内の観光消費額を推計。
- ・サミット開催による誘客効果について、観光庁宿泊旅行統計調査における平成 28 年 6 月の延べ宿泊者数の対前年度増加率である 9.3%と想定。
(24,437 千人×9.3%=2,273 千人をサミット開催による誘客効果とする)
- ・サミット開催による誘客効果について、平成 29 年以降、次回日本でのサミット開催が決定されると想定される平成 34 年まで効果が持続すると想定。
- ・誘客効果は、当県が実施するポストサミット事業などにより、一時に減じられるのではなく、1 年ごとに一定の率で逡減していくと考え、年間 1.6%ずつ逡減すると想定。(9.3÷6≒1.6%)
- ・「平成 17 年三重県地域産業連関表（40 部門）」を用いて試算。【参考※11】

①試算結果

- ・「県外観光客数の増加」の要素によるポストサミット経済効果は、約 1,485 億円と算出。【別表 6】

【別表 6】 県外観光客数の増加によるポストサミット効果の試算結果

	誘客効果	サミット効果 による誘客	観光消費額の 増加	経済効果
平成 28 年	9.3%	2,273 千人	323.2 億円	453.1 億円
平成 29 年	7.7%	1,882 千人	267.6 億円	375.1 億円
平成 30 年	6.1%	1,491 千人	212.0 億円	297.2 億円
平成 31 年	4.5%	1,100 千人	156.4 億円	219.2 億円
平成 32 年	2.9%	709 千人	100.8 億円	141.3 億円
合計		7,453 千人	1060.0 億円	1,485.9 億円

※単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない部分がある。

②「国際会議の開催件数の増加」によるポストサミットの経済効果を試算する前提条件

- ・「三重県観光振興基本計画（平成 28 年度～31 年度）」の目標値を用いて試算。
- ・国際会議の平均人数及び開催日数を、県内での平成 10 年以降の開催実績平均値から試算。（1 回あたり 230 人、開催日数 3 日間）
- ・平成 26 年度（2 回開催）からの増加分すべてをポストサミット効果と想定。
- ・観光庁の「MICE 開催による地域別経済波及効果測定のための簡易測定モデル」を使用。【参考※12】

② 試算結果

- ・「国際会議の開催件数の増加」の要素によるポストサミットの経済効果は、約 4 億円と算出。【別表 7】

【別表 7】 国際会議の開催件数の増加によるポストサミット効果の試算結果

	国際会議の開催（目標）件数	増加件数	経済効果
平成 26 年（現状値）	2 件	—	—
平成 28 年	4 件	2 件	0.4 億円
平成 29 年	4 件	2 件	0.4 億円
平成 30 年	5 件	3 件	0.6 億円
平成 31 年	7 件	5 件	1.0 億円
平成 32 年（仮置き）	10 件	8 件	1.6 億円
28～32 年の合計	30 件	20 件	4.0 億円

ポストサミットの経済効果の合計額の試算結果

- ・ポストサミットの経済効果は、①約 1,485 億円＋②約 4 億円＝約 1,489 億円と算出。

参考

【※1】 一般的な分析で用いられている産業部門の統合大分類に対応した 36 部門表を用いて試算を行った。

また、三重県は隣接自治体を含む広域圏で経済が循環していることから、伊勢志摩サミット開催の効果について全国への波及効果も測定するため、三重県地域間産業連関表を用いて試算を行った（北海道経済連合会の試算では県外（全国）を考慮しない地域産業連関表を用いた試算により 437.7 億円と試算していた）。

【※2】 直接的な影響については、三重県内への観光入込客による観光消費額の増減をもって算出した。観光消費額は主に「宿泊費」、「飲食費」、「入場料」などから求められるが、一般的な 36 部門表では、それら特に観光消費に深く関係する産業部門が「対個人サービス業」の一つにまとめられている。

このため、一般的に観光消費額による経済波及効果を算出するために、「対個人サービス業」をそれら観光消費の費目に対応するべく「宿泊業」「飲食店」「娯楽サービス」「浴場業」「その他対個人サービス」の 5 つに分割した 40 部門表で試算した。

【※3】 北海道経済連合会の試算では、サミット開催により影響を受けた地域を開催地である洞爺湖周辺地域及び厳重な警備がなされた新千歳空港、札幌市等を含む道央圏と想定し、サミット開催前月及び当月（6 月、7 月）の新千歳空港の来道者数の減少値である 6.1%をもとに、86.9 億円のマイナス効果を算出していた。

【※4】 北海道洞爺湖サミット道民会議の試算では、『北海道』and『サミット』及び『洞爺湖』and『サミット』の 2 つのキーワードに分けて、検索を実施していた。

ただし、海外メディアのうち、「サミット」という言葉が使われていない国や「G8」というキーワードが多い国については、『北海道』and『G8』及び『洞爺湖』and『G8』によっても抽出していた。

今回の調査では、「伊勢志摩サミット」が国内外にどれだけ発信され、「伊勢志摩」という地名がどれだけ認知されたか、を調査することを目的としたため『伊勢志摩』and『サミット』のみを調査対象とした。

国内と国外で同一条件により効果を測定することが一般的であり、調査キーワードを基本的に国内外で分けて調査することはしなかった。

「G7」については検索を行うと他の関係閣僚会合の記事を引用するために調査対象としなかったが、海外のロシアのみ事象の発生地での言及が多かったため、『志摩』+『G7』で調査した。

- 【※5】 北海道洞爺湖サミット道民会議の試算では首都圏のみが対象であったが、三重県の地理的特性から物理的・経済的に距離が近く重要なエリアである「東海圏」及び「関西圏」を調査対象に加えた。
海外ではアウトリーチ招待国がサミット開催決定直前まで判明しなかったため、「みえ国際展開に関する基本方針」における重点国・地域であり、受託者の検索システム上対応可能な中国・香港・台湾、韓国及びG8では構成国であったロシアを調査対象に加えた。
- 【※6】 北海道洞爺湖サミット時との社会情勢の変化から、情報発信の媒体として不可欠なインターネットを調査対象として加えた。

<国内>

- 新聞（首都圏）：一般新聞全国紙5紙（読売、朝日、毎日、日経、産経）及びスポーツ新聞全国5紙（日刊スポーツ、スポーツニッポン、デイリースポーツ、スポーツ報知、サンケイスポーツ）に加え、東京新聞、東京中日スポーツ
- 新聞（東海圏）：一般新聞全国紙5紙（読売、朝日、毎日、日経、産経）の名古屋版のみに掲載されていた記事及びエリアの主要メディアである中日新聞（三重版は除く）、中日スポーツ
- 新聞（関西圏）：一般新聞全国紙5紙（読売、朝日、毎日、日経、産経）及びスポーツ新聞全国5紙（日刊スポーツ、スポーツニッポン、デイリースポーツ、スポーツ報知、サンケイスポーツ）の関西版のみに掲載されていた記事に加え、エリアの主要メディアである大阪日日新聞、京都新聞、神戸新聞

北海道洞爺湖サミット道民会議の試算から、①国内一般新聞全国紙（産経新聞、東京新聞）、②国内スポーツ新聞全国紙2紙（サンケイスポーツ、東京中日スポーツ）を調査対象に加え、東海圏及び関西圏については、エリアの主要メディアの新聞紙、スポーツ紙を加えた。

- ビジネス誌 : 週刊エコノミスト、週刊ダイヤモンド、週刊東洋経済、日経ビジネス、プレジデント、ニューズウィーク日本版、フォーブスジャパン
- 一般雑誌 : 「PRESIDENT WOMAN」等経済誌8誌、「ESSE」等女性誌・ファッション誌25誌、「一個人」等旅行雑誌10誌、「週刊文春」等週刊誌14誌

サミット開催決定後、ビジネス誌のみならず女性誌など様々な分野の雑誌から取材を受けており、ビジネス誌に限らず調査対象を広げた。

- テレビ（首都圏）：NHK 及び在京キー局（日本テレビ、TBS、フジテレビ、テレビ朝日、テレビ東京）
- テレビ（東海圏）：NHK 名古屋及びローカルキー局（東海テレビ、中京テレビ、CBC テレビ、メ〜テレ、テレビ愛知の局制作番組
- テレビ（関西圏）：NHK 大阪及びローカルキー局（毎日放送、朝日放送、テレビ大阪、関西テレビ、読売テレビ）の局制作番組
- インターネット：日本語のメディアサイト

<海外>

- 新聞・雑誌：各国の自国通信社配信記事及び主要新聞、雑誌での掲載
※通信社が全世界に発信する特性を持っていても、自国のみを調査対象とする。
- テレビ：各国の自国国営放送を中心とした主要局番組
- インターネット：各国メディアから発信されたニュース全体

北海道洞爺湖サミット道民会議の試算の調査対象は

- 国内新聞：一般新聞全国紙（読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、日本経済新聞）、スポーツ紙（日刊スポーツ、スポーツニッポン、デイリースポーツ、スポーツ報知）
- 国内雑誌：日経ビジネス、週刊東洋経済、週刊ダイヤモンド、週刊エコノミスト
- 国内テレビ：NHK 及び在京キー局（日本テレビ、TBS、フジテレビ、テレビ朝日、テレビ東京）放映のサミット関連ニュース、特集番組、ワイドショー等
- 海外新聞・雑誌：各国の主要な新聞、雑誌
- 海外テレビ：NHK-BS、CNN、台湾電視公司、ロイター通信等提供番組となっていた。

【※7】 北海道洞爺湖サミット道民会議の試算では、調査対象期間を平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 7 月 31 日までとし、テレビに関しては 5 月 30 日から 6 月 6 日まで、6 月 28 日から 7 月 11 日までのみ測定し、その他の期間を推計して測定していた。

【※8】 北海道洞爺湖サミット道民会議の試算では、新聞・雑誌について、画像と図を含んだ形で試算をしていた。

【※9】 北海道洞爺湖サミット道民会議の試算では、次のとおり試算していた。

国内（新聞・雑誌）	6,451件	約	275億円
（テレビ）	268件	約	701億円
海外			
（新聞・雑誌）	888件	約	9億円
（テレビ）	212件	約	28億円
合計			約1,013億円

【※10】 北海道経済連合会の試算でも同要素により5年間のポストサミット効果の試算を行っていた。

【※11】 観光消費額の増加により経済効果を測定するため、直接的な影響と同様に三重県地域産業連関表（40部門）を用いて試算した。

北海道経済連合会の試算では、沖縄県の例を参考にサミット開催後の平成12年9月からNHK朝の連続ドラマ「ちゅらさん」の放映が始まる直前の平成13年3月までの入域観光客数の増加分0.6%をサミット開催による誘客効果と想定し、次の日本でのサミット開催年まで一定ごとにその効果を減じながら、サミット効果が継続すると想定し、248.1億円と算出していた。

【※12】 北海道経済連合会の試算では、平成12年北海道産業連関表により、沖縄県の例を参考に5年間にわたり、平均3.5日間+前後日程（=5日間）の650人規模の国際会議が年に6~7回北海道に誘致されるケースを想定し、35.6億円と測定を行っていた。

資料22

伊勢志摩サミットの「レガシー」

サミットの取組結果と主な成果

サミットの「レガシー」については、「サミットの開催により、地域にもたらされる有形無形の好影響」と定義するとともに、「知名度等の向上」「会議自体の成果」「地域の総合力の向上」の3つの柱で基本的な考え方を整理した。

この基本的な考え方にに基づき、伊勢志摩サミットが成功裏に閉幕した結果をふまえ、取組結果と主な成果を以下のとおり整理した。

レガシーの項目	取組結果と主な成果
<p>1 知名度等の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重及び伊勢志摩の知名度向上や評価・関心の高まり ・県民と海外・世界との距離が縮まること 等 	<p>○首脳等による神宮訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神宮が「平和への祈り」「調和（自然と人との共生）」「融和（他者や多様性への寛容）」「日本の伝統文化の継続性」等を示す場であることを各国首脳等が実感。世界平和の確立に向けたメッセージを発信 <p>→世界の巡礼地等に匹敵するような、世界中から人が訪れる場所へ</p> <p>○情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重情報館による発信（5日間で総入館者数 12,729 人） ・海外プレスツアーによる取材（36 か国・地域のプレスが 22 回実施） ・首脳会議や配偶者プログラム、IMCにおいて、伊勢えびや伊勢マグロ、アワビ等の海産物、松阪牛や伊賀牛、伊勢茶等の農畜産物、さらには日本酒、加工品など、県内 26 市町から、少なくとも 269 品目の県産食材等の使用 ・首脳会議用円卓に尾鷲ヒノキが使用されたほか、会議用机・椅子などに少なくとも 42 品目の県産品、食器類の使用 ・IMCの外壁や内装に多くの県産材の使用 ・各国首脳が着用した「ラペルピン」へのアコヤ真珠の提供 ・警備、消防などに提供された 33 万食の弁当に、伊勢ひじきやおおさ等、少なくとも 18 品目の県産食材の使用 ・ローソンと連携・開発した、伊勢茶を使用した伊勢志摩サミット開催記念スイーツの店舗販売（H27.10～H28.5、7 品目） ・513 ベーカーリーと連携・開発した、県産食材を使用した「みえパン」の店舗販売（H27.10～、24 品目） ・県産の食材や物産、県産食材を使用したメニューへの「伊勢志摩サミット県民会議のシンボルマークを活用した統一マーク」の貼付（55 事業者、248 商品） <p>→伊勢志摩・三重県の知名度向上へ 商品開発や販路開拓等による新たなビジネスチャンスへ</p>

	<p>○三重も加わった非核平和の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(G7伊勢志摩首脳宣言による世界平和の確立に向けたメッセージの発信に加え) オバマ大統領が現職の米国大統領として初めて広島を訪問、三重と広島が平和というキーワードで結び付いた。広島・長崎両市主催(三重県・伊勢市後援)のヒロシマ・ナガサキ原爆展を伊勢市で開催、EU高官を含む約3,000人が来場 <p>→三重を、広島・長崎に次ぐ平和発信の地として印象付けた</p>
<p>2 会議自体の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宣言、方針、共同声明や、それらに基づく計画、取組等 	<p>○「伊勢志摩」の名を冠した首脳宣言等</p> <ul style="list-style-type: none"> G7伊勢志摩首脳宣言(G7伊勢志摩経済イニシアチブ含)、質の高いインフラ投資の推進のためのG7伊勢志摩原則、国際保健のためのG7伊勢志摩ビジョン <p>→伊勢志摩・三重県の知名度向上へ</p> <p>○議論された課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染症対策、認知症施策、女性の能力開花支援、エネルギー・環境問題への対応等 <p>→世界的な課題への県施策によるアプローチへ</p>
<p>3 地域の総合力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民や地域の一体感の醸成 ・郷土に対する愛着や誇りの高まり ・地域に対する理解深化、地域のネットワーク強化 ・アクティブ・シチズンの増加 	<p>○県民の皆様の活躍</p> <p><おもてなし大作戦の県内全市町での展開></p> <p>「クリーンアップ作戦」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キックオフイベントへの参加者 約700名 ・市町における活動 29市町(6万人以上) ・企業、団体等による活動 34団体 ※キックオフイベントへの協賛等を含む ・東海二県一市と連携した活動 1,487名 <p>「花いっぱい作戦」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタートセレモニーへの参加者 約300名 ・花の寄せ植え体験講座への参加者 1,000名 ・市町における活動 29市町 ・企業、団体等による活動 36団体 ※スタートセレモニーへの協賛等を含む ・飾花数 11万本以上 <p><外国語案内ボランティアの活躍></p> <ul style="list-style-type: none"> ・10代から80代まで幅広い層から1,003名応募 ・300名採用(277名活動)、約2,700名の外国人に対応 ※企業・学校単位の協賛事業による派遣含む339名 ・ユニフォームデザイン提案 飯野高等学校2名 <p><配偶者プログラムでの参加></p> <p>(真珠島交流プログラム) 延べ148名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海女によるお出迎えや交流85名 ・鳥羽市女将団体によるお出迎え9名

	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢音頭保存会・「伊勢っ子」との踊りによる交流 41 名 ・鳥羽九鬼水軍太鼓保存会による演奏 8 名等 <p>(I M C 視察)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統工芸士による伊賀くみひもの実演 1 名 ・県手もみ茶技術伝承保存会による伊勢茶手もみ実演と体験 2 名 ・通訳ボランティアによる竹細工ワークショップの通訳サポート 2 名 <p><三重情報館での参加></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鈴鹿墨を使用した書のパフォーマンスと書の実演 5 名 ・県内 35 全ての蔵元からの日本酒の振る舞い 2 名 ・伊勢形紙の実演 1 名 ・伊賀忍者特殊集団「阿修羅」による忍者ショー 5 名 ・伊賀くみひもの実演 1 名 ・現役海女による講話と対話 2 名 ・伊勢茶と三重の餅菓子の振る舞い 2 名 <p><各国首脳等と県民との交流～世界との絆づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベトナム・フック首相のお出迎え等 約 30 名 ・ベトナム・閣僚の松阪市訪問時のお出迎え 約 30 名 <p><ジュニア・サミットでの参加></p> <ul style="list-style-type: none"> ・KUWANA NIGHTでの桑名市民によるお出迎え 約 2,000 名 ・サポートデスクの設置 (看護師・臨床心理士等) ・将棋体験 日本将棋連盟三重県支部連合会 5 名 ・三重県出発の見送り (通訳ボランティア、スタッフ等) <p>< I M C アネックスガイドツアーの実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般県民等対象 1,040 名 <p><協賛、応援、寄附></p> <ul style="list-style-type: none"> ・合わせて 1,000 件を超える協賛・応援 ・5 億円を超える寄附 <p>→地域の一体感の醸成、郷土に対する愛着や誇りの高まり 地域をより良くしようとする意欲の醸成へ</p> <p>○次代を担う子ども・若者の大活躍</p> <p><首脳の神宮訪問での参加></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園児 (神宮附属幼稚園) によるお出迎え 46 名 ・南勢志摩地域の小学生による植樹のお手伝い 20 名 <p><配偶者プログラムでの参加> (総理夫人主催昼食会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相可高等学校食物調理科生徒等による食事の提供 11 名
--	---

(総理夫人主催夕食会)

- ・若手バイオリニスト (津市在住中学生) による演奏 1 名
(真珠島交流プログラム)
- ・伊勢音頭保存会・「伊勢っ子」との踊りによる交流
(植樹)
- ・志摩市立神明小学校児童によるサポート 9 名
(IMC 視察)
- ・障がい者等とのパラスポーツ体験 (伊勢市小学生) 約 50 名

<ジュニア・サミットでの参加> 延べ 518 名

- ・日本代表参加者 (高校生) 4 名
- ・討議に資する視察への参加 (案内・交流) 四日市高等学校 9 名
- ・県内分散型体験・交流行事への参加 (案内・交流) (各地域の高校生) 28 名 (4 コース×7 名)
- ・県内農業高校等 (6 校) による花のプランターづくり (180 個) 141 名
- ・開催日程中のハンドベル演奏 セントヨゼフ女子学園高等学校・中学校 32 名
- ・県内分散型体験・交流行事でのおもてなし
鈴鹿墨のパフォーマンス 鈴鹿高等学校 14 名
まごの店での昼食のふるまい 相可高等学校 19 名
太鼓演奏 特別支援学校玉城わかば学園 31 名
歓迎 141 名 (小・中・高・保育園)
お囃子演奏 亀山市立関小学校 17 名
- ・三重県送別ランチレセプションでの吹奏楽演奏等
白子高等学校吹奏楽部 30 名
スタンド花作成 久居農林高等学校 3 名
- ・参加者用名札 (伊賀くみひも) の作成
特別支援学校 (2 校) 19 名
- ・土産品 マイ箸袋 (さをり織り) の作成
特別支援学校 (2 校) 25 名
- ・ウェルカムメッセージの作成 相可高等学校生産経済科 5 名

<各国首脳等と県民との交流～世界との絆づくり>

- ・英国首相同行プレスによる皇學館大学生との交流
(雅楽部学生による演奏や舞の披露) 55 名

<国際理解・国際交流プログラム>

- ・平成 27 年度 91 回実施
幼稚園・保育所 22 園・所 (25 回)、小中学校 28 校 (44 回)、高等学校 6 校 (7 回)、特別支援学校 3 校 (5 回)、その他 10 団体 (10 回)
- ・平成 28 年度 30 回実施
小中学校 16 校 (25 回)、高等学校 1 校 (1 回)、特別支援学校 4 校 (4 回)

	<p><外務省事業「イチからわかる！サミット塾」> ・小中学校 20 校、高等学校 9 校で実施</p> <p><サミット給食> ・小中学校（全 29 市町）229 回、特別支援学校（11 校）63 回、計 292 回実施</p> <p><子どもふるさとサミット> ・小中学校児童生徒ほか 430 名（うち小中学生 180 名）</p> <p><三重の高校生サミット> ・高校生ほか 延べ 148 名 （ジュニア・サミット日本代表、同体験・交流行事参加者、国際地学オリンピック生徒実行委員、大学生、県外のサミット関連事業に参加した高校生等）</p> <p><IMC アネックスガイドツアーの実施> ・小中高特別支援学校の児童生徒対象 2,424 名（小中学校 27 校、高等学校 4 校、特別支援学校 2 校、引率者含む） ・子どもふるさとサミット及び高校生サミット参加者対象 103 名（保護者等を含む）</p> <p><食の情報発信> ・三重県立みえ夢学園高等学校と連携し、三重の農林水産物をモチーフしたLINE スタンプ「三重のええもんスタンプ」の作成・販売 →地域をより良くしようとする意欲の醸成、郷土に対する愛着や誇りの高まり、グローバル教育の推進、グローバル人材の育成へ</p>
<p>・おもてなしの力の向上</p>	<p>○研修等によるおもてなし力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪日外国人おもてなし研修（2 回）（飲食店、旅館業等延べ 151 人参加） ・インバウンド対応接客研修（各市町観光部署・観光協会・観光案内所等職員等延べ 301 人参加） ・外国人観光客対応人材育成講座（県内 4 地域で基礎、専門研修を実施したとともに、宿泊施設や観光施設での実地研修、外国語研修などを実施。関係団体、事業者、個人等、累計で 414 名が参加。） ・サミットに関わった多くの事業者による貴重な経験 （ジュニア・サミットや首脳会議等の受入れ、各国要人等の受入れ、食事・食べ物の安全な提供等） ・受動喫煙防止対策（受動喫煙ゼロ宣言、飲食店・旅館業・公共交通機関・公共施設等の協力） <p>→国際観光地としてのレベルアップへ</p>

・ダイバーシティの視点による地域の深化

○障がい者の活躍

＜配偶者プログラムでの参加＞

- ・お菓子の提供（はあぶ工房 together によるシフォンケーキ、維雅幸育会ふっくりあもオンマールによる伊賀の飛猿サブレの提供）
- ・障がい者等とのパラスポーツ体験（約 50 名）

＜贈呈品＞

- ・総理夫人から首脳等配偶者への贈呈品ラッピング（ペタンコバックミニ（三重の手づくりブランド「M. I. E」（ミー））

＜ジュニア・サミットでの参加＞

- ・県内分散型体験・交流行事でのおもてなし
太鼓演奏 特別支援学校玉城わかば学園 31 名
- ・参加者用名札（伊賀くみひも）の作成
特別支援学校（2 校）19 名
- ・土産品 マイ箸袋（さをり織り）の作成
特別支援学校（2 校）25 名

○在日外国人等の活躍

- ・国際理解・国際交流プログラムでの講師派遣（121 回）

○外国人向けの情報発信

- ・県民会議 HP の多言語化
- ・県 HP（多文化共生課）でのサミット情報の発信
→障がいの有無、国籍等にとらわれず、共生できる社会へ

○訪日外国人等への対応

- ・無料公衆無線 LAN の整備状況 1,287 か所
(民設民営方式での設置を含む)
- ・消費税免税店開設準備状況 16 か所
- ※ 平成 27 年度三重県海外誘客促進環境整備補助金で支援した施設数
- ※ 三重県内の消費税免税店数は 390 か所（平成 28 年 4 月 1 日現在）
- ・施設内外国語表記等改善状況 39 か所
- ※ 平成 27 年度三重県海外誘客促進環境整備補助金で支援した施設数
→訪日外国人旅行者の誘致へ

<p>・県民力で「安全・安心」に取り組んだ経験 等</p>	<p>○官民協働による安全・安心の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官民で協力してテロ等を未然に防止するため取り組んだ「テロ対策パートナーシップ」(41 機関が参加) ・テロ対策パートナーシップ交通対策推進ワーキンググループと連携して取り組んだ交通総量抑制対策 開催期間中、高速道路等で著しい渋滞発生はなく、円滑な交通流を確保。 →今後の安全・安心なまちづくりへ <p>○社会資本整備の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サミット関係会場周辺等の道路・河川・港湾等の整備 ・携帯電話通話不可区域の解消(伊勢道路) <p>○防災・危機対策委員会の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催期間中、救急案件 8 件、首脳クラスの救急搬送なし。傷病者の症状はいずれも中等症又は軽傷。 ・DONET を活用した津波予測・伝達システムを整備、5 月 19 日、運用開始。5 月 24 日から 27 日までは、専門家待機の下、システムを運用。 ・観光事業者において、自然災害対策として津波避難マップ等を整備し、4 月 12 日、DONET を活用したシステムの動作試験と、これに連動した避難訓練を 3 市町で実施。 →地震・津波対策の一層の充実、 今回の経験を次の M I C E 開催へ <p>○保健・医療対策委員会の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催期間中、食中毒・感染症の発生なし。毒物劇物取扱施設・水道施設の異常なし。 ・救急患者数 63 名(延べ 75 件)、首脳クラスの患者なし。 →今回の経験を次の M I C E 開催へ
-------------------------------	--

資料23



G7 伊勢志摩首脳宣言

平成 28 年 5 月 27 日

前文

我々G7首脳は、地球規模の経済的及び政治的な主要課題に対処するため、2016年5月26日及び27日に伊勢志摩で会合を開催した。世界的な成長は、低成長のリスクが残る中、依然として緩やかであり、かつ、潜在成長力を下回っている。拡大した地政学的な紛争、テロ及び難民の流れが、世界の経済環境を複雑にしている。暴力的過激主義、テロリストによる攻撃及び他の諸課題の増大は、既存のルールに基づく国際秩序並びに全人類に共通する価値及び原則に対する深刻な脅威をもたらしている。

G7は、これら諸課題に対処するための国際的な取組を主導する特別な責任を有する。我々は、自由、民主主義、法の支配及び人権の尊重を含む共通の価値及び原則によって導かれるグループとして引き続き結束する。さらに、我々は、持続可能な開発のための2030アジェンダ(2030アジェンダ)及び気候変動に関するパリ協定の昨年の採択に続き、我々のコミットメントを実施するために更に努力する。我々は本日、経済、安全保障及び開発に関する広範な政策的項目について、目に見える進展を遂げるための我々の能力を発揮し、また、世界の平和、安全及び繁栄を確保するための主要な課題の解決に向けた道筋を、我々の行動を通じて明示する。

G7 伊勢志摩経済イニシアティブ

我々は、より強固な長期の世界的成長の基盤を整えつつ、現在の経済的諸課題に共同で対処することを誓約する。これに従い、我々は、強固で、持続可能な、かつ、均衡ある成長の達成に貢献するための対応として、以下の諸分野において我々のコミットメントを発展させた。

- 世界経済:世界の成長は、我々の喫緊の優先事項である。我々は、各国の状況に配慮しつつ、強固で、持続可能な、かつ、均衡ある成長軌道を速やかに達成するため、我々の経済政策による対応を協力して強化すること及びより強力な、かつ、均衡ある政策の組合せを用いることにコミットする。
- 我々は、債務を持続可能な道筋に乗せていくための取組を継続しつつ、世界的な需要を強化し、供給側の制約に対処するため、全ての政策手段—金融、財政及び構造政策—を個別的にまた総合的に用いるとの我々のコミットメントを再確認する。我々は、強固で、持続可能な、かつ、均衡ある成長を達成するための我々の取組を強化することに対する3本の矢のアプローチ、すなわち相互補完的な財政、金融及び構造政策の重要な役割を再確認する。我々は、強じん性を高め、債務残高対GDP比を持続可能な道筋に乗せることを確保しつつ、

経済成長、雇用創出及び信認を強化するため我々の財政戦略を機動的に実施し、及び構造政策を果敢に進めることに関し、G7 が協力して取組を強化することの重要性について合意する。我々は、成長、生産性及び潜在産出量を増加するために構造改革を進展させること並びに構造的な課題への対処に際して自ら模範を示すことにコミットしている。我々は、環境、エネルギー、デジタル・エコノミー、人材育成、教育、科学及び技術など、経済成長に資する分野への更なる投資にコミットする。

- 移民及び難民: G7 は、現在進行中の移民及び難民の大規模な移動を、世界的な対応をとる必要がある地球規模の課題として認識する。我々は、難民、その他の避難民及びその受け入れコミュニティの即時の及びより長期的なニーズに応えるための世界的な支援を増加することにコミットする。G7 は、国際金融機関及び二国間ドナーに対し、資金的及び技術的な支援を促進することを奨励する。
- 貿易: 我々は、労働者、消費者及び企業のための経済的な機会を創り出すために貿易を活用することにコミットしている。我々は、我々の開かれた市場を維持すること及びあらゆる形態の保護主義と闘うことへのコミットメントを再確認する。我々は、自由貿易を更に促進するため、ルールに基づく多角的貿易体制を強化し、WTO における交渉を促進することにコミットする。我々はまた、環太平洋経済連携協定(TPP)、日 EU 経済連携協定(EPA)、環大西洋貿易投資パートナーシップ(TTIP)及び包括的経済貿易協定(CETA)を含む地域的な貿易協定を通じての貿易の自由化努力を奨励する。我々は、工業部門、特に鉄鋼における世界的な過剰生産能力は、世界的な影響を伴う差し迫った構造的課題であり、この問題は、市場を歪曲する措置を取り除き、もって市場の機能を高めることを通じて、緊急に対処する必要があると認識する。
- インフラ: 我々は、世界の需給ギャップに対処するため、「質の高いインフラ投資の推進のための G7 伊勢志摩原則」を支持し、我々自身のインフラ投資を同原則に沿ったものとするよう努める。我々は、さらに、国際金融開発機関(MDBs)を含む関連するステークホルダーに対し、それら機関のインフラ投資及び支援を同原則に沿ったものにすることを奨励する。
- 保健: 我々は、経済的繁栄及び安全保障の基盤となるであろう「国際保健のための G7 伊勢志摩ビジョン」に詳述されている、国際保健を前進させるための具体的な行動をとることにコミットする。我々は、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を促進し、並びに我々の経済に深刻な影響を与える可能性がある公衆衛生上の緊急事態及び薬剤耐性(AMR)への対応を補強することを主導するよう努めることにコミットする。我々はまた、これら及びその他の保健分野において、研究開発(R&D)及びイノベーションを促進することを強調する。
- 女性: 我々は、全ての女性及び女兒がエンパワーされ、持続可能で、包摂的で、かつ、公平

な経済成長に積極的に携わる社会の創出にコミットする。我々は、教育や訓練などの能力構築によることのほか、科学、技術、工学及び数学(STEM)分野における女性の積極的役割の促進によることを含め、女性及び女兒をエンパワーすることにコミットする。我々は、我々の行動のための共通の指導原則として、「女性の能力開花のための G7 行動指針」を支持する。

- サイバー:我々は、経済成長及び繁栄のための一つの不可欠な基盤として、アクセス可能で、開かれた、相互運用可能な、信頼できる、かつ、安全なサイバー空間を強く支持する。我々は、革新的なビジネス・モデル及び安価で、普遍的な、かつ、質の高い情報通信技術(ICTs)へのアクセスを可能にし、並びにデジタル・リテラシーを向上させるため、デジタル・デバイドを埋めることにより、生活の質の向上のためのデジタル導入を促進する。我々は、「サイバーに関する G7 の原則と行動」を支持し、断固たる行動をとることにコミットする。
- 腐敗対策:腐敗と戦うための我々の集団的及び個別的行動は、経済成長、持続可能な開発並びに平和及び安全の維持にとり決定的に重要である。我々は、公共調達透明性を改善し、財政的な透明性を向上させ、腐敗対策のための能力を強化し、及び法執行に関する協力を強化するための措置をとることを決意する。我々は、腐敗防止に関するグローバルな計画を前進させるに際して自ら模範を示すための我々のコミットメントとして、「腐敗と戦うための G7 の行動」を支持する。
- 気候:G7 は、引き続き指導的な役割を担い、パリ協定の 2016 年中の発効という目標に向けて取り組みつつ、同協定の可能な限り早期の批准、受諾又は承認を得るよう必要な措置をとることにコミットするとともに、全ての締約国に対し、同様の対応を求める。我々は、更なる野心を時間の経過とともに促進しつつ、自国が決定する貢献を、早期に透明性をもって、かつ、着実に実施することで先導することにコミットする。また、我々は、5 年ごとに行うグローバルな評価手続の定期的な検証に積極的に参加することにコミットする。我々は、2020 年の期限に十分先立って今世紀半ばの温室効果ガス低排出型発展のための長期戦略を策定し、通報することにコミットする。
- エネルギー:我々は、パリ協定の実施のためにエネルギー・システムが担わなければならない役割の重要性を認識しつつ、世界経済の脱炭素化を可能にするエネルギー・システムへの転換に向けた取組を加速することを決意し、温室効果ガスの削減を伴う経済成長を確保するため、エネルギー技術におけるイノベーションの支援並びにクリーンなエネルギー及びエネルギー効率の奨励に更に投資することにコミットする。我々はまた、現在のエネルギー価格水準によって増大する不確実性に直面し、エネルギー投資、特に質の高いエネルギー・インフラ及び上流開発における投資の促進において、主導的役割を果たすことにコミットする。

世界経済

世界経済の状況

世界経済の回復は続いているが、成長は引き続き緩やかでばらつきがあり、また、前回の会合以降、世界経済の見通しに対する下方リスクが高まってきている。近年、世界的な貿易のパフォーマンスは、期待外れの状況にある。弱い需要及び未対応の構造的な問題が、実際の及び潜在的な成長に負荷を与えている主な要因である。非経済的な由来による潜在的なショックが存在する。英国のEUからの離脱は、より大きな国際貿易及び投資に向けた傾向並びにこれらが生み出す雇用を反転することになり、成長に向けた更なる深刻なリスクである。悪化した地政学的な紛争、テロ及び難民の動きは、世界の経済環境を複雑にする要因である。我々は、新たな危機に陥ることを回避するため、経済の強じん性を強化してきているところ、この目的のため、適時に全ての政策対応を行うことにより、現在の経済状況に対応するための努力を強化することにコミットする。

政策的対応

このような背景に照らし、我々は、各国の状況に配慮しつつ、強固で、持続可能な、かつ、均衡ある成長経路を迅速に達成するため、我々の経済政策による対応を協力して強化すること及びより強力な、かつ、均衡ある政策の組合せを用いることにコミットする。我々は、必要に応じて短期的及びより長期的な成長を支えるため、強固な政策的対応を講じる用意がある。我々は、債務を持続可能な道筋に乗せていくための取組を継続しつつ、世界的な需要を強化し、供給側の制約に対処するため、全ての政策手段-金融、財政及び構造政策-を個別にまた総合的に用いるとの我々のコミットメントを再確認する。我々は、強固で、持続可能な、かつ、均衡ある成長を達成するための我々の取組を強化することに対する3本の矢のアプローチ、すなわち相互補完的な財政、金融及び構造政策の重要な役割を再確認する。我々は、成長が、包摂的で、多くの雇用を伴い、かつ、我々の社会の全ての層の利益となることを確保することに引き続きコミットしている。

金融政策当局は、そのマニフェストと整合的に、非伝統的な金融政策も含め、経済回復及びデフレ脱却を支援することにコミットしてきた。しかしながら、金融政策のみでは、強固で、持続可能な、かつ、均衡ある成長に繋がらない。

我々は、強じん性を高め、債務残高対GDP比を持続可能な道筋に乗せることを確保しつつ、経済成長、雇用創出及び信認を強化するため我々の財政戦略を機動的に実施し、及び構造政策を果敢に進めることに関し、G7が協力して取組を強化することの重要性について合意する。これにより、我々が、新たに生じつつあるリスク並びに緊急の社会的及び人道的ニーズに対応することも可能となる。

我々はまた、質の高い投資を支える支出を重点化することを含め、税制及び公共支出を、できるだけ成長に配慮したものとしている。我々は、生産性、雇用、包摂性及び成長を支えるため、我々の歳出及び歳入の構成を考慮する。我々は、我々の財政的及び構造的な政策が持続可能な社会保障サービスを支え、当該サービスが我々に共通の人口動態に関する課題への対応に寄与することを確保することにコミットする。我々は、適切な水準の公共投資を確保することを意図するとともに、民間部門との連携による資源の効果的な動員によることを含め、不足に対処するための質

の高いインフラ投資を促進する。我々は、環境、エネルギー、デジタル・エコノミー、人材育成、教育、科学及び技術など、経済成長に資する分野への更なる投資にコミットする。

我々は、成長、生産性及び潜在産出量を増加するために構造改革を進展させること並びに構造的な課題への対処に際して自ら模範を示すことにコミットしている。労働市場改革は、我々の経済のいくつかにおいて引き続き重要である。我々は、女性、若者及び高齢者による労働市場参加を推進し、また、雇用の機会と質を改善することにコミットする。我々は、柔軟性、包摂性及び失業者に機会を提供することを確保するため、積極的な労働市場政策を促進することにコミットする。我々は、物価安定を達成することの重要性を認識し、賃金の動態が生産性と整合的であるべきことを強調する。我々は、企業がその収益を生産的な形で投資及び賃金に回すことを支える強固なコーポレート・ガバナンスの枠組みを確保することにコミットする。我々は、新たな企業参入に対する障壁を下げることを含め、競争、起業家精神及びイノベーションを促進している。イノベーションは、持続可能な成長を実現するために極めて重要である。競争はイノベーションの源であり、我々は、知的財産権を保護することにコミットする。

我々は、工業部門、特に鉄鋼の世界規模での過剰な生産能力は、世界的な影響を有する構造的な課題であることを認識する。

我々は、為替レートは市場において決定されること、そして為替市場における行動に関して緊密に協議すること、という我々の既存の為替相場のコミットメントを再確認する。我々は、我々の財政・金融政策が、国内の手段を用いてそれぞれの国内目的を達成することに向けられてきていること、今後もそうしていくこと、そして我々は為替レートを目標にはしないことを再確認する。我々は、全ての国が通貨の競争的な切り下げを回避することの重要性を強調する。我々は、為替レートの過度の変動や無秩序な動きは、経済及び金融の安定に対して悪影響を与えうることを再確認する。安定的で強じんな国際金融アーキテクチャーは、経済的及び金融安定のために極めて重要である。我々は、2010年のIMFクォータ・ガバナンス改革の発効を歓迎し、強固で、クォータを基礎とし、かつ、十分な資金基盤を有するIMFへの我々のコミットメントを再確認する。

金融規制

我々は、持続的な経済成長という我々の目標の達成に資する、G20金融セクター改革の課題の、適時の、完全な、かつ、統合的な実施を支持するというコミットメントを改めて表明する。我々はまた、規制改革の課題の主要な要素の最終化に引き続きコミットする。我々はまた、銀行セクターにおける資本賦課の全体水準を更に大きく引き上げることなく、バーゼルⅢ枠組みの一貫性を確保し、有効性を最大化するため、その枠組みの要素を改良するバーゼル委員会の作業に対する支持を再確認する。我々は、シャドーバンキング、資産運用業及びその他の市場型金融活動に関連するものを含め、金融システムにおいて生じつつあるリスク及びぜい弱性を引き続きしっかりと監視し、必要に応じ対処する。我々は、各国・地域及び各資産クラスにおける市場流動性の変化の程度、原動力及び予想される持続性を包括的に評価し、必要に応じ政策手段を検討するという、

他の基準設定主体と協力した金融安定理事会(FSB)の作業を歓迎する。

我々はまた、重大で意図せざるいかなる影響にも対処することを含め、改革の実施と影響の監視を、我々の全体的な目的とそれらとの整合性を確保するため、引き続き向上させる。この点に関し、我々は、関連する改革の複合的な影響及びセクターを越えた相互作用を含む、G20 金融規制改革の影響分析を向上させるための FSB 及び基準設定主体による作業を歓迎し、規制改革の実施及び影響に関する FSB の第 2 回 G20 向け年次報告を期待する。我々は、技術的に可能となった金融イノベーションの、金融の安定性及び市場の健全性に対する潜在的な影響を管理しつつ、それらイノベーションの経済的利益を享受する考えである。我々は、金融分野におけるサイバーセキュリティを促進し、G7 各国間での協力を強化するための、この分野の G7 サイバー専門家グループの作業を歓迎する。我々はまた、G20/OECD のコーポレート・ガバナンス原則の効果的な実施を歓迎し、支持する。特に、我々は、その原則の評価メソドロジーの策定を期待する。

租税及び透明性

G20/OECD 税源浸食と利益移転(BEPS)パッケージの着実な、一貫性ある、かつ、足並みを揃えた実施は、税制への市民の信頼を回復させ、経済活動に従事する全ての者にとって、世界的に公平な競争条件を達成するために極めて重要である。我々は、模範を示しつつそのプロセスをリードすることに引き続きコミットする。我々は、BEPS パッケージの幅広い実施を確保するため、全ての関連し、関心のある国・地域が BEPS パッケージの実施にコミットし、かつ、新たな包摂的枠組みの第 1 回会合が 6 月に京都で開催されることに留意しつつ、その枠組みに参加することを奨励する。

税に関する情報の透明性向上を通じて税制に対する市民の信頼を回復するため、我々は、全ての金融センター及び国・地域を含む全ての関連する国による自動的情報交換に係る基準の、コミットした期限までの実施及び多国間条約への署名の G20 による呼びかけ並びに OECD に対する「税の透明性に関する非協力的地域を特定するための客観的基準」の策定の要請を再確認する。これらの行動は、非協力的国家・地域に対して検討され得る防御的措置の可能性と併せて、全ての関連する国・金融センターによる、税の透明性に関する合意された基準の実施へのコミットメントの確保を助ける。

我々は、世界的に競争条件を公平にするためには、途上国の税制や税務行政に関する能力強化が不可欠であると認識する。我々は、この分野における支援の量と質の双方を向上させるため、アジス税イニシアティブの諸原則にコミットしており、その他の国に対しても、同様のコミットメントを奨励するとともに、開発途上国、先進国及び関連機関が定期的に情報や知見を共有できる機会を提供するために、「税に関する協働のためのプラットフォーム」が積極的に活用されることを求める。

法人及び法的取極の実質的所有者の透明性の改善は、腐敗、脱税、テロリストへの資金供与及び資金洗浄のためにこれらの主体や取極が悪用されることを防止するために極めて重要である。

我々は、透明性に関する国際基準の履行にコミットし、全ての国・地域に対し、そのようにするよう求める。この点について、我々は、金融活動作業部会(FATF)及び税の透明性と情報交換に関するグローバル・フォーラムが、10月のG20財務大臣・中央銀行総裁会議までに提示することとなっている、実質的所有者情報の入手可能性及びその国際的な交換に関するものも含む、国際基準の履行改善のための方法についての初期提案に期待する。

貿易

貿易及び投資は、成長、我々の国民の繁栄及び世界的な持続可能な開発の達成の主要な原動力である。それは、広範な物品及びサービスへの我々のアクセスを可能にし、競争力を向上させ、それによって投資を呼び込み、雇用創出及び改善された生活水準に繋がる。我々は、国際的に認められた、労働、社会及び環境上の基準が、世界的なサプライ・チェーンにおいてより良く適用されるよう引き続き努力する。

我々は、労働者、消費者及び企業のための経済的な機会を創り出すために貿易を活用することにコミットしている。このような高度に相互に関連し合う世界経済において、保護主義は、負の影響しか生み出さない。我々は、我々の開かれた市場を維持すること並びにスタンスティル及びロールバックによることを含むあらゆる形態の保護主義と闘うとの我々のコミットメントを再確認する。我々は、貿易及び投資に対する障壁を削減すること並びに我々の経済を自由化することによって競争力を向上させることに引き続きコミットしている。我々は、公的輸出信用を含む全ての分野において公平な競争条件を確保することの重要性を認識し、また、この点に関し、我々は、公的に支援された輸出金融の指針を策定するための国際作業部会に対する我々の支持を改めて表明するとともに、全ての参加者に対し、積極的な関与を通じて実質的な進展を追求することを奨励する。

我々は、特に鉄鋼の世界規模での過剰生産能力が、我々の経済、貿易及び労働者に与える負の影響を認識する。特に、我々は、海外へ生産能力を拡大するために与えられる支援を含め、市場を歪曲し、世界規模の過剰生産能力を助長する、政府及び政府によって支援された機関による補助金その他の支援について懸念している。我々は、このような補助金等の支援を特定し、その排除を求める協調的な行動によることを含め、市場機能を向上させること及び調整を奨励することによってこの問題に対処する措置をとるにあたり、速やかに行動することにコミットしている。この点に関し、我々は、OECD その他のフォーラムなどの場を活用しつつ、他の主要な生産国と協議するとともに、必要に応じ、かつ、WTO ルールの規則及び規律と整合的な形で、我々の権利を行使するための広範な貿易政策上の措置及び行動を検討する用意がある。我々の専門家は、この問題によって影響を受けている他の国と協力しつつ、引き続き行動を調整する。

我々は、WTO で具現化されている、ルールに基づく多角的貿易体制が、強固で、繁栄した世界経済の構築を支えてきたことを強調する。我々は、WTO の機能を、交渉、紛争解決及び監視に係るものを含め、引き続き強化する。我々は、ナイロビにおけるWTO 閣僚会議の成功裡の結果を歓迎し、最近の閣僚会議において達成された成果を確固たるものとするため、貿易円滑化協定の2016

年末までの速やかな発効及び「貿易のための援助」に対する協調的なアプローチによることを含むその完全な実施並びに合意されたとおりの情報技術協定(ITA)拡大の実施を求める。我々は、未来志向の協定を念頭に、9月のG20杭州サミットまでに、広範な環境製品に対する障壁を撤廃する、野心的な環境物品に関する協定(EGA)の妥結を目指す。我々はまた、2016年末までに、野心的で、バランスのとれた、かつ、互恵的な新サービス貿易協定(TiSA)について交渉を妥結することを期待する。同時に、我々は、様々なフォーラムにおける我々のパートナーとの前向きなポスト・ナイロビ協議を促進し、未解決の及び新たな課題並びに新たな形式の交渉に対処する。デジタル技術及びグローバル・バリュー・チェーンが世界的な物品、サービス及び投資の動きを変革する中、我々は、全てのWTO加盟国に対し、WTOが中小企業(SMEs)を含む民間部門及びその他ステークホルダーのニーズに対応するよう建設的に取り組み、かつ、切迫感をもってジュネーブにおける交渉を再開することを呼びかける。より多くの途上国がこの変わりつつある環境からの利益を享受し始めてきている中、我々は、成長及び開発に対する貿易の積極的な役割に新たな光を当てる必要性を認識するとともに、OECD及びその他国際機関による有益な取組に期待する。

我々は、多角的貿易体制の有益な補完及び礎石として、様々な形態による貿易自由化の取組を奨励する。TPPの署名は、アジア太平洋地域の共通の貿易ルールの土台を構築し、貿易を統合するための重要なステップであり、我々は、各TPP署名国に対し、国内手続を完了することを奨励する。我々は、2016年のできる限り早期に、包括的で、レベルの高い、かつ、バランスのとれた日EU-EPAについて大筋合意に達することに向けた、日本とEUの強固なコミットメントを歓迎する。我々は、できる限り早期に環大西洋経済の潜在成長力を活用することを視野に入れ、野心的で、包括的で、高い水準で、かつ、互恵的なものであるならば、本年にもTTIPの合意に達するため、必要な政治的意思を傾注することにコミットしている。我々は、CETAに本年署名するとカナダ及びEUの共通のコミットメントを歓迎する。我々は、カナダ及びEUに対し、できる限り早期にCETAを発効させることを奨励する。

インフラ

インフラ投資の世界的な需給ギャップは、雇用創出を含む現在の成長及び世界が直面している開発課題にとって深刻なボトルネックである。量的な面での効果的な資金の動員が不可欠であることを認識しつつ、我々は、質的な側面を欠いた投資は、より高額のライフサイクルコスト、より低い耐久性、不公平な分配効果、大きな負の環境的及び社会的影響並びに自然災害及び気候変動による影響に対するぜい弱性を有するインフラを導入する結果となり得ることを強調する。したがって、我々は、生産性の向上に対する重要な貢献を伴って、強固で、持続可能な、かつ、均衡ある成長を促進し、我々の社会における強じん性を向上させるとともに、2030アジェンダ、パリ協定及びアディスアベバ行動目標において特定されているものを含む開発課題に対処することにより、持続可能な開発を前進させるための世界的な取組に貢献するため、政府、国際機関及び民間部門を含むステークホルダーが、質の高いインフラ投資の推進を通じて現存するギャップを埋めるために一貫して取り組むことが極めて重要であることを再確認する。

そのような質の高いインフラ投資を推進するため、我々は、附属書に規定されたとおり、我々自身のインフラ投資を、「質の高いインフラ投資の推進のための G7 伊勢志摩原則」に沿ったものとするよう努める。我々は、さらに、関連するステークホルダー、具体的には政府、MDBs を含む国際機関及び民間部門に対し、PPP プロジェクトのように、価格に見合った価値及びインフラの質を完全に考慮した、透明性があり、競争的な調達手続の導入及び促進を含め、インフラ投資及び支援を同原則に沿ったものにすることを奨励する。

保健

我々は、個人のみならず国家にとっても、保健が繁栄及び安全保障の基盤であることを強調する。2030 アジェンダの歴史的な採択が行われた後初の G7 サミットであるこの節目において、我々は、全ての段階における健康的な生活及び全ての個人のための健康安全保障を確保し、かつ、国家の包摂的な経済成長を促進する、そこに盛り込まれた保健関連の持続可能な開発目標(SDGs)を実施することに完全にコミットしている。この点において、我々のリーダーシップがかつてないほどに必要とされている。UHC は、全ての保健目標を支える包括的な枠組みを提供する。UHC を達成するため、保健システムは、強固で、強じん、持続可能であり、かつ、その対象となる人々の現在及び将来のニーズに応えるものであることが必要である。このことは、女性、子供及び青少年の精神的及び身体的な健康を促進すること、いかなる種類の差別もなく、性と生殖に関する健康及び権利を確保すること並びに栄養不良及び環境的な要因及び高齢化によるものを含む感染症及び非感染性疾患に対処することを含むが、これらに限定されない。

我々は特に、「健康危機に対する世界的な対応に関する国連ハイレベルパネル」による取組を含め、世界中の広範囲の専門家から提供された知見を通じて、エボラ出血熱の流行から教訓を学びつつ、保健システムが、強じんであり、かつ、パンデミックその他の深刻な事態のような地球規模の公衆衛生上の脅威に対応し、より良く備え、及びこれを予防する能力を備える必要があることを認識する。公衆衛生上の緊急事態に対する迅速かつ効果的な対応はまた、世界保健機関(WHO)改革、迅速な対応のための速やかな拠出を可能にする資金調達メカニズム、関連するステークホルダー及びシステムの間における行動の協調的な実施並びに国際保健規則(IHR)のより良い実施を必要とする。

我々は、UHC に向けた取組や成果、保健システム強化(HSS)並びに公衆衛生上の緊急事態に対する準備や対応が、AMR によりもたらされる重大な脅威によって、更に危機にさらされていることに留意する。我々はまた、これらのほか、顧みられない熱帯病及び貧困に起因する感染症並びに高齢化に関連する状態のような保健分野において、既存の治療法を維持・展開し、また、新たな治療法を発見するための R&D 及びイノベーションの重要性及び貢献を認識する。

これらの点を念頭に、我々は、別添に示されているとおり、「国際保健のための G7 伊勢志摩ビジョン」に詳述されている以下の分野において、具体的な行動をとることに特にコミットする。我々はまた、我々の保健大臣に対し、9 月の神戸での会合において、これらの分野に関して必要な行動に

つき更に詳しく検討するよう指示する。

公衆衛生上の緊急事態への対応強化のためのグローバル・ヘルス・アーキテクチャー(国際保健の枠組み)の強化

エボラ出血熱の流行が大規模流行となった原因の一部として、関係するステークホルダー間の迅速かつ協調した行動の欠如があったことを認識し、我々は、既存の組織を強化することにより、グローバル・ヘルス・アーキテクチャーの強化を主導することにコミットする。

我々は、公衆衛生上の緊急事態に対する、より迅速で、効果的かつ協調的な対応を可能にし、また、支援するための、当該アーキテクチャーにおける WHO の中心的な役割を再確認する。この観点から、我々は、WHO 本部、地域事務局及び国別事務所の3つのレベルを通じて「One WHO」アプローチをとることを含め、適時に、及びその必要な資源を認識しつつ、WHO が緊急及び広範な改革を実施することを強く求め、かつ、支持する。我々はまた、公衆衛生上の緊急事態に対する適切な対応を確保するため、十分な、責任ある、かつ、適時の資金拠出が極めて重要であることを強調する。この関連で、我々は、国際社会に対し、WHO による迅速な初動対応を可能にするため、緊急対応基金(CFE)を支援することを要請する。さらに、各国政府、多国間機関及び NGO による緊急対応を支援するため、我々は、パンデミック緊急ファシリティ(PEF)の立上げに関する世界銀行による公式発表を歓迎するとともに、G7 メンバー国を含む国際社会に対し、この目的のために技術的及び資金的な貢献を行うことを招請する。我々は、また、関連する国際機関に対し、PEF と、CFE を含む他の関連する資金調達メカニズムとの間の調整を確保することを求める。

我々は、特に感染症における WHO の中心的役割並びに感染症の流行が小規模から大規模に発展し、公衆衛生上の緊急事態に至るまでの期間全体を通じて、WHO が、特に国際連合人道問題調整事務所(OCHA)のような既存の調整機構を活用しながら、継続性があり、予測可能で、迅速かつ効率的な対応の必要性を考慮し、大規模な感染症の流行や公衆衛生上の緊急事態において関係するパートナー間の調整を主導する取組を加速していることにつき、賞賛する。我々は、WHO 及び OCHA に対し、国連事務総長(UNSG)の下で、WHO、国連及び他の関係するパートナー間における連携のためのアレンジメントを検証し、強化し、及び公式化すること並びに G7 保健大臣に対してその進捗について 9 月に報告することを招請する。

エボラ出血熱及びジカウイルス感染症の最近の流行は、自然発生的、故意的又は偶発的なものであるかどうかを問わず、公衆衛生上の緊急事態の予防、検知及び対応を向上させることが不可欠であることを浮き彫りにしている。その観点から、我々は、世界健康安全保障アジェンダ(GHSA)を通じて行うことを含め、WHO の IHR 目標の遵守を進展させることに引き続きコミットしている。

我々は、76 の国及び地域に対し具体的な支援を提供するための協調的なアプローチに対する我々の支援並びに WHO 及び他の関連する機関との緊密な協調に基づき、国家計画策定に関するこれらのパートナーへの支援を新たにする。我々は、各国の IHR コア能力の強化についての主要な責任は各国にあること認識しつつ、これらのパートナーが、国連食糧農業機関(FAO)や国際

獣疫事務局(OIE)などの他の機関とのパートナーシップにより、WHO によって発表され合同外部評価(JEE)の共通で測定可能な目標を達成するよう支援することを意図する。我々は、また、そのような評価を我々のパートナーと共有し、支援し、及び行うことにコミットする。IHR の実施を強化するため、及び、新健康危機プログラムの実施に即して、我々は、WHO に対し、国際危機管理能力・警戒・対処部門及びそのリヨン事務所などの既存の組織並びに「世界健康安全保障の国別評価のためのアライアンス」による新たな取組を基礎とすることを奨励する。我々は、パンデミックに対する備え及びその予防を強化するために、関連する国際機関の資金を動員することの重要性を認識し、国際開発協会など、世界銀行を含むそれらの機関との間でこの問題について協議することを期待する。

強固な保健システム及び危機へのより良い備えを有する UHC の達成

我々は、誰一人取り残さないとの原則に基づき、UHC の達成を加速化することの重要性を認識し、特に途上国において、保健システムを強化し、より強じん、包摂的、費用負担可能、持続可能、かつ、公平なものとするため、我々の支援及び協調を強化することに対するコミットメントを改めて表明する。この目的のため、我々は、特定の疾病に関する取組を含め、関係する全てのステークホルダー及び様々な国際的な場／国際的イニシアティブの取組及び知見を調整するための国際的枠組みの強化の必要性を強調する。この関連で、我々は、国際保健パートナーシップ・プラス(IHP+)の原則の確保を追求し、かつ、「健康なシステム、健康な暮らしに関するロードマップ」などのイニシアティブによって支援される「UHC2030」の設立を支持する。我々はまた、分野横断的にUHC に向けた取組を促進し、及び触媒するための特使を指名することにつき、国連事務総長との意見交換を期待する。我々は、IHR コア能力の強化を含め、公衆衛生上上の緊急事態の予防及び備えの向上が、保健システム強化に関する取組の一部となることが期待されていることを確認する。

その一方で、我々はまた、保健システムが特に弱い低所得国(LICs)及び低中所得国(LMICs)における保健システム強化の喫緊の必要性を考慮し、WHO を含む関係するパートナーとの協働により、各国の主導による保健システム強化を支援することにコミットしている。この関連で、我々は、WHO 及び他の関連する国際機関との連携の必要性を強調しつつ、アフリカにおいてUHC を促進する世界銀行の取組を歓迎する。我々は、グローバル・ファンド(GF)などとのパートナーシップにより、エイズ、結核及びマラリアを終息させることにコミットしている。この目的のため、我々は、9月のモントリオールでのGF増資会合の機会を捉え、GFの第5次増資の成功を完全に支持するとともに、伝統的な及び新たなドナーに対し、増資を支援するよう求める。

UHC の促進はまた、全ての個人の生涯を通じて健康を守り、改善するためのサービスの提供を必要とする。我々は、そのような取組の一環として、急速な人口動態の変化に伴って緊急の対応が必要とされる分野に集中しつつ、性と生殖に関する健康と権利及びサービス、予防接種、より良い栄養並びに緊急事態及び災害におけるニーズに応じた対応へのアクセスを提供するための取組によることを含め、女性及び女兒、青年並びに子供の健康を促進することを引き続き主導する。こ

の観点から、我々は、「エブリ・ウーマン、エブリ・チャイルド」を支援するグローバル・ファイナンシング・ファシリティ、Gavi ワクチン・アライアンス及び「女性、子供及び青少年の健康のための世界戦略」などのプラットフォームを歓迎するとともに、ポリオ撲滅のための目標達成への我々の継続したコミットメントを再確認する。我々はまた、高齢者にやさしいコミュニティを促進すること及びコミュニティが認知症にやさしいものとなることへの支援を含む多分野にわたるアプローチを通じ、一方の性に特有の側面にしかるべく配慮しつつ、活動的な高齢化を促進することにコミットする。この目的のため、我々は、本年日本で開催される活動的な高齢化に関するフォーラムを通じて行うことを含め、知識及び経験を共有し、並びに途上国を奨励する。我々は、革新的な研究開発のための前向きな環境を促進すること、医薬品及び医療へのアクセスを奨励すること並びに保健システムの持続可能性を確保することという立ち上る課題を認識する。また、我々は、これらの問題について、各国の特別な状況、優先事項及び保健システム設計を認識しつつ、次回の G7 保健大臣会合の機会において行われる意見交換を歓迎する。

薬剤耐性 (AMR)

WHO の薬剤耐性に関するグローバル・アクション・プラン並びに FAO 及び OIE の関連決議の採択を含め、AMR との闘いにおいて適切な進展が見られるが、より多くのことが行われる必要がある。G7 によるこれまでのコミットメントを基礎として、我々は、人及び動物の健康、農業、食品並びに環境を含む分野を考慮し、多分野にわたるワン・ヘルス・アプローチを積極的に実施し、及び強化するための共同の取組を行うことにコミットする。我々は、分野横断的なサーベイランスを全ての分野において強化するため、並びに他の国及び民間部門のパートナーとの協力により、加速された支援を通じて効果的な抗微生物剤へのアクセスを向上するため、既存の抗菌剤の保存によることを含め、抗微生物剤の有効性を維持するために特段の努力を行う。我々はまた、AMR に直面する中で、感染症と闘うために必要な新しい診断薬や薬剤を製薬会社が提供していないという市場の失敗に対処する必要性を認識しつつ、AMR に関する研究開発 (R&D) を促進するための新たなインセンティブの潜在的可能性を検討することにコミットするとともに、国際社会に対し、更なる行動をとることを要請する。このような背景の下、我々は、多分野にわたる世界的、地域的、国内的及びコミュニティの協働による取組を通じて「グローバル・アクション・プラン」の効果的実施を促進する国連総会における「AMR に関するハイレベル会合 2016」を支持することにコミットしており、また、AMR に関するワン・ヘルス EU 閣僚会合、アジア AMR 東京閣僚会議、GHSA・AMR 行動パッケージなどにおいて強調されている既存のイニシアティブを認識する。

女性のエンパワーメント及びジェンダー間の平等

我々は、女性及び女児のエンパワーメント並びにジェンダー間の平等は、我々の社会の経済的、社会的及び政治的領域に、彼女たちが変化の担い手として平等に参画するために不可欠であることを強調する。世界的に、女性及び女児は、彼女たちの完全な潜在力を実現することを阻む障壁及び差別に、依然として直面している。我々はまた、女性の権利を促進し、及び保護することの重要性を確認し、また、暴力的過激主義の脅威、現在続いている避難の危機及び長引く紛争や災害に対処する場合を含め、平和及び安全を確保するための主要な当事者としての女性の役割を

認識する。したがって、全ての女性及び女兒がエンパワーされ、持続可能な、包摂的であり、かつ、公平な経済成長及び平和のために積極的に関与する社会並びにその人権が普遍的に尊重され、かつ、保護される社会を構築することは、引き続き G7 の目標である。我々は、この強い確信を念頭に、SDGs の実施及び気候変動への対処におけるジェンダーに配慮したアプローチを主導することにコミットしており、また、我々の国内政策及び公的財政管理が、公平、ジェンダー間の平等並びに女性及び女兒のエンパワーメントを促進することを確保しつつ、SDGs の全体を通じて、及び全ての政策分野において、ジェンダー間の平等を主流化することを計画する。我々は本日、以下の3つの分野を特に強調する：能力構築を含め女性及び女兒がエンパワーされること、STEM 分野における女性の積極的な役割を促進すること、並びに「女性・平和・安全保障」の議題において具体的な進展を達成すること。

完全な潜在力を開花させるための女性及び女兒のエンパワーメント

過去の G7 サミット、女性との対話のための G7 フォーラム及び国際女性会議(WAW!)の成果を基礎として、我々は、民間部門の積極的な参加を呼びかけつつ、UN Women の女性のエンパワーメント原則(WEPs)を我々自身も促進することを含め、女性の平等の権利、完全かつ効果的な参加、同一の労働に対する同一の賃金及び指導的地位への平等の機会を確保することを決意している。我々はまた、女性の経済的エンパワーメントに関する国連ハイレベルパネル(HLP)の任務を支持する。我々は、質の高い教育及び訓練によることを含む能力構築によって女性及び女兒の機会を拡大すること並びに女性及び女兒がその完全な潜在力を開花することを支援することに対する我々のコミットメントを改めて表明する。そのようなコミットメントを行動に移すため、我々は、ジェンダー間の平等、保健及び教育分野の SDGs を基礎とする、附属書に記載されている共通の行動指針「女性の能力開花のための G7 行動指針：持続可能な、包摂的で、かつ、公平な成長と平和のために」を支持する。我々は、他の関心ある国に対し、これらのコミットメントに参加することを招請する。

STEM 分野及び職種における女性の積極的な役割の促進

我々は、国際競争力の極めて重要な決定要素は人材であること、また、STEM 分野及びキャリアにおける女性の積極的な役割を促進することは、人材プールを拡大し、かつ、創造性及びイノベーションを高め、また、経済成長及び生産性につながることを認識する。我々は、より高給な職への女性のアクセスを改善し、性別による賃金格差を縮小することを目指す。そのような利益にもかかわらず、STEM 分野を卒業する女性の数は増加している一方で、STEM 職種で雇用されている女性の割合は、過去 10 年間にわたりわずかな変化しか見られない。我々は、教育及び訓練に加え、女性が直面する性別に基づく偏見を除去し、構造的な変化を促進し、並びにこれらの職種におけるジェンダー間の平等を促進する法的及び政策的な環境を創ることが重要であることを強調する。この観点から、我々は、STEM 分野及びキャリアにおける女性の進出を促進するための世界的な気運を醸成するため、OECD、UN Women 並びにその他の国際機関及びステークホルダーとのパートナーシップにより、G7 イニシアティブとしての「女性の理系キャリア促進のためのイニシアティブ(WINDS)」を立ち上げる。

「女性・平和・安全保障」における具体的進展

我々は、紛争及び紛争後の状況において、紛争からの避難時又は移住時に、並びに自然災害のさなか及びその事後において、性的暴力を含むあらゆる形態のジェンダーに基づく暴力が増加していることにごく然としている。したがって、我々は、性的及びジェンダーに基づく暴力を、防止するための全ての取組を、我々の社会におけるものも含め行いつつ、全ての形態のジェンダーに基づく暴力に立ち向かい、被害者を支援し、かつ、不処罰の文化に取り組むべく加害者の責任追及の重要性を再確認する。我々はまた、「女性・平和・安全保障」の目標を前進させるために国連などと協力することにコミットしている。この関連で、我々は、全ての国に対し、性的搾取に対する国連事務総長のゼロ・トレランス政策及び国連安全保障理事会決議第 2272 号の完全な実施を支持するよう求める。我々は、国連安全保障理事会決議第 1325 号及びそれに続く決議に従い、紛争の予防及び解決、調停、平和維持、人道的対応、平和構築並びに紛争後の復興における女性の積極的な、かつ、意味のある参加の重要性を強調する。したがって、我々は、全ての国に対し、昨年
の安保理決議第 1325 号に関する国連安全保障理事会ハイレベル・レビュー会合における各国のコミットメントを実施するよう求めるとともに、「女性・平和・安全保障」に関する国家行動計画又は類似の、ジェンダー間の平等関連戦略を策定し、及び実施するための他の国による取組に対し、財政的及び技術的に支援することに引き続きコミットしている。さらに、我々は、国際紛争調停者に占める女性の割合が少ないことを認識し、そのような地位における女性の数を増加させることにコミットする。

サイバー

我々は、経済成長及び繁栄のための一つの不可欠な基盤として、アクセス可能で、開かれた、相互運用可能な、信頼できる、かつ、安全なサイバー空間を強く支持する。これはまた、自由、民主主義並びにプライバシー及び人権の尊重などの G7 共通の価値を高める。我々は、国家及びテロリストを含む非国家主体の双方によるサイバー空間の悪意のある利用に対し、密接な協力の下で、断固とした強固な措置をとる。我々は、国際法がサイバー空間において適用可能であることを再確認する。我々は、既存の国際法のサイバー空間における国家の行動への適用、平時における国家の責任ある行動に関する自発的な規範の促進並びにサイバーに関する国家間の実務的な信頼醸成措置の発展及び実施から構成される国際的なサイバー空間の安定に関する戦略的枠組みを促進することにコミットする。この文脈において、我々は、2015 年の国連政府専門家会合報告書を歓迎するとともに、全ての国に対し、この報告書の評価及び勧告を指針とすることを要請する。我々はまた、いずれの国も、企業又は商業部門に競争上の優位性を与えることを意図して、ICT により可能となる、営業上の秘密その他の企業秘密に係る情報を含む知的財産の窃取を実行し、又は知りつつ支援すべきでないことを再確認する。我々は、プライバシー及びデータの保護やサイバーセキュリティを尊重しつつ、インターネットの開放性、透明性及び自由を確保するため、情報の自由な流通及びデジタル・エコノミーの全ての主体によるサイバー空間への公平かつ平等なアクセスを促進することにコミットする。我々は、オンラインでの人権の保護及び促進にコミットする。我々は、政府、民間部門、市民社会、技術コミュニティ及び国際機関による十分かつ積極的な

参加を含むインターネット・ガバナンスに関するマルチステークホルダー・アプローチを促進することにコミットする。我々は、ICT 環境においては、その他の全ての環境における場合と同様に、国家が安全、安定及び繁栄を促進する特有の責任及び役割を有することを認識する。我々は、デジタル連結世界の潜在力を最大化し、地球規模課題に対処し、デジタル・デバイドを埋め、包摂的な発展を実現し、2030 アジェンダに関する進展を成し遂げるため協力することにコミットする。我々は、開かれた、相互運用可能な、信頼できる、かつ、安全なサイバー空間を促進し、保護するため、附属書に掲げる「サイバーに関する G7 の原則と行動」を支持する。我々は、サイバー空間の安全及び安定を促進するための我々の政策協調及び実務的な協力を強化するため、サイバーに関する新たな G7 作業部会を立ち上げることを決定する。

腐敗対策

腐敗は、我々の共通の価値、とりわけ法の支配、民主主義及び公正な競争に根本的に反する。我々は、腐敗と戦うための我々の集団的及び個別的行動は、経済成長、持続可能な開発並びに平和及び安全の維持にとり決定的に重要であることを改めて表明する。我々は、世界的な腐敗の問題の重大さを認識しつつ、腐敗と戦うとの我々の新たなコミットメントを明示し、また、世界の至る所で透明性を確保する、附属書に掲げる「腐敗と戦うための G7 の行動」を支持する。我々は、国連腐敗防止条約(UNCAC)及び OECD 外国公務員贈賄防止条約のようなその他の重要な国際文書の効果的な実施を促進し、また、個別のレビュー・メカニズムへの完全な参加を促進する。我々は、国際社会における腐敗対策の行動並びにオープン・ガバメント・パートナーシップ、採取産業透明性イニシアティブ(EITI)及び国連グローバル・コンパクトのような価値あるイニシアティブを活性化するために英国が 5 月に主催した腐敗対策サミットによって創り出された成果及びモメンタムを歓迎する。我々は、国際的な腐敗対策のアジェンダを、他の国際場裡におけるものも含め、前進させるに際して自ら模範を示すことにコミットする。

外交政策

テロ及び暴力的過激主義対策

我々は、あらゆる形態のテロを強く非難する。市民及びその他の犠牲者を対象とし、ISIL/Dae' sh, アル・カーイダ及びその他のテロ組織によって行われる攻撃、残虐行為及び人権侵害は、平和と国際の安全並びに全人類に共通の価値及び原則に対して深刻な脅威をもたらす。我々は、特に、アクセスが開かれていて警備上の防壁が限られるがゆえにぜい弱な場所並びに文化的財産を狙ったテロ攻撃の増加について、深刻な懸念をもって留意する。インターネット及びソーシャル・メディアは、テロリストの勧誘やテロ資金の調達及びテロ攻撃の計画や調整のような、テロ、暴力的過激主義及びその他の犯罪目的のために世界中で悪用されている。航空保安もまた、全ての国に対し、テロの脅威に対応するために発展し得る、適切かつ持続可能な安全措置の実施を確保することが求められる世界的な課題である。

我々は、世界的な安全保障上のこの喫緊の脅威と闘うため、国際社会が共同の、かつ、協調された更なる取組を行うことが不可欠であることを改めて表明する。我々は、民間部門、市民社会及び

コミュニティとの継続した協力及び「社会全体による」アプローチの重要性を強調する。

我々は、世界的に、地域的に、二国間で、及び国内的に既に行われている集中的なテロ対策の取組を賞賛する。我々は、ギャップを埋め、そのような既存の取組を加速させることの重要性を強調するとともに、G7 は、世界的な発展の触媒として、国際的な人権上の義務を完全に遵守する形で国際社会と協力しつつ、テロ対策措置の効果的な実施の促進において主導的な役割を果たすことができることを再確認する。我々は、外国人テロ戦闘員並びにテロ関連物資及び機材の流れを防止するため、引き続き協力する。我々は、仙台での G7 財務大臣・中央銀行総裁会議の「テロ資金対策に関する G7 行動計画」において宣言されたとおり、テロ資金対策への我々のコミットメントを改めて明言する。

テロ集団への身代金の支払いは、彼らのリクルートに向けた活動を支え、また、テロ攻撃を組織し、実行する彼らの作戦能力及び将来的な身代金目的の誘拐事件に対するインセンティブを強める収入源の一つであり、それによって我々の国民に対するリスクが増大している。我々は、身代金を支払わず、我々の国民の生命を守り、かつ、関連の国際条約に従ってテロ集団の生存及び繁栄を可能とする資金を得る機会を減少させるという我々の決意を改めて明確に表明し、全ての国に対し、そのようにするよう求める。我々は、暴力及び憎悪の連鎖を断ち、かつ、暴力的過激主義の発生及び蔓延を防止するため、意見、文化及び信仰の相違がどこに存在しようとも、平和的共存、多様性の尊重、寛容性及び包摂的な対話を促進することにコミットする。この点に関し、我々は、「暴力過激主義防止のための国連事務総長行動計画」を歓迎し、その実施を呼びかけ、及び真の国連全体によるアプローチを実践する力強い国連の指導モデルを支持する。

我々はまた、地元コミュニティ、特に女性及び若者の役割並びに教育及び対話によることを含む、他の意見を表明させる力の強化の重要性を強調する。

我々はまた、テロ及び暴力的過激主義対策のための能力構築を必要としている国に対する支援のための連携強化にコミットする。

これらの原則を具体的な行動に移すことを決意しつつ、我々は、添付の「テロ及び暴力的過激主義対策に関する G7 行動計画」に記載されている行動をとることにコミットする。我々は、関連する国連安全保障理事会決議の実施を支持し、情報共有を促進し、国境警備を強化し、航空保安を向上させ、テロ資金対策を講じ、文化財の密輸入と闘い、暴力的過激主義を防止し、及びこれに対抗し、民間部門との我々の関与を強化し、並びに我々の能力構築支援を更に連携させるために取り組むことにコミットする。我々は、同行動計画の実施を定期的に評価することにコミットする。

移民及び難民危機

難民、庇護申請者、国内避難民 (IDPs) 及びせい弱な移民の数が第二次世界大戦以降最大の水準にある中で、G7 は、現在進行中の移民及び難民の大規模な移動を、人権を完全に尊重し、か

つ、適用可能な国際法にのっとりつつ、世界的な対応をとる必要がある地球規模の課題として認識する。我々は、人道上の影響及び大規模な避難の根本原因の双方に対処しつつ、この課題を人道的及び効果的に管理することを最優先する。人々の大規模な移動は多面的な現象であり、自然災害と同様に紛争、国家のぜい弱性及び安全の欠如並びに人口構成、経済及び環境の変化からもたらされる根本原因に対処する必要がある。したがって、国際社会は紛争予防、安定化及び紛争後の平和構築に向けた努力を強化するとともに、貧困を削減し、平和、グッド・ガバナンス、法の支配及び人権の尊重を促進し、包摂的な経済成長を支援し、並びに基礎的サービスの提供を向上させるための解決策を見出すことに焦点を当てるべきである。

我々は、人道、開発及びその他の主体の間でのより緊密な連携の必要性を認識しつつ、我々の国際的義務と統合的な貿易及び投資を支援するその他の措置と同様に、人道的支援、資金的支援、開発援助及び協力を通じて、難民、その他の避難民及びその受入れコミュニティの即時の及びより長期的なニーズに応えるための世界的な支援を増加することにコミットする。我々は、特に教育、医療、インフラ並びに人権及び公平な機会の促進に関する、影響を受けている地域の社会経済開発の増加を目指す。我々は、効果的な移民の管理に関する 2030 アジェンダの実施の重要性を認識し、出身国及び通過国であるアフリカ、中東及び近隣諸国へ特別な注意を払いつつ、我々のパートナー国との開発協力を強化することにコミットする。

G7 は、国際金融機関及び二国間ドナーに対し、難民、その他の避難民及びその受入れコミュニティに対する資金的及び技術的な支援を促進することを奨励し、かつ、特に、「中東・北アフリカ (MENA) 地域支援のための新規融資イニシアティブ」の立ち上げを歓迎する。我々はまた、「シリア危機に対応するための EU 地域信託基金 (Madad 基金)」、「トルコにおける難民のための EU ファシリティー」及び「アフリカのための EU 信託基金」といった既存の機能及び資金調達メカニズムとの緊密な連携を求める。我々は、ヨルダン、レバノン及びケニアなどの最も影響を受けている受入れ国に対する支援を増加することの重要性を強調するとともに、ロンドンにおける「シリア危機に関する支援会合」の成果を実施することを支援することとなるトルコとの緊密な協力を継続する。シリアの危機は、長期化する避難民問題に対処する上で、国際社会が、全ての所得レベルの、かつ、全ての地域の開発途上国を支援するためのより良い態勢を備える必要性を浮き彫りにしている。国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)、世界食糧計画 (WFP) 及び国連児童基金 (UNICEF) のような、関連する国際的な人道及び緊急支援機関への世界的な支援の増加は、不可欠である。

我々は、経済移民及び難民の流れ急増の根本原因に対処するための、広範かつ長期的な戦略及び措置をとることを呼びかける。我々は、雇用、教育、医療サービス及び基礎インフラへのアクセスを支援するための資金調達並びに技術的助言を通じ、難民及びその他の避難民並びにその受入れコミュニティのために持続可能な生活を提供することについて、各国を支援する手段が必要であることを認識する。我々は、他の世界銀行出資国と共に、世界銀行に対し、難民を受け入れている国々を支援するためのツールキットを拡大するための新たなプラットフォームを整備するよう求める。我々はまた、欧州投資銀行が、地中海地域及びアフリカにおける持続可能な開発、

極めて重要なインフラ及び社会の一体性を支援する長期的な危機対応イニシアティブを構築する方法を探求していることを歓迎する。

移住のための合法的ルートは、非正規の移住への対処と並行して、国内及び地域的枠組と整合的に強化される。G7 は、最大数の難民を受け入れている国に対する圧力を緩和するため、一時的な難民受入れ及び第三国定住制度の構築を奨励する。既存のイニシアティブによる貢献を認識し、第三国定住の機会及び他の形態による安全かつ法的な人道的受入れを拡大するための取組が継続されるべきである。我々は、受入れコミュニティの安定及び繁栄並びに帰還後における母国の復興に貢献する将来の資産として難民の能力を強化するため、難民のための教育及び雇用の機会の創出につき、前線にある国々を支援することにコミットする。

G7 は、難民の地位に関する条約及び同議定書の中核的原則を促進すること及び迫害から逃れる者に対して逃避先を提供することを通じ、国際的保護のアプローチを強化することを支持する。しかしながら、保護の枠組みは正当な難民・移民の審査を免れるために使われてはならないことも明らかである。これらの目的のため、迫害から逃れる個人は、最初に入国した安全な国において効果的な保護を与えられるべきであり、政府は、難民並びに受入れ国及びコミュニティに対し国際的な人道支援及び開発援助を提供することと併せて、安全で秩序ある第三国定住プロセスの機会を提供するべきである。

同時に、我々は、難民の地位に関する条約及び同議定書に基づくものを含む、国際的保護の対象でない移民の安全な、かつ尊厳ある帰還及び再統合を円滑化するため、出身国及び中継国との協力を奨励する。我々は、移民の密入国及び現代の奴隷制と闘うこと並びに出身国、中継国及び目的国と共に人身取引の被害者を保護することを継続することを決意する。我々は、国連国際組織犯罪防止条約及びその議定書をはじめとする関連する国際文書の締結及び完全な実施を呼びかける。

さらに、我々は、人道危機に対応するための国際システムの長期的な能力及び有効性を強化する国連主導の取組を支持する。そのような国際システムは、(i)人道的支援のための資源を増加すること、(ii)強じん性及び防災に投資すること並びに避難民問題の恒久的解決を追求することにより、人道援助への依存を低減すること、(iii)資金ベースを拡大すること、(iv)人道支援提供システムへのアクセス、その効率及び効果を高めることを含む。我々はまた、人権侵害を含む、避難民問題の根本原因に対処することの重要性を改めて表明する。

G7 は、シリアを含む出身国での持続可能な政治的解決のみが、難民を含む強制的な避難民の問題に対する永続的解決をもたらすことを想起する。

我々は、世界人道サミットを歓迎し、また、9月にニューヨークで行われる国連総会での「難民及び移民の大規模な移動に関するハイレベル会合」及び「難民に関するハイレベル・サミット」に期待す

る。

ドーヴィル・パートナーシップ

我々は、MENA の国々の経済及びガバナンス改革に係る取組を支援するための、ドーヴィル・パートナーシップに対するコミットメントを改めて表明する。

我々は、移行期にあるアラブ諸国(ACTs)が直面している、暴力的過激主義の台頭、軍事紛争の激化、複雑な人道危機及びかなりの数の難民を含む新たな諸課題を認識する。我々は、安定性、民主化及び包摂的な経済成長の必要性を強調する。そのため、構造的な経済改革、ガバナンスの改善、女性のエンパワーメント及び強固な市民社会の参加の重要性を強調する。

ドーヴィル・パートナーシップは、引き続き、ACTs、地域パートナー及び関連する国際機関との対話及び協力のための重要なプラットフォームである。我々は、この地域における女性の社会経済的役割を促進すること及びこの論点について専門家会合を開催することにコミットする。我々は、「経済的ガバナンスに関するドーヴィル・コンパクト」、「金融包摂のための行動計画」及び MENA 移行基金から資金提供を受けたプロジェクトを実施するとの共通のコミットメントを歓迎する。我々は、中小企業関連プロジェクトの重要性を認識し、また、ACT 中小企業行動計画の更新を奨励する。我々は、国ごとに適応したアプローチにより ACTs を支援することに引き続きコミットする。

シリア

我々は、全ての当事者及びその支援者に対し、国際シリア支援グループ(ISSG)の取組に基づいて達成された全国的な「敵対行為の停止」を完全に履行することを求める。我々は、特にアレッポ市内及びその周辺でのシリア政権による「敵対行為の停止」違反を最も強い表現で非難し、全ての当事者が市民に対する無差別の攻撃を停止しなければならないことを改めて表明する。我々は、全ての当事国が、更なる無差別の攻撃の停止を確保するための取組を強化するとの ISSG のコミットメントを歓迎し、また、2016年5月9日の共同声明における、「主として文民及び停止の全ての当事者が居住する地域における航空作戦を最小化するためにシリア当局と協働する」とのロシアのコミットメントを歓迎する。我々は、ロシア及びイランが、シリア政権に対して新たな停戦の遵守及び文民に対する攻撃の停止を促すことを期待するとともに、停止の全ての当事者に対し、停止の期間を遵守するよう強く促す。我々は、国際社会の全てのメンバー及び当該紛争の当事者に対し、国連特使の取組を支持するため、関連する全ての国連安全保障理事会決議、特に第 2254 号、第 2258 号及び第 2268 号を完全に遵守し、並びにジュネーブ・コミュニケに基づいたシリアにおける包摂的かつ平和的な政治的移行にコミットすることを強く求める。我々は、国連安全保障理事会決議第 2254 号によって設けられた 2016 年 8 月 1 日という目標期日までに、当事者が、完全な執行権を持つ、広範で包摂的かつ非宗派的な移行統治機構を含む真の政治的移行のための枠組みについて合意に達することを ISSG が改めて明確に表明したことを歓迎する。

我々は、シリアにおける人道状況の悪化に深刻な懸念を表明し、全ての当事者、特にシリア政権

に対し、人道支援機関による迅速で、安全で、制限がなく、かつ、持続的なシリアにおけるアクセスを、特に包囲された地域及び到達することが困難な場所において即時に認めること並びに女性及び子供を含む恣意的に拘束されている全ての人々を解放することを求める。我々は、指定され、包囲された全ての地域への国連による人道アクセスが否定される場合には、国際連合世界食糧計画が必要とされる全ての地域のために空輸及び空中投下計画を直ちに実行すべきであるとの、2016年6月1日以降のISSGのコミットメントを歓迎する。我々は、避難民及びその受入れコミュニティを支援すること、シリアの長期的かつ持続可能な紛争後の安定化及び復旧に向けて取り組むこと並びに暴力的過激主義を助長する状況を撲滅することにコミットしている。

我々は、シリアでの化学兵器の使用に関する化学兵器禁止機関(OPCW)による調査結果に関し深刻な懸念を表明する。OPCW及びOPCW・国連共同調査メカニズムへの実践的かつ政治的な支援は、それらをシリアにおける化学兵器の使用に関与した人々を特定し、その責任を問うために不可欠である。

イラク

我々は、政治的・経済的改革を加速化し、国民和解を加速するイラク政府の取組とともに、イラクの統一、主権及び領土的一体性並びにイラク国民に対する我々の継続的な支援にコミットする。我々は、イラク軍のISIL/Da'eshとの戦いにおける努力を称賛する。我々は、国際社会に対し、人道支援の拡大及びISIL/Da'eshから解放された地域の安定化努力への支援を含め、イラク政府を引き続き支援することを要請する。我々はまた、IMF及び他の国際金融機関と協調し、改革を通じて財政面での課題に対処し、経済を強化するイラクの取組に対して支援を提供すること及び必要に応じてそれを促進することにコミットする。この支援から、イラク・クルディスタン地域を含む全てのイラク人が利益を受けることが極めて重要である。この文脈で、G7は、国際金融機関からの支援を補完するため、二国間支援及び他の金融支援により36億米ドル以上を動員している。

イラン

我々は、包括的共同作業計画(JCPOA)の完全かつ効果的な履行を積極的に支援することに対する我々のコミットメントを再確認する。JCPOAに規定された核関連の経済制裁及び金融制裁の解除は、イランにとって、国際社会に再び関与するための機会となる。我々は、イランに対し、地域において建設的な役割を果たし、それにより、政治的解決、和解及び平和を達成するための取組に貢献すること並びにテロリズム及び暴力的過激主義の拡散を防止し、及びこれに対抗するために協力することを呼びかける。我々は、国連安全保障理事会決議第2231号に背ちする弾道ミサイル実験を進めるとのイランの決定を深く懸念する。我々はさらに、イランに対し、国際的な人権に関する義務を遵守することを呼びかける。

北朝鮮

我々は、北朝鮮による1月の核実験及びそれに続く弾道ミサイル技術を使用した発射を最も強い表現で非難する。これらの行為は、複数の国連安全保障理事会決議に違反しており、地域及び国際的平和及び安全に対して深刻な脅威を与えるものである。我々は、北朝鮮に対し、関連する全

での国連安全保障理事会決議及び 2005 年の六者会合共同声明の下でのコミットメントを即時かつ完全に遵守し、今後いかなる核実験や発射も行わず、また、その他の不安定化をもたらす行動や挑発的行動も行わないことを要求する。我々は、国際社会に対し、関連する国連安全保障理事会決議を完全に履行し、執行するよう呼びかける。また、我々は、北朝鮮の人権侵害に対して遺憾の意を表明するとともに、北朝鮮に対し、拉致問題を含む国際社会の懸念に直ちに対処するよう強く求める。

ウクライナ／ロシア

我々は、ウクライナにおける紛争は、外交手段によって、また国際法、特にウクライナの主権、領土の一体性及び独立を尊重する法的義務の完全な尊重によってのみ解決され得るとの確信をもって連帯する。我々は、ロシアによるクリミア半島の違法な併合に対する我々の非難を改めて表明し、同併合の不承認政策及び関係者に対する制裁を再確認する。

我々は、停戦合意に違反してコンタクト・ラインに沿って継続的に行われている暴力を懸念する。我々は、全ての当事者に対し、ミンスク合意の下で求められている完全な停戦合意につながる具体的な措置をとることを要請する。我々はまた、全ての当事者に対し、ミンスク合意に従って可能な限り早期にドネツク及びルハンスク地域のいくつかの場所において地方選挙を実施するとの観点から、各自のコミットメントを遅滞なく履行することを要請する。我々は、ミンスク合意の完全な履行並びにノルマンディー・フォーマット及び三者コンタクト・グループの取組に対する我々の最も強い支持を強調する。我々は、ロシアが、自国のコミットメントに従って行動し、及びコミットメントを完全に充足するように分離派に対し影響力を行使することを期待する。我々は、危機の緩和に資する形での欧州安全保障協力機構(OSCE)の主要な役割を強調し、全ての当事者、特に分離派に対し、OSCE の監視要員に紛争地域全域への完全かつ妨害されないアクセスを提供するよう呼びかける。

我々は、制裁の期間はロシアのミンスク合意の完全な履行及びウクライナの主権の尊重に明確に関連付けられていることを想起する。制裁は、ロシアがこれらのコミットメントを履行したときに後退され得る。しかし、我々はまた、ロシアの行動に応じて必要ならば、ロシアのコストを増大させるため、更なる制限措置をとる用意がある。我々は、ロシアがこれまで自ら行ったコミットメント及び国際法を遵守することを確保するため、並びにこの危機に対する包括的、持続可能、かつ、平和的な解決に至るため、ロシアとの対話を維持する重要性を認識する。

我々は、ウクライナが包括的な構造、ガバナンス及び経済改革を実施するためにとっている措置を称賛及び支援するとともに、ウクライナに対し、当該プロセスを継続し、及び加速することを奨励する。我々は、ウクライナに対し、腐敗対策及び検事総局を含む司法の改革のモメンタムを維持し、拡大することを強く求める。我々は、この目的のために長期的な支援を提供することに引き続き完全にコミットしている。我々はまた、キエフ駐在の G7 大使によるウクライナ・サポート・グループの取組を賞賛する。

我々は、大災害から30年後の今年、チェルノブイリ原子力発電所のサイトを安定的かつ環境上安全な状態にするために、ウクライナと共同で取り組むとの我々のコミットメントを再確認する。

リビア

我々は、正式な宣誓までの間、国民統一政府(GNA)の閣僚が任務を担い、各省に対する監督権を行使することを承認する首脳評議会の布告を歓迎する。我々は、リビアの唯一の正統政府としてのGNAと緊密に連携し、全てのリビア関係者に対し、GNAの権限を認め、リビア政治合意を履行することを求める。我々は、平和、安全及び繁栄の回復を助け、並びに深刻な人道上の苦しみに対処するため、GNAに支援を提供する用意がある。我々は、コブラー国連事務総長特別代表による、リビア政治合意の完全履行を促進する継続的な努力に対する我々の完全な支持を表明する。我々は、増大するテロの脅威、リビアにおける人身取引並びに移民及び武器の密輸について引き続き深く懸念する。我々は、リビアの全ての当事者及び治安部隊に対し、ISIL/Dae' sh と戦うリビア政治合意に従い、かつ、GNAと協調し、統一指令の実施に迅速に取り組むよう強く求める。我々は、GNAによる、リビアの金融機関及びリビア国営石油公社に対する唯一の、かつ、効果的な監視を支持し、それらが全てのリビア人の利益のために機能することを確保する。我々は、そのような機関の統合性及び一体性を損ない得る活動に対する懸念を表明し、リビアから原油を不法に輸出しようとする全ての試みを非難する。我々は、GNAが、国連指定のテロリスト・グループに対抗し、また、同国の至る所でISIL/Dae' sh と闘うために必要な致死性の武器や物質を調達するため、国連リビア制裁委員会に対する適切な武器禁輸措置の免除要請を提出するとのGNAの意図を完全に支持する一方で、適用可能な国連安保理決議に従い、武器禁輸を続けるとの我々のコミットメントを再確認する。

アフガニスタン

アフガニスタン政府がテロと闘い改革を実施していることを受け、アフガニスタン及びその国民に対する我々の長年のコミットメント並びにアフガニスタン政府に対する我々の継続的な支援という点において我々は微動だにしない。我々は、アフガニスタンにおける安全及び安定に対する脅威を引き続き懸念するとともに、アフガニスタン政府主導の和平プロセスの構築に向けた取組を強く支持する。我々は、アフガニスタンにとって改革の継続及び進展に対するコミットメントを再確認する上で、かつ、国際社会にとってアフガニスタンに対する政治、治安及び開発に関する支援についてのコミットメントを新たにする上で重要な機会となる7月のNATOワルシャワ・サミット及び10月のアフガニスタンに関するブリュッセル会合への国際社会の他のメンバーの参画に期待する。

中東和平プロセス

我々は、双方の当事者に対し、二国家解決を脅かし得る措置を含め、更なる悪化を避けるよう強く求めるとともに、中東和平カルテットにより実施されるものを含め、交渉による解決に向けて行う国際的な取組を強く支持する。我々は、来るパリでの閣僚会合を歓迎する。

イエメン

我々は、全ての当事者に対し、関連する国連安全保障理事会決議に従った政治的移行の再開を含む、イエメンでの紛争を終結させる包摂的で、平和的な解決及びイエメン経済の再建に向けて取り組むことを呼びかける。我々は、イエメンにおける暴力を終結させるため及び全ての当事者に対して停戦を完全に遵守することを要請するため、イスマイル・ウルド・シェイク・アハメド国連事務総長イエメン担当特使による、クウェートで現在行われている和平対話を促進する取組を完全に支持する。我々は、同国の全ての地域への迅速で、安全な、かつ、阻害されない人道支援アクセスを可能とするため、全ての当事者が直ちに措置をとることの必要性を強調する。

アフリカ

我々は、安定、安全、包摂的で説明責任のあるガバナンス並びに経済成長及び多様化が、引き続きアフリカの長期的繁栄及び持続可能な開発の基盤であることを確信している。我々は、これらの分野において多くのアフリカのパートナーによって成された進歩を認識し、マリ及び南スーダンでの最近の前向きな進展並びに中央アフリカ共和国及びブルキナファソでの成功裏の政治的移行を歓迎する。我々はまた、特にチャド湖流域、サヘル地域及びアフリカの角における、テロ及び暴力的過激主義に対抗するアフリカのパートナー間の一層の協調を歓迎する。我々は、腐敗対策、ガバナンスの向上、経済の強化及びあらゆる形態の暴力的過激主義の壊滅のためのアフリカの取組に関するものも含め、我々が 2015 年にナイジェリアでプレッジした支援を継続し、かつ、深めることにコミットする。我々はまた、腐敗及びこの地域における経済の多様化と同様、スーダン、チャド湖流域、南スーダン、ソマリア、コンゴ民主共和国、中央アフリカ共和国及びブルンジでの一貫した不安定性及び深刻な人道的状況を含め、引き続き存在する現下の諸課題及び重大な障害の直接的及び根本的な原因の双方に対処する必要性を認識する。我々は、それゆえに、紛争を予防及び解決し、民主的制度を強化し、人身取引と闘い、非正規移住を管理し、通常兵器の違法な取引と闘い、若者のために雇用を創出し、腐敗をさらし、かつ、対処し、持続可能な開発及び強じん性を促進することを含め、これらの取組におけるアフリカ各国のオーナーシップの重要性を強調しつつ、これらの課題に対処するアフリカ及び地域機関の取組を引き続き支持する。我々は、アフリカ連合ソマリア・ミッション (AMISOM) を引き続き支援し、ソマリアの治安部隊の発展を引き続き支持する。我々はまた、野生動物の違法取引と闘うとの我々のコミットメントを再確認するとともに、状況の緊急性を認識しつつ、国連総会で採択された決議 69/314 への我々の以前のコミットメントを更に再確認する。

ベネズエラ

我々は、ベネズエラ政府に対し、ベネズエラ政府及びその市民が、人々の意思を尊重しつつ、ますます危急の迫るベネズエラの経済的・政治的危機を解決する平和的手段を見いだすため、公正な裁判及び適正手続へのアクセスを提供する基本的権利、民主的プロセス、自由及び法の支配を完全に尊重し、かつ、政府と市民との対話を可能とする状況を作るよう求める。我々は、ベネズエラの行政機関及び国会が、この目的のため、緊急に協働することを求める。

海洋安全保障

我々は、海洋法に関する国際連合条約(UNCLOS)に反映された国際法の諸原則に基づく、ルールを基礎とした海洋秩序の維持、信頼醸成措置により支えられ、法的手段によるものを含む平和的紛争解決及び持続可能な海洋の利用並びに航行及び上空飛行の自由の尊重に対する我々のコミットメントを改めて表明する。我々は、国家が、国際法に基づく主張を行い、及び明確にすること、緊張を高め得る一方的な行動を自制し、自国の主張を通すために力や威圧を用いないこと並びに仲裁を含む法的手続を通じたものを含む平和的な手段による紛争解決を追求することの重要性を再確認する。

我々は、国際及び地域協力を通じて、海上安全及び海洋安全保障、特に海賊との闘いを強化することの重要性を再確認する。

我々は、東シナ海及び南シナ海における状況を懸念し、紛争の平和的管理及び解決の根本的な重要性を強調する。

我々は、海洋安全保障に関する G7 外相声明を支持する。

不拡散・軍縮

我々は、不拡散及び軍縮に関する課題が、我々の最優先事項の一つであることを再確認する。我々は、国際社会の安定を促進する形で、全ての人にとりより安全な世界を追求し、核兵器のない世界に向けた環境を醸成するとコミットメントを再確認する。この文脈で、我々は、「核軍縮及び不拡散に関する G7 外相広島宣言」及び「不拡散及び軍縮に関する G7 声明」を承認する。我々は、とりわけ大量破壊兵器の拡散を防ぎ、これに対抗することに関連する条約、特に核兵器不拡散条約、化学兵器禁止条約及び生物兵器禁止条約の普遍化に引き続きコミットする。

国連改革及び国連平和活動のレビュー

我々は、強化された、より効果的で、かつ、効率的な国際連合を実現することの重要性及び必要性を再確認し、この目的のため、安全保障理事会などの国際連合の改革の継続的関与の重要性に留意する。

我々はまた、国連平和活動及び平和構築活動に関する進行中の改革プロセスを支持し、国連加盟国、国連システム並びに関連する国際及び地域のパートナーによる、これらのプロセスを前進させるための更なる取組を呼びかける。我々は、PKO サミットにおけるプレッジを歓迎し、その適時の履行を強く求める。

人権

我々は、全ての人々の人権及び基本的自由、平和的な多元的共存並びに多様性の尊重の促進及び保護に対する我々の支援にコミットする。我々は、国際人権法及び国際人道法の下での義務の遵守が平和及び安全の礎であることを想起する。我々は、人権及び基本的自由の遵守の普遍

的な尊重の促進における国家と市民社会との間の協力の重要性、人権の擁護者及び他の市民社会の関係者の独立した声の重要性を再確認する。

原子力安全及び核セキュリティ

我々は、原子力安全セキュリティ・グループの報告書を歓迎する。福島第一原子力発電所の事故から5年、我々は、世界中で最高水準の原子力安全を達成し、維持することに対する我々のコミットメントを再確認し、また、原子力計画を有する全ての国及び原子力移転を含む国際的な原子力協力に参与している全てのステークホルダーに対し、強固な安全基準と基盤を促進することを求める。この点に関し、原子力安全条約を含め、原子力安全のための多国間協力の枠組みへの完全な参加は不可欠であり、我々は全てのステークホルダーに対し、積極的な関与及びこれらの枠組みの継続的な強化を求める。我々はまた、ワシントンでの第4回核セキュリティ・サミットの成果を歓迎する。我々は、核物質及び他の放射性物質のセキュリティを引き続き優先する。我々は、世界的な核セキュリティ構造の更なる強化に取り組む。我々はまた、特に閣僚級のIAEA核セキュリティ国際会議において、核セキュリティに関する我々の政治的交流を継続する。

気候変動、エネルギー及び環境

気候変動

我々は、パリでの歴史的な業績を歓迎し、気候変動に対する我々の世界的な取組における継続的なコミットメントのみならず、COP21のモメンタムを維持し、緩和、適応及び資金に関する長期目標を含め、パリ協定の速やかな、かつ、成功裏の実施を確保するとの我々の決意もまた再確認する。この文脈において、我々は、全てのG7諸国を含む、国連気候変動枠組条約(UNFCCC)のほぼ全ての締約国がパリ協定に署名した事実を歓迎する。G7は、引き続き指導的な役割を担い、パリ協定の2016年中の発効という目標に向けて取り組みつつ、同協定の可能な限り早期の批准、受諾又は承認を得るよう必要な措置をとることにコミットするとともに、全ての締約国に対し、同様の対応を求める。

我々は、時間の経過に伴い、野心の向上を促進しつつ、自国が決定する貢献を早期に透明性をもって、かつ、着実に実施することで先導することにコミットする。また、我々は、世界全体の実施状況の5年ごとの定期的な検討に積極的に参加することにコミットする。

我々はまた、世界の平均気温の上昇を、工業化以前の水準と比較して摂氏2度を十分に下回るものに抑えること、気温の上昇を、工業化以前の水準と比較して摂氏1.5度までに制限するための取組を追求すること並びに今世紀後半に温室効果ガスについて発生源による人為的な排出と吸収源による除去との均衡を達成することの重要性に留意しつつ、2020年の期限に十分に先立って今世紀半ばの温室効果ガス低排出型発展のための長期戦略を策定し、通報することにコミットする。

我々は、全ての締約国に対し、主要排出国を含む全ての国によるパリ協定の、効果的な、かつ、

透明性のある実施のための詳細ルールについて合意するために、技術的な作業に建設的に関与することを奨励する。

我々は、他のドナー国と共に、意味のある緩和のための行動及び実施の透明性の文脈において、2020年までに年間1000億米ドルを共同で動員するとの目標の達成に向け、着実に前進しつつあることを認識しつつ、官民双方の資金源からより多くの気候資金を提供し、動員するための我々の取組を継続する。我々は、その他の国に対し、気候資金を提供し、又は引き続き提供し、かつ、動員することによって、開発途上国が緩和及び適応に取り組み、国家の気候計画(NDCs)の実施に際して支援することを奨励する。

我々は、MDBs及び開発金融機関による、より多くの水準の気候資金を提供するとのコミットメントを歓迎する。我々は、MDBs及び開発金融機関に対し、開発戦略において気候変動行動を主流化し、また、この目標を達成するために各国主導のプログラムを支援すべく自らのバランス・シート並びに民間資金及び他のパートナーを動員する能力を最大限可能な範囲で用いることを求める。この目標の文脈において、我々はまた、最も弱い開発途上国において増大するニーズへの対応に際して、適応計画及び行動を支援するために資金を動員し、並びに適切な技術移転及び能力構築を促進するとの我々の継続的なコミットメントを強調する。

我々は、これまでの進展を歓迎し、気候リスク保険拡充のイニシアティブ、気候リスクに関する早期警報システム(CREWS)やアフリカ再生可能エネルギー・イニシアティブのような、気候リスク保険、早期警戒システム及びアフリカにおける再生可能エネルギーに関する関連のイニシアティブを更に促進する用意がある。我々はさらに、リマ・パリ行動アジェンダを通じた、民間部門、国家以下の主体及びその他の者の関与を歓迎する。我々は、我々が共有する気候変動の課題に対して世界全体が効果的、かつ、長期的に対応していくにあたって、イノベーションが重要であることを認識し、ミッション・イノベーションにおいて指導的な役割を担う考えである。我々はまた、これに関する民間部門のリーダーシップを歓迎する。我々は、国内政策及びカーボン・プライシング(炭素の価格付け)などの手段を含めた、排出削減活動へのインセンティブの提供の重要な役割を認識する。我々は、炭素市場プラットフォームの設立及び東京で開催予定のその最初の戦略的対話を歓迎する。

我々は、国際航空分野における効果的な取組の喫緊の必要性を認識し、建設的な対話への関与を通じ、第39回国際民間航空機関(ICAO)総会で決定に至ることにより、2020年からの炭素中立な成長を可能とするため、市場メカニズムに基づく排出削減枠組(GMBM)の採択のために協働するとの我々の強いコミットメントを表明する。我々は世界の全ての首脳に対し、本年後半に決定への支持に加わることを奨励する。

我々はまた、短期的な温暖化速度を遅らせることを助けるための、ブラック・カーボン、ハイドロフルオロカーボン(HFCs)及びメタンを含む、寿命の短い気候汚染物質の排出の緩和の重要性を認

識する。特に、我々は、我々のメタン排出を抑制することを決意し、また、国内措置の採用の重要性を更に認識する。

我々は、モントリオール議定書の下で HFCs 対策に向けた作業を行うとの同議定書締約国によるドバイでの決定を歓迎するとともに、HFCs の段階的削減に係る野心的な同議定書改正の 2016 年中の採択を支持し、その実施に向け、改正が採択された後には、同議定書多数国間基金を通じて追加的支援を提供する考えである。

我々は、エネルギーの生産及び利用が世界の温室効果ガスの排出の約 3 分の 2 を占めるという事実を踏まえ、エネルギー部門が気候変動に対処する上での重要な役割を果たさなければならないことを認識する。我々は、非効率な化石燃料補助金の撤廃に引き続きコミットしており、全ての国に対し、2025 年までにそのようにすることを奨励する。

エネルギー

エネルギーは、世界の経済成長を支える上で極めて重要な役割を果たす。この点を念頭に、我々は、現在のエネルギー価格水準によって増大する不確実性はあるものの、世界経済の将来の成長に対するリスクを緩和するため、エネルギー投資を円滑にする上での主導的な役割を果たすことにコミットし、かつ、関連するステークホルダーに対し、エネルギー部門、特に質の高いエネルギー・インフラ及び上流開発への投資を持続させることを奨励する。我々は、エネルギー・システムがパリ協定の実施において果たさなければならない重要な役割を認識する。この点に関し、我々は、世界経済の脱炭素化を可能とするエネルギー・システムへの移行に向けた我々の作業を加速することを決意する。我々は、ミッション・イノベーションに対する我々の強い支持を改めて表明し、温室効果ガスを削減しつつ経済成長を確保するため、エネルギー技術の革新を支え、かつ、クリーンでエネルギー効率の高い製品、設備及び建物を奨励する更なる投資にコミットする。我々は、エネルギー効率及び水力発電を含む再生可能エネルギー並びにその他の国産資源の活用に関する強化された取組を支持する。

我々は、2014 年にブリュッセルで、また、2015 年にエルマウ城で決定された、エネルギー安全保障の原則及び行動の実施を継続するとともに、「グローバル成長を支えるエネルギー安全保障のための北九州イニシアティブ」を支持し、国際エネルギー機関(IEA)を含むパートナーとの連携で達成された進展を歓迎する。我々は、日本の液化天然ガス(LNG)市場戦略、EU の LNG 及びガス貯蔵戦略、IEA による天然ガス安全保障に関する計画を含む、パイプラインガス及び液化天然ガス(LNG)の双方の天然ガスについてのエネルギー安全保障を強化するための具体的行動を歓迎する。我々は、仕向地条項の緩和、価格指標の確立及び開かれたアクセスを有する十分かつ強じんなインフラの構築等により、更なる透明性及び柔軟性がある、良く機能する天然ガス市場を強化し、また、世界レベルでの LNG サプライ・チェーンの戦略的な視点を促進する継続的な取組に対する我々のコミットメントを再確認する。我々はまた、我々のエネルギー部門におけるサイバーセキュリティの向上及び電力安定供給の分野における我々の協力の強化に関する継続的な作業にコミットする。

ロシア連邦とウクライナとの間の継続中の危機に関し、我々は、エネルギーが政治的威圧の手段や安全保障上の脅威として用いられるべきでないことを改めて表明する。我々は、ウクライナにおいてエネルギー政策の重要な改革が進行中であることを歓迎し、ウクライナに対し、エネルギー部門の更に野心的な改革を強く要請する。我々はまた、ウクライナの国営ガス配送システム事業者及び関連する国際的事業者との間の協力強化を求める。

我々は、福島第一原子力発電所における廃炉及び汚染水対策の着実な進展、並びに福島状況に関する国際社会の正確な理解の形成に向けて、国際社会と緊密なコミュニケーションの下でオープンかつ透明性をもって日本の取組が進められていることを歓迎する。原子力の利用を選択する国にあっては、原子力は、将来の温室効果ガス排出削減に大いに貢献し、ベースロード電源として機能する。これらの国においては、原子力政策に対する社会的理解を高めるために、科学的知見に基づく対話と透明性の向上もまた極めて重要である。我々は、原子力の利用を選択する全ての国に対し、独立した効果的な規制当局を含め、安全性、セキュリティ及び不拡散において世界最高レベルの水準を確保し、その専門的な知見や経験を交換することを求める。我々は、国際原子力機関(IAEA)、OECD 原子力機関(NEA)及び世界原子力発電事業者協会(WANO)などの国際機関を通じて相互協力と情報交換が行われることを歓迎する。

資源効率性及び 3R

資源の持続可能な管理及び効率的な利用の達成は、2030 アジェンダにおいて取り上げられており、また、環境、気候及び惑星の保護のために不可欠である。持続可能な物質管理及び循環型社会の重要性に留意し、我々は、「富山物質循環フレームワーク」を支持する。この新たな枠組みは、資源効率性及び 3R(リデュース、リユース、リサイクル)に関する我々の取組を深めるための共通のビジョン及び将来の行動のための指針を提供する。我々は、引き続き「資源効率性のための G7 アライアンス」を通じて協力する。我々は、また、イノベーション、競争力、経済成長及び雇用創出を促進することも目標として、資源効率性を改善するために企業及びその他のステークホルダーと共に取り組む。我々は、全ての国に対し、我々のこれらの取組に参加することを奨励する。

我々は、資源効率性及び 3R に関する我々の取組が、陸域を発生源とする海洋ごみ、特にプラスチックの発生抑制及び削減に寄与することも認識しつつ、海洋ごみに対処すると我々のコミットメントを再確認する。さらに、我々は、科学的知見に基づく海洋資源の管理、保全及び持続可能な利用のため、国際的な海洋の観測及び評価を強化するための科学的取組を支持する。

開発

持続可能な開発のための 2030 アジェンダ

2015 年は、2030 アジェンダの歴史的な採択、パリ協定、アディスアベバ行動目標と共に、全ての国における貧困削減及び持続可能な開発への我々のアプローチにおける新たな時代の幕開けとなった。このアジェンダは、持続可能な開発の、環境、社会及び経済という三つの側面を均衡ある

形で統合し、全ての国に普遍的に適用される。2030 年アジェンダは、2030 年までに貧困を撲滅し、世界を持続可能なものに変革するという国際社会の揺るぎない決意を反映し、誰一人置き去りにせず、より平和で、安定した、包括的で、かつ、繁栄する国際社会のための基礎を築く。この目的のため、我々は、平和と安全、開発及び人権の尊重が相互に関連し合い、かつ、補強し合うものであることをよく認識しつつ、17 の SDGs の、統合された不可分の性質を強調するとともに、2030 アジェンダの実施を、人間中心の、かつ、地球に配慮した形で、国内的及び国際的に進めることにコミットする。我々は、全ての国々及びステークホルダーに対し、マルチステークホルダー・アプローチを確保するため、再活性化され、かつ、強化されたグローバル・パートナーシップの下で、この共同の取組に携わることを強く求める。

我々は、持続可能な経済への世界的な移行に実質的に貢献するため、野心的な国内の行動をとることを決意する。我々は、国内の行動に加え、せい弱なグループにおける個人の尊厳及び人間の安全保障の促進を特に強調しつつ、2030 アジェンダを実施するための開発途上国の取組を支援することにコミットする。我々の共同の対応における重要な要素は、全ての女性と女児のエンパワメントとジェンダー平等、国際保健、質の高いインフラ投資、特に後発開発途上国(LDCs)の若年者のための支援、平和及び安全に対する脅威への対応の活性化、強制移動及び現代の奴隷制度への対処、産業人材育成、包摂的なイノベーション、食料安全保障と栄養、CONNEX イニシアティブ、世界津波の日を通じての活動を含む災害リスクの低減への支援、気候変動の緩和及び適応への支援、エネルギー安全保障及び持続可能なエネルギー、海洋ゴミに対処することを含む資源効率性及び 3R 並びに持続可能な森林経営及び違法伐採の根絶を含む。我々は、また、世界人道サミットを歓迎する。

我々は、全てのステークホルダーと連携しつつ、2030 アジェンダの不可欠な部分である第 3 回開発資金国際会議のアディスアベバ行動目標の適時の実施に対する我々の強いコミットメントを確認する。我々は、政府開発援助(ODA)及びその他政府資金(OOF)が、開発のためのその他の資金源の触媒として、また、それを補完するものとして果たす重要な役割もまた再確認すると同時に、優先事項の中でも、国内資金源の動員並びに国内及び外部の民間投資を刺激することが可能な好ましい環境の創出が第一義的に重要であることを強調する。この観点から、我々は、持続可能な開発を前進させるための革新的なパートナーシップ及び資金の仕組みを引き続き追求する決意である。我々はまた、国民総所得(GNI)に対する ODA 比 0.7% 目標などの我々のそれぞれの ODA コミットメントや、後発開発途上国に対する ODA の減少傾向を逆転させ、かつ、ODA をそのニーズが最も大きい国に一層振り向けることに対するコミットメントを改めて表明する。我々は、安全保障、開発、気候変動及びジェンダー間の平等が相互に依存しており、また、繁栄し、平和なアフリカを確保するための手段となっていることを認識しつつ、アフリカにおける課題に対処することが、SDGs の実現のための中心となることを確認する。このため、我々は、アジェンダ 2063 及びその最初の 10 年間の実施計画に記載されたようなアフリカの開発願望の促進を、アフリカ連合及びそのメンバーと協力して支援する用意がある。我々は、アフリカ開発会議(TICAD)、イタリア・アフリカ閣僚会議、EU・アフリカ・パートナーシップ及び米・アフリカ・リーダーズ・サミットを含む我々の二国

間及び多国間のアフリカ各国との連携によることも含め、そのような支援を行う。我々は、2016年8月27日及び28日にケニア・ナイロビで、初のアフリカ開催となる TICAD VI が、世界の理念をアフリカのための行動に移す重要な節目となることを確認する。

食料安全保障及び栄養

飢餓及び栄養不良を終わらせることは、2030 アジェンダの基本的な要素である。SDGs を達成するためのより広範な取組の一部として、我々は、2030年までに開発途上国における5億人を飢餓及び栄養不良から救い出すという我々の目的の達成に向け、関連するパートナー及びステークホルダーと連携し、具体的行動に共同で携わる。

「食料安全保障及び栄養に関する広範な G7 開発アプローチ」を基礎として、我々は、(i)女性のエンパワーメント、(ii)農村から都市にわたって人々が直面する多様な食料安全保障上の課題を認識する人間中心のアプローチを通じた栄養の改善、(iii)農業及びフード・システムにおける持続可能性及び強じんさの確保といった優先分野における共同の行動を概括する「食料安全保障と栄養に関する G7 行動ビジョン」を支持する。我々は、関連する国際的なイニシアティブとの相乗効果を向上させることにコミットする。

我々は、SDGs 及び気候変動に関するパリ協定に沿った、世界の食料安全保障及び栄養に関するグッド・プラクティスの発展を支持する。これは、農業の可能性を拓げる取組、農村コミュニティの活性化並びに農業及びフード・システムにおける生産量、生産性、責任ある投資、貿易及び持続可能性の向上を含み得る。

我々は、日本で開催される食料安全保障及び栄養に関する国際シンポジウム並びに成長のための栄養サミットを歓迎する。

複雑な契約交渉の支援強化(CONNEX)

我々は、当初採取部門に焦点を当て、複雑な商業契約交渉のための分野横断的かつ具体的な専門性を開発途上にあるパートナー国に対して提供するため、CONNEX イニシアティブの下での我々の取組を強化することにコミットする。現状の一次産品価格の下落は、開発途上国が自国の天然資源から公正な収入を確保することを支援するためには良い契約を交渉することが重要であることを明確に示している。我々は、開発途上国における国内資源の動員を促進し、SDGs の達成に貢献するよう設計された「持続可能な開発に向けた CONNEX 基本指針」を支持する。我々は、開発途上国において能力を構築し、また、採取部門のガバナンス及び透明性を向上するため、CONNEX を既存のイニシアティブに合致させることにコミットする。更なる進展は、OECD と共に設立されたネゴシエーション・サポート・フォーラム及び東京で開催される能力構築と透明性に関する CONNEX 国際会議を含む、ステークホルダーとの緊密なパートナーシップを通じて追求する。

G7 説明責任

我々は、我々が行った約束について、オープンな、かつ、透明性のある方法で、説明責任を持つことに引き続きコミットする。我々は、我々の開発関連コミットメントに関する 3 回目の包括的な報告書である「伊勢志摩進捗報告書」を歓迎する。この報告書は、2030 アジェンダの実施に向けた G7 の重要な貢献を強調する。前向きな成果は、保健、食料安全保障、教育及びガバナンスなどの分野で見られる。我々は、我々のコミットメントに対する進展を引き続き監視する。

結語

我々は、イタリア議長の下、2017 年に会合することを楽しみにしている。

(了)

G7伊勢志摩首脳宣言(骨子)

1 前文

- 2016年5月26日及び27日に伊勢志摩でG7首脳会合を開催。世界的な成長は、低成長のリスクが残る中、依然として緩やかであり、かつ、潜在成長力を下回っている。暴力的過激主義、テロ攻撃その他の課題は、既存のルールに基づく国際秩序並びに全人類に共通する価値及び原則への深刻な脅威。G7は、国際的な取組を主導する特別な責任を有する。また、自由、民主主義、法の支配及び人権の尊重を含む共通の価値及び原則によって導かれるグループとして引き続き結束。世界の平和、安全及び繁栄を確保するための主要な課題の解決に向けた道筋を我々の行動を通じて明示。

2 G7伊勢志摩経済イニシアティブ

- 強固で、持続可能な、かつ、均衡ある成長に貢献するため、世界経済、移民及び難民、貿易、インフラ、保健、女性、サイバー、腐敗対策、気候、エネルギーの分野でのコミットメントを発展。

3 世界経済

(1) 世界経済

<世界経済の状況>

- 世界経済の回復は継続しているが、成長は引き続き緩やかでばらつきがある。また、前回の会合以降、世界経済の見通しに対する下方リスクが高まってきている。我々は、新たな危機に陥ることを回避するため、経済の強靭性を強化してきているところ、この目的のため適時に全ての政策対応を行うことにより現在の経済状況に対応するための努力を強化することにコミット。

<政策的対応>

- 各国の状況に配慮しつつ、強固で、持続可能な、かつ、均衡ある成長経路を迅速に達成するため、我々の経済政策による対応を協力して強化すること及びより強力な、かつ、均衡ある政策の組合せを用いることにコミット。
- 債務を持続可能な道筋に乗せていくための取組を継続しつつ、世界的な需要を強化し、供給側の制約に対処するため、全ての政策手段－金融、財政及び構造政策－を個別にまた総合的に用いることにコミット。
- 3本の矢のアプローチ、すなわち相互補完的な財政、金融及び構造政策の重要な役割を再確認。
- 財政戦略を機動的に実施し、及び構造政策を果敢に進めることに関し、G7が協力して取組を強化することの重要性について合意。
- 過剰な生産能力は、世界的な影響を有する構造的な課題。
- 為替レートの過度な変動や無秩序な動きは、経済及び金融の安定に対して悪影響を与える。

(2) 金融規制改革

- G20金融セクター改革の課題の適時、完全かつ整合的な実施を支持。

(3) 税と透明性

- BEPSパッケージの着実な、一貫性のある足並みのそろった実施は極めて重要。全ての関連・関心のある国・地域がBEPSパッケージ実施にコミットし、新たな包摂的な枠組みに参加することを奨励する。
- 実質的所有者情報の透明性の改善は、腐敗、脱税、テロ資金供与及び資金洗浄防止のために極めて重要。透明性に関する国際基準の全ての国・地域による実施を求める。

(4) 貿易

- 貿易及び投資は、成長、繁栄、持続可能な開発達成の主要な原動力。あらゆる形態の保護主義と闘うとのコミットメントを再確認。
- 過剰生産能力が経済、貿易及び労働者に与える負の影響を認識。市場機能の向上及び調整を通じてこの問題に迅速に対応することにコミット。
- 環境物品に関する協定(EGA)の本年9月のG20杭州サミットまでの妥結を目指す。
- 各TPP署名国に対し、国内手続を完了することを奨励。2016年のできる限り早期に日EU・EPAの大筋合意に達することに向けた、日本とEUの強固なコミットメントを歓迎。

(5) 質の高いインフラ

- 質の高いインフラ投資の推進のため、「質の高いインフラ投資の推進のためのG7伊勢志摩原則」に沿ったインフラ投資を実施するよう努力。ステークホルダーにも同原則に沿った投資及び支援を奨励。

(6) 保健

- 「国際保健のためのG7伊勢志摩ビジョン」に基づき行動することにコミット。公衆衛生上の緊急事態への対応強化のための国際保健の枠組み強化。
- 強固な保健システム及び危機へのより良い備えを有したUHC達成に向けた取組を促進。このため途上国の保健システム強化支援や母子保健からアクティブ・エイジング(活動的な高齢化)までライフ・コースを通じた保健サービスを確保。
- 薬剤耐性(AMR)への対応強化。企業にインセンティブを与える取組等を提唱。

(7) 女性

- 質の高い教育や訓練等を通じた女性の能力開花を支援。そのための「G7行動指針」を採択。「女性の理系キャリア促進のためのG7イニシアティブ(WINDS)」を立ち上げ。
- 女性に対するあらゆる形態の暴力への対応強化にコミット。国連決議に基づく「国別行動計画」の策定を支援するとともに平和・安全保障分野における女性の活躍を推進。

(8) サイバー

- 開かれた、相互運用可能な、信頼できる、かつ、安全なサイバー空間を支持。「サイバーに関するG7の原則と行動」に合意。サイバー空間の安全及び安定促進のためG7作業部会を立ち上げ。

(9) 腐敗対策

- 腐敗と戦う集団的及び個別的行動は、経済成長、持続可能な開発並びに平和及び安全の維持にとり決定的に重要。「腐敗と戦うためのG7の行動」に合意。

4 政治外交

(1) テロ・暴力的過激主義

- テロ対策に関し、国際社会において主導的役割を発揮。寛容の精神や対話を促進する。テロ対策における各国の能力構築を支援。「G7テロ・暴力的過激主義対策行動計画」に合意。

(2) 難民

- 難民の人道上的影響及びその根本原因に対処することが最優先事項。影響を受けた地域の社会経済発展を後押し。難民ホスト国を支援。移民の密入国や人身取引等との闘いを継続。

(3) 中東

- ジュネーブ合意に基づくシリアの政権移行を呼びかけ。安定・復興への支援にコミット。イラクの改革と国民和解を支援。G7は、36億ドル以上の二国間の支援及び他の金融支援を結集。ISILから解放された地域の安定化支援を呼びかけ。イランの核合意の履行を歓迎。イランに対し、地域における建設的な役割を呼びかけ。アフガニスタン、リビア及びイエメン等の平和と安定に向けた取組等にコミット。

(4) 北朝鮮

- 北朝鮮による1月の核実験及び弾道ミサイル技術を用いた発射を最も強い表現で非難。北朝鮮に対し、安保理決議及び六者会合共同声明を遵守し、今後核実験、発射その他の挑発行動を行わないことを要求。拉致問題を含む国際社会の懸念に直ちに対応するよう強く求める。

(5) ウクライナ・ロシア

- ロシアのクリミア併合を非難。ミンスク合意の完全な履行を強く支持。露のミンスク合意履行と対露制裁は明確に関連。露との対話の重要性を認識。ウクライナの改革を支持。

(6) 海洋安全保障

- 国際法に基づいて主張を行うこと、力や威圧を用いないこと、紛争解決には、仲裁手続を含む司法手続によるものを含む平和的手段を追求すべきことの重要性を再確認。東シナ海・南シナ海の状況を懸念し、「海洋安全保障に関するG7外相声明」を支持。

(7) 軍縮・不拡散

- 核兵器のない世界に向けた環境を醸成するとのコミットメントを再確認。「広島宣言」を支持。

(8) 国連安保理改革

- 国連を強化し、より効果的・効率的にすることの重要性・必要性を再確認し、安保理改革を含む国連改革の重要性に留意。

5 気候変動・エネルギー・環境

(1) 気候変動

- G7は、引き続き指導的な役割を担い、パリ協定の2016年中の発効という目標に向けて取り組みつつ、同協定の可能な限り早期の締結に必要な措置をとることにコミット。全ての締約国に、同様の対応を求める。
- 主要排出国を含む全ての国によるパリ協定の、効果的な、かつ、透明性のある実施のための詳細ルールについて合意するため建設的に関与することを奨励。官民双方からより多くの気候基金を提供し、動員するための努力を継続するとともに、G7以外の国にも資金の提供を奨励。

(2) エネルギー

- 質の高いインフラ及び上流開発への投資持続を奨励。クリーンでエネルギー効率の高い製品、設備等への投資にコミット。透明性及び柔軟性がある、良く機能する天然ガス市場を強化する取組を継続。
- 福島原発の廃炉及び汚染水対策に関する着実な進展を歓迎。原子力の利用に関し、安全性、セキュリティ及び不拡散において世界最高レベルの水準を確保し、知見や経験を共有することを求める。

(3) 資源効率・3R

- 「富山物質循環フレームワーク」を支持。海洋ゴミ対処のコミットメントを再確認。

6 開発

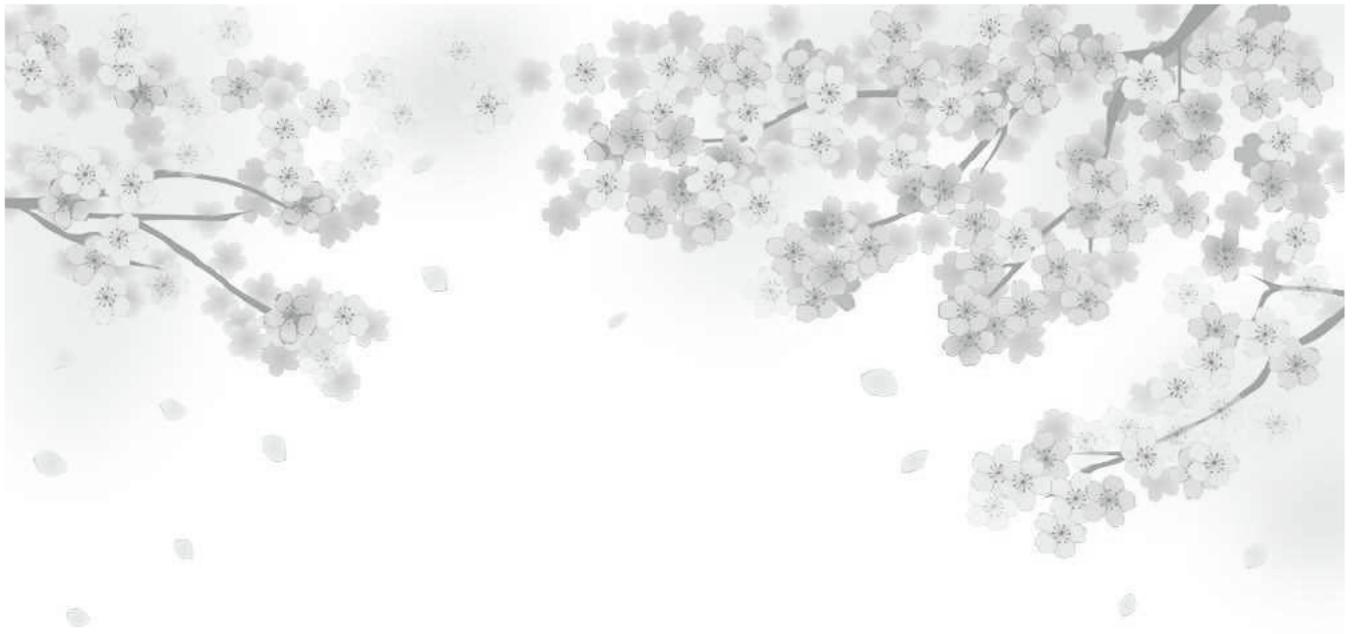
- 2030アジェンダの採択は、貧困削減及び持続可能な開発へのアプローチにおける新時代の幕開け。2030アジェンダの実施を、人間中心の、かつ、地球に配慮した形で、国内的及び国際的に進めることにコミット。
- アフリカにおける課題に対処することが、SDGsの実現のための中心となることを確認。初のアフリカ開催となるTICAD VIが、世界の理念をアフリカのための行動に移す重要な節目となることを確認。

7 結語

イタリア議長の下、2017年に会合することを楽しみにしている。

(了)

資料24



桑名ジュニア・コミュニケ
(仮訳)

桑名市 平成 28 年 4 月 26 日

序文

「2016 ジュニア・サミット in 三重」は、G7 伊勢志摩サミットに関連するイベントとして、世界の青少年間の国際的な対話の促進を目的とし、三重県桑名市に於いて4月22日から28日まで開催されました。G7 各国から選出された15～18才の男女各2名、総勢28名が、G7 伊勢志摩サミットの議題とも関連する「次世代につなぐ地球～環境と持続可能な社会」とのテーマで、2つのサブテーマ「環境保全と経済成長の両立」「より良い社会とより良い世界に向けて」に沿った議論を活発に行いました。ここに示した重要な諸課題が今後も議論されていくことを希望し、ここに参加者の議論の結果を『桑名ジュニア・コミュニケ』としてまとめました。

ジュニア・サミット開催の1週間前にマグニチュード7.0の地震が、日本の南西部、九州地方を襲いました。ジュニア・サミットの参加者は、犠牲者の方々に対し、心からのお見舞いを申し上げます。

気候変動と脱炭素化

私たちの美しい地球を守る

経済格差と包括的成長

包括的成長への障壁を取り除く

人材育成

全ての子どもたちに初等・中等教育を

ジェンダーによる格差の克服

職場と学校におけるジェンダーによる格差を克服するために

気候変動と脱炭素化

私たちの美しい地球を守る

筆者: Kenji Nicoleau (FR), Tuqqaasi Nuqingaq (CN), Rikuoh Kamihoriuchi (JP), Michele Valentini (IT), Daniel Tan (US), Svea Venus (GR), Chloe Hedman (UK)

導入

科学により今日明らかになっていること:人類は、大規模な化石燃料の使用によって地球温暖化を進行させ続けています。史上最も暑いとされた年の15年のうち14年分は、今世紀に入ってから記録されました。気候変動に関する政府間パネル (IPCC)は、もし各国が今行動を起こさないなら、農業、水資源、エコシステムや人類の健康が破滅的な結果になることを警告しています。温暖化を摂氏2度未満に抑えるためには(世界的な“炭素収支”によると)、今世紀末までに排出量を正味ゼロにしないとけません。

気候変動による壊滅的な結果と戦うためには、G7各国はより強力なカーボン・プライシングの仕組みを実行し、再生可能エネルギー技術への投資を増やし、都市の緑化インフラ開発への投資を始める必要があります。

問題提起：気候変動の現状に関する暗澹たる事実

アル・ゴア氏は、*The Case for Optimism on Climate Change* と題された有名なTEDトークにおいて、「国際社会が燃焼している年間エネルギーの85%は、汚れた炭素ベース燃料に頼っている」と述べています。急速に進む気候変動に関する以下の証拠は非常に説得力をもち、反論できるものではありません。

- 過去100年において17センチメートル海面上昇が進みました。
- 海面から700メートルまでの海水温度が過去50年間で華氏0.302度上昇しました。
- 2002年から2006年の間、年間150から250立法キロメートルの氷床が減少し、一方、2002年から2005年の間、南極では約152立法キロメートルの氷床が減少しました。
- **極端な事象**：熱風、沿岸部における洪水、極端な降雨、甚大な干ばつの頻度とその深刻さが急激に増加しました。

- **海水の酸化：**海水は 30%酸化し、海洋の上層により吸収された二酸化炭素量は年間 2 億トンと増加しています。

これらの人為起源の気候変動は、先進国及び開発途上国の食糧安全保障、生物多様性、健康と経済に対して、マイナスの影響を及ぼします。

解決策 1:炭素税及び排出量取引制度を通じたカーボン・プライシング

仮に再生可能エネルギーの技術が大きく発展したとしても、気候に悪影響を及ぼしている化石燃料から環境に優しいエネルギー技術への転換には、環境保護策と同時に経済成長との均衡を保つことのできるような段階的な行動計画を策定することを要します。炭素税の増加は、エネルギーへの投資に変革をもたらす、消費パターンを変え、さらには温暖化を加速させている炭素排出を削減することにつながります。

したがって、私たちは、G7 各国に炭素税及び排出量取引制度を各国において導入することを提言します。これらの施策の導入の目的は以下のとおりです。

- **代替案の推奨：**カーボン・プライシングにより、低炭素あるいはゼロ炭素技術が魅力的な代替投資先になり、それが安価なゼロ炭素エネルギー源の利用につながると同時に、化石燃料を効率よく利用できるようになります。
- **新規雇用とイノベーションを促進する：**カーボン・プライシングによる収益は、低所得者のための減税や生活費削減につながるのみならず、所得税の減税と、新規雇用をもたらす投資を促します。

解決策 2: 再生可能エネルギー発電

温室効果ガス排出削減のために再生可能エネルギーの果たす役割を考慮すると、展望が開けます。2015 年、再生可能エネルギーに対する世界の投資額は最高額を達成しました。また、2015 年に導入されたすべての発電技術の 53.6%の発電能力（ギガワット）は再生可能エネルギーによるものでした。発電能力の過半数を超えたのは初めてのことであり、同年における二酸化炭素 1.5 ギガトン分の排出を回避することに寄与しました。

太陽光発電と風力発電への追加投資は、G7 各国及び開発途上国にとって、再生可能エネルギーという代替手段のうち最も有効な二つといえます。集光型太陽光発電及びに光電変換

型太陽光発電は大気・水質を汚染せず、温室効果ガスを一切発生させません。太陽光エネルギーは、予想可能であり、稼働率が高い場合は最も効率がよい選択肢です。また、風力タービンは大気を汚染せず、冷却用の冷水を必要とせず、電気料金を低額に保ち、化石燃料が影響を受ける価格変動から消費者を守ります。一方、風力及び太陽光エネルギーはエネルギー貯蔵におけるイノベーションが不足しているため、私たちは、エネルギーの貯蔵及び供給網の整備への投資を推奨します。

解決策 3: 都市部のインフラ開発を通じた気候変動への適応と緩和

政府は、年間のエネルギー消費需要を満たすよう、再生可能エネルギー源から十分な発電を行う技術を備えたゼロ・エネルギー建築を推進すべきです。G7 各国はカーボン・プライシング戦略から得られた収益を活用し、以下を達成すべきです。

- **LED 電球を公的インフラに設置する:** 例えば学校や病院、オフィス等のエネルギー消費量を削減し、エネルギー効率を上げるために、これらに LED 電球を設置することができます。
- **エネルギー効率の高いデザインの住宅及び公的な建物の建築:** 熱効率や照明の効率を上げ、高いエネルギー効率のメリットを最大限享受する住居デザインの標準化を進めます。
- **アーバン・フォレスト:** 都市部に森林を育てるための場所を作り、大気汚染やヒート・アイランド現象に対処し、水質管理やエネルギーの利用を改善します。

これらから生じる環境上の相乗作用は、複合的な機能を有する、包括的な環境インフラの実現を推進し、気候変動に適応し緩和することができます。

結論

気候変動は、現代のグローバルな課題の中の最も深刻なもののひとつです。何十年にも亘る開発の進展を脅かし、生命や暮らし、そして経済成長を危険にさらします。二酸化炭素排出の大幅削減に合意した 2015 年 12 月のパリでの第 21 回気候変動枠組条約締結国会議（COP 21）は大きな前進であったものの、依然として十分とは言えません。日本は、より気候変動対策に強力なリーダーシップをとることができます。なぜなら、2015 年 7 月 17 日、日本は約束草案（Intended Nationally Determined Contribution, INDC）を提出し、その中で、2030 年までに 2013 年の排出レベルから 26%の排出量を削減する見通

しを示しました。次世代のために、このようなコミットメントは、他国を革新的かつ持続可能なテクノロジーに注目させ、気候変動に対峙していく上でより強いリーダーシップを発揮していくことを促すものです。

経済格差と包括的成長

包括的成長への障壁を取り除く

筆者: Esmé Archer-Roussel (CN), Carole Gautier (FR), Jon-Luca Klockow (GR),
Silvia Race (IT), Harui Fujiyama (JP), Thomas Williams (UK), Omar Saracevic (US)

導入

G7 各国はこれまで世界における貧困削減に大きく貢献してきました。世界経済の成長を促進させる貿易自由化や民営化等の政策により、多くの開発途上国は比較的速く成長してきたのです。一方で、富は一握りの人に集中する傾向がでてきています。現在、世界の総収入の42%は最も裕福な10%の人々に集中しており、最も貧しい10%の人々は世界の総収入の1%しか得られていません。中流層の給与は停滞し、少数が報酬の多くを手に入れ、その結果、政治家に対する不信や、有権者の無関心、過剰なナショナリズムへの傾倒、人種や階級、民族間の緊張も高まりました。格差を減少させるためには、G7 各国はマクロ経済政策の中で、包括的な経済成長の戦略を推進し、世界の先進国及び開発途上国に対してリーダーシップを発揮していかなければなりません。ここに、私たちは、短期的にはG7 各国の利益にならないかもしれませんが、中長期的に持続可能で公平なグローバル社会を支え、結果的に先進国にも投資利益がもたらされるような解決策を提案します。

問題提起 1：先進国と開発途上国の資本格差への対応

開発途上国においては、十分な報酬を伴い安全な労働環境が整備されている仕事を得る機会が限られています。そのため、高い報酬を求めて豊かな国に流れる未熟な労働力としての労働者の移住が続く傾向があります。私たちは、(反対に)先進国から開発途上国への労働力の移転の重要性に着目し、各国が、開発目標の一つとして、今後、労働者の自由な行き来を可能にすることを期待します。同時に、開発途上国の経済がより自立し、自国のでの就労を労働者にとってより魅力的な選択肢とするよう、G7 各国は支援するための早急な行動をとるべきです。具体的には、質の高いインフラ（交通網や電力へのアクセス等）及び医療衛生状況改善等への取組を意味します。私たちは、政府に対し、以下に述べる提言によって、開発途上国の投資リスクに躊躇するG7 各国企業にインセンティブを与え、情報やベストプラクティスの共有を奨励することを求めます。

解決策 1

1. 先進国から開発途上国への技術移転(クリーンエネルギー、製薬、モバイル金融技術、輸送及び配送等)を促進するため、税控除やその他のインセンティブを外国に投資しようとする企業に付与します。
2. 開発途上国の人材による革新的技術の開発、商業科を可能にする地元・地域レベルでの研究開発及びイノベーショングループへの支援を行います。このグループには、工場や機器等にメンテナンスやサポートを提供できる海外からの専門化により訓練を受けた労働者も含まれます。
3. 先進国から開発途上国に対する民間・公的資金の提供(マイクロクレジットなど)及び新規事業立ち上げに係る国内の規制緩和を通じて起業を奨励します。
4. 開発途上国の生産性を高めるため、先進国企業のベストプラクティスなどの必要な知識を開発途上国内の労働者と共有します(例: 労務上の健康や特定の技術に関する知識)。

問題提起 2 : 汚職と租税回避

汚職と租税回避は、先進国と新興国の双方に様々な形で影響を与えます。まず、富の損失が挙げられます。世界の GDP の 5%以上が汚職により失われており、そして約 8%は租税回避地に流出しています。また、2001 年から 2010 年の間、開発途上国は違法取引により 5.9 兆米ドルを失いました。超富裕層の租税回避による隠された富の埋め合わせは、追加税や世代間債務などを通じて、先進国各国の平均的な納税者の負担となります。

二つ目の影響は、政府への信頼を失うことです。1 兆米ドルが賄賂という形で失われた場合、市民の政府への見方は厳しくなり、包括的成長の実現に必要な社会政策への支持がさらに国民から得にくくなります。三つ目の影響としては、汚職と租税回避は潜在的な投資家による開発途上国への外国直接投資 (FDI) を躊躇させ、これにより資本金格差が広がり、これらの国における起業イニシアティブを減退させます。

解決策 2

私たちは、G7 各国が汚職対策と租税回避対策においてリーダーシップを発揮することを提案します。

1. 起業プロセスの簡素化を行い、行政官と一般市民との連絡窓口をワンストップモデルとします(つまり、インターネット等を通じた包括的なサービスを利用でき、各関係組織へそれぞれ連絡する必要がないようにします)。

-
2. 安全かつシンプルで、費用対効果と透明性の高い国家間及び国内の送金方法を策定します。これにより、全ての人々（と企業）による公平で透明性の高い納税を実現することができます。
 3. 汚職が発生しうる仕事に従事する行政官に対しては、公正な賃金を提供し、誘惑に乗らないように支援します。
 4. 企業の租税回避を防ぐため、統一的な租税ならびに経済的な国際規制の枠組みを設定します。

結論

持続可能なグローバル社会をつくるため、G7 各国の指導者は上述の提言を検討してください。開発途上国とともに、資本金格差を減らし、汚職撲滅及び租税回避に努めることにより、開発途上国は成長に必要な更なる投資を得やすくなり、諸国間の富の格差を減らすことが可能となります。開発途上国の消費者需要が先進国へと広がるにつれ、先進国の企業は開発途上国へと投資をしやすくなり、すべての国々の国民が利益を得ることができます。

人材育成

全ての子どもたちに初等・中等教育を

筆者: Patrick Stillman (UK), Giulia Ambrosiani (IT), Ryan Hawa (CN), Kei Sugamiya (FR), Gerold Stabel (GR), Ami Kato (JP), Kaitlyn Nicholls (US)

導入

G7 各国の次世代を担う私たちは、教育を受けていない子どもの存在は、機会の損失になるとの強い懸念を持っています。G7 各国は、教育への支援を増やすために「教育のためのグローバル・パートナーシップ」(GPE)や「国連グローバル・エデュケーション・ファースト・イニシアティブ」(GEFI)などの様々な取り組みを立ち上げ、これまで多くの進捗がみられましたが、良質な教育への公平なアクセスがない子どもたちは依然として 6000 万人います。教育支援活動が G7 各国にもたらす利益は、数多く挙げられます。教育による持続可能な環境に対する施策の促進、男女平等、福祉へのアクセスや福祉に関する意識の向上を通じて命が救われ、教育は究極的には力強い包括的成長へとつながるのです。

教育は全ての人にとっての普遍的権利であるべきです。そのため、G7 各国はさらに多くの子どもたちへの初等・中等教育の機会を更に確保するべきです。子供達が経済的・社会的幸福度を高め、グローバル市民として生きていくための教育が必要です。具体的には、生徒がより長く学校教育を受けられる環境、質の高い学習、実社会において有用な能力開発の提供が必要です。

問題提起 1 : アクセスの欠如 + 低い継続率

開発途上国と紛争影響下の脆弱国 (FCACs) において、学校への就学・修了を阻む最も大きい障壁には、高額な教育の追加的費用、地方や社会的に阻害された地域における教室の不足、自然災害や紛争による人道的危機が挙げられます。

解決策 1 : 初等教育分野の国際的なパートナーシップ確立への国内外での支出の増加

子どもたちの普遍的な初等教育へのアクセス、教育の質や公平な教育機会提供を図るために、G7 各国と開発途上国は、GPE と GEFI に対する既存のコミットメントへの政府の支出を増やすべきです。

GPE と GEFI などの初等教育の国際的なパートナーシップ確立への国内外への支出を増やすことにより、以下の点を達成できます。

- **高額な追加的費用を下げる**ことにより、**全ての生徒が学校に通うことができるようにする**：教科書、学用品、教師の給与、学校設備の維持管理の費用を削減し、基本的な初等教育に参加し最後まで学校に通えるように、様々な費用障壁をなくしていきます。
- **より多くの教室を設け、質の高い教材や資料を整備する**：とりわけ地方や社会から取り残されているような地域の子どもたちに質の高い教育へのアクセスを確保するため、より多くの学校を建設し、それらの教室には最新の書籍や学習教材を整備し、情報通信技術を活用します。
- **人道的危機に際しても教育を最優先とする**：人道的危機に見舞われた国の対応として、教育を保証することは中核的な要素です。人道支援予算全体の少なくとも 4% は確実に教育に充てるように努めるべきです。
- **教師の研修を増やす**：政府支出の一環として教師の賃金増額を行うことにより、地域社会における教師の価値を高めるとともに、教師への研修を行うことで読み書き・数学の基礎を教えることができる状態にすることが可能です。

問題提起 2: 教師の質の低さと有用性のない教育内容

先進国においては、良い教師の不足、早期教育の基盤の弱さ、その後の人生に有用な教育プログラムの不足といった全体的な教育の危機が相まって、中等教育における多くの子どもたちの教育の機会を阻んでいます。

解決策 2: パートナースクール・イニシアティブ –中等教育における新しい教育モデルの構築

私たちは貧困地域に住む生徒たちが良い初等教育を受けるべきだと固く信じていますが、各国は中等教育にも投資するべきです。この年齢の子どもたちは、学力を伸ばすことももちろん大事な一方で、より大切なのは収入のある将来と一般的な幸福をつかむために実社会を生きるスキルを身につけることです。G7 各国の子どもたちもまた、さらに高い教育と仕事のために有用なスキルを切に必要としています。G7 各国は、開発途上国の新興市場と一層協力するようになるため、子どもたちは将来に向けて、そうした国の人たちとの協力

の仕方を学ばなければなりません。例えば、外国語の学習や文化を理解するスキルを修得することが必要です。こうした生きるスキルは、読み書きや、財務管理、起業するスキル、チームワークスキル、問題解決能力、プロジェクト管理、健康管理と健康管理能力及びグローバル市民としてのスキルです。

私たちが提案するパートナーズクール・イニシアティブ (Partner Schools Initiative : PSI) というモデルは、先進国の学校と開発途上国の学校がペアを組み、文化的な意識の高い、異文化間協力や国際的なリーダーシップスキルの高い学生を育てることを目的とします。このモデルでは、学校の在り方は昔ながらの共通テストに基づいた教育から、グローバルな、経験学習ベースの結果をより重視しています。例えば、異なる社会・文化的環境における起業、財務管理、保健、文学関連の科目を双方の学校の必修とします。この生徒中心の学習プログラムは、基本的な数学、科学、歴史、文学等の基礎科目を超えて、グループプロジェクト活動を通じ、生徒が複雑な問題を解決し、パートナー校の生徒と協力的に推進する多様な取組を行います。学校は、これらプロジェクトを通じて、生徒がどのような力をつけたかを評価し、国際的な奉仕プロジェクトや事例研究の機会、パートナー校との国際学生交流を重視し、生徒たちの活動がいかに経済や社会の改善と、そこに住む人々に役立つのかを評価します。

このアプローチが実施されれば、生徒達がそれぞれのコミュニティにおいて実生活の問題に取り組んでいくことでしょう。例えば、起業分野でのプロジェクトでは、コミュニティ内でビジネスに発展しうる機会を発見することで社会的価値を生み出すことも含まれます：例えば、学校の菜園を栽培したり、コミュニティでリサイクル事業を行ったりといったことも考えられます。手を洗う、沸騰したお湯を使う、マラリア除けの蚊帳を使うといった基本的な保健・衛生に関する知識を広めることも健康分野でのプロジェクトとなりえます。

結論

G7各国が全ての人に包括的かつ質の高い教育を保証するための持続可能な開発目標を達成し、生涯学習を促進するために着手しているように、私たちは現在の教育の危機に対応するためにより多くの取組が必要であるという事実に向き合わなくてはなりません。子どもたちに質の高い教育機会へのアクセスが確保されず、あるいは初等・中等教育を修了せず

に教育システムから外されてしまうならば、教育に関する既存のコミットメントを達成することができません。

G7 各国の若者として、私たちは、G7 各国首脳の方々に私たちの提案する解決策を熟考し、行動のきっかけとしていただきたいと思います。教育が行き届かない人々が引き起こす問題は循環します。貧困、不健康、男女不平等、気候変動といった社会問題は取り組まれず、更に深刻化しています。この悪い連鎖から脱するためには、私たちは、世界で最も脆弱で貧しい子どもたちがその潜在能力を探究することを妨げている鎖を断ち切らなくてはなりません。結果として、G7 各国および途上国の次世代の子どもたちは、より平和な世界で学習するより多くの機会を得ることでしょう。

ジェンダーによる格差の克服

職場と学校におけるジェンダーによる格差を克服するために

筆者: Akansha Ravishanker (US), Maxim Makarov (CN), Umi Maisy (FR),
Mariano Maresca (IT), Haruki Inaba (JP), Jessica Monkman (UK),
Thea Hammer (GR)

導入

2015年G7サミット宣言の中では、男女の格差問題へ高い重要性が与えられました。すべての女性と女子の職場への参画とエンパワメントの推進について、G7伊勢志摩サミットでも話し合われることが想定されます。

このジュニア・サミットで、私たちは、女性、開発、そして経済成長に大きな影響を与えているこの問題の解決に向けて、G7各国の首脳達は全世界に対してリーダーシップを発揮すべきであると提言いたします。特に、女性に質の高い教育及び平等な教育機会を提供することへの重要性を認識しない職場環境やその規範意識を変えることが重要です。

問題設定 1 : 職場における女性に対する制約

世界のほぼ全ての地域において、女性は相対的に収入が少なく、子育ての負担の多くを担っています。また女性は、ビジネス界や政治のリーダーとしての役割においては、存在感が低い状況です。このような傾向を変えるためには、よりインクルーシブな職場をつくることが大切です。最初はG7各国で、そして世界各地で、職場での男女間の平等に関連する様々な指標を評価することは、一般市民や産業界、及び政府のリーダー達を教育するうえでも有益です。一方で、例えば米国では歴代の大統領達が提言したにもかかわらず、過去約100年間に及ぶ悲劇的な死や、衝撃的な事故、裁判が繰り返され、ようやく近代の労働安全衛生法が生まれました。

解決策 1 : ワークプレイス・インクルーシビティ・スコア

過去と比べ現在は、政府が民間セクターと協力して、データを収集・分析し、活用することが可能です。市民の意識を高め、男女を問わず活躍できる環境を整えた企業や組織が恩恵を得られるよう、私たちは政府が産業界の意見に耳を傾け、働く人々が月に数回、男女

間の格差に関連する問題について、職場の満足度を様々な角度から報告するためのオンラインツールを作成するように協力すること（例えば、昇進の見通しや、管理職や上司に対する満足度、産休・育休の取りやすさ、保育園に子供を預けるためのサポート、人材投資における平等な機会など）、そのデータを蓄積して、様々な企業や機関のためにワークプレイス・インクルーシビティ・スコア(**Workplace Inclusivity Score:WIS**)を作成し、求職者や政府機関、及び一般市民がそのデータを参照して議論できるような仕組みの構築を提案します。この WIS スコアにはオンラインでアクセスでき、リアルタイムでアップデートされます。また、自分が活躍できる職場を選ぶ際にこのデータを参考にできます（このような意味で高い WIS スコアを獲得した企業には恩恵があるのです）。経営者は、このスコアと、例えば企業の業績(あるいは事業の失敗や株式の状況リスク)との関係性を把握することができます。成功や進展があれば当該企業を奨励し、またすべての関係者と情報を共有することを通じて、G7 各国やそれ以外の国々で、労働環境や規範の改善を加速することができますと考えます。

問題設定 2：インターネット・アクセスと教師への支援不足

WIS スコアが女性の職場環境を改善したとして、次のステップは、とりわけ開発途上国において女性が男性と同等の質の高い教育を確実に受けられるようにすることです。小中学校の男女比は、世界 51 カ国において、男子 1 名に対して女子 0.79 人という世界平均値を上回っていますが、ある調査結果によると、平均的な女子の学習結果は平均基礎学力以下になっています。良い教師は 1 年間で 1 年分のカリキュラムを習得させることができますが、素晴らしい教師を持った生徒は 1.5 年以上学ぶことができることが分かっています (Hanushek and Rivkin 2010)。したがって、開発途上国で若者の教育を改善するためには、まず教師という職につくにあたって、またそれ以降は「良い」教師から「素晴らしい」教師になろうとするように、適切なインセンティブを与えることが必要です。UNESCO の推計によると、教育需要に十分に応えるためには、サハラ以南のアフリカ地域だけでも、約 620 万人の新しい教師が必要だとされます。新しい教師はトレーニング、良い報酬や福利厚生はもとより、世界の若者の多くを教える役割の中で活躍できるよう様々なリソースにアクセスできることが必要です。

解決策 2：インターネット・アクセスの拡大と教師支援

私たちは、G7 のリーダー達が、教師のトレーニングや教育リソースの共有や、オンラインでの給与支払を可能にするために、特に開発途上国においてインターネットへのアクセス

拡大を支援することを支持します。これらの投資は、教師のトレーニングをサポートし、給与支払をタイムリーかつ確実にを行うことを可能とし、より多くの人々が教師を志望する誘因になります。より高いトレーニングやモチベーションを持つ教師が増えれば、一クラスあたりの人数が減り、女子教育の質の向上にもつながるでしょう。そして、それが彼女達をグローバルな労働市場で競争力のある人材にすることに導くでしょう。

問題設定 3 : 教育におけるジェンダーによる格差

よりインクルーシブな職場環境を整えたり、教育の質を上げたり、教師の数を増やすことは、女の子や女性により多くの機会を与えることになります。しかし、女の子が学校に通うことを確実にするためには、より直接的なインセンティブが必要です。

解決策 3 : 条件付現金給付の拡大を通じた女子教育の機会確保

学校への入学率の男女間の格差が十分に縮まっていない国が未だ約 80 カ国あり、この問題の解決のために条件付現金給付 (CCT) を提言いたします。バングラデシュの様な国では、この様な手法が、早期の結婚や危険度の高い妊娠を減らすことに大きく貢献し、女の子の中学卒業者の割合を増やしてもいます。私たちは、多くの国において、条件付現金給付プログラムの数を増やすことを提言します。私たちが提案する CCT の支給の条件は、年間を通じた高い出席率(85%)や将来の職業に適用できる技能や知識を与える、質の高い教育を確保すること、また、妥当な試験の合格率というものです。更に、この様なプログラムを実行するに際し特別な条件を考慮すること提案します。例えば、若年の結婚や妊娠で女の子が教育を修了できないことが多い国においては、中等教育学校を卒業するまで女性は結婚したり妊娠したりすることができないようにするという条件もありうるかもしれません。以前の CCT プログラムでは、学校が休みの間の月は支給が止まったり、年額を一括支給したりしたので、まばらな頻度での支給が原因で、多くの家庭ではこういったプログラムから脱退することになりました。したがって、私たちは、隔月での支給によって安定した収入を保証することを提案します。私たちは G7 に現在の政府開発援助(ODA)充当金を見直し、少女の就学率を上げる手段として CCT を更に検討することを提案します。

結論

世界の人口の半分を占める女性は、世界経済において活かされていない潜在的な資産とも言えます。経済活動に十分に貢献するために、女性は教育の機会を得なくてはなりません。そして更に、女性は労働力として貢献する機会を平等に得なくてはならず、先進国のリー

ダーとして、これらの事項の変化を先導することは G7 の責任です。賢明な政策を段階的であつても実行し、先進国と開発途上国においてジェンダーによる格差を埋めていく必要不可欠であり、これによって我々の社会で繁栄と調和ある発展が促進されることとなります。

伊勢志摩サミット記録誌

平成28年11月 発行

発 行 伊勢志摩サミット三重県民会議

印 刷 伊藤印刷株式会社